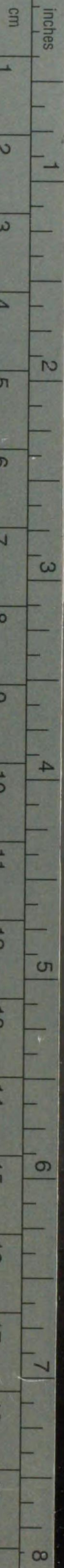


# Kodak Gray Scale



© Kodak, 2007 TM: Kodak

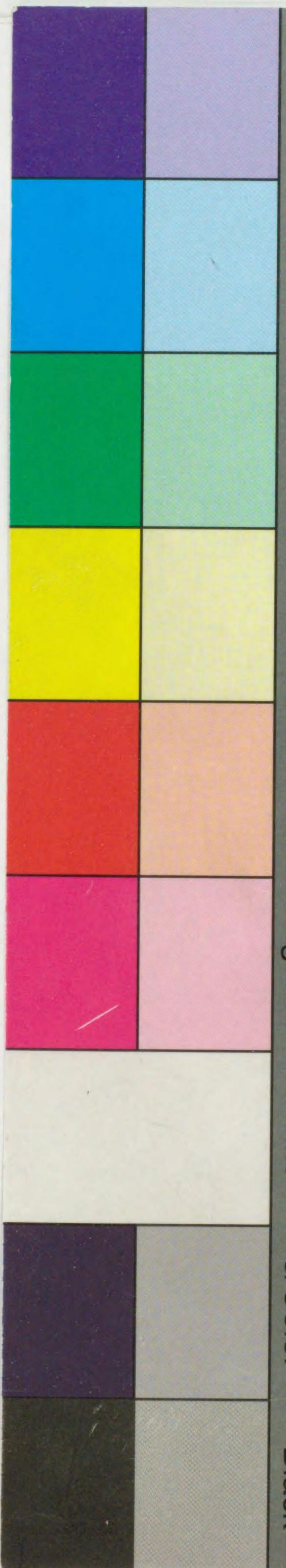
A 1 2 3 4 5 6 **M** 8 9 10 11 12 13 14 15 **B** 17 18 19



# Kodak Color Control Patches

Blue Cyan Green Yellow Red Magenta White 3/Color Black

© Kodak, 2007 TM: Kodak



554  
80

554-80



1200501509678



327.18



2348

岡崎市史  
別卷



德川家康及其周圍

中







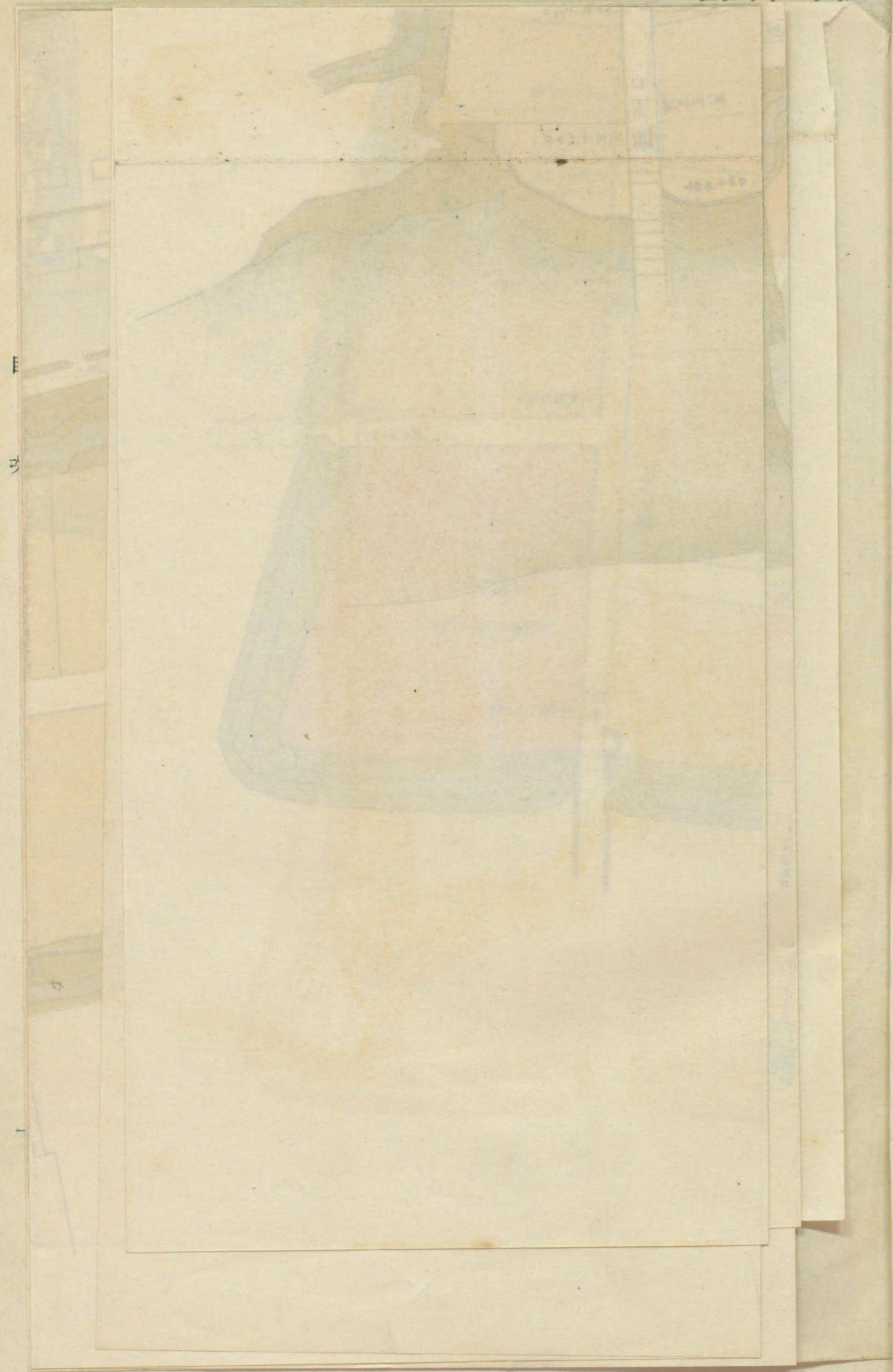
大和國三田郡德連社宗譽道和大人正

徳川家康畫像

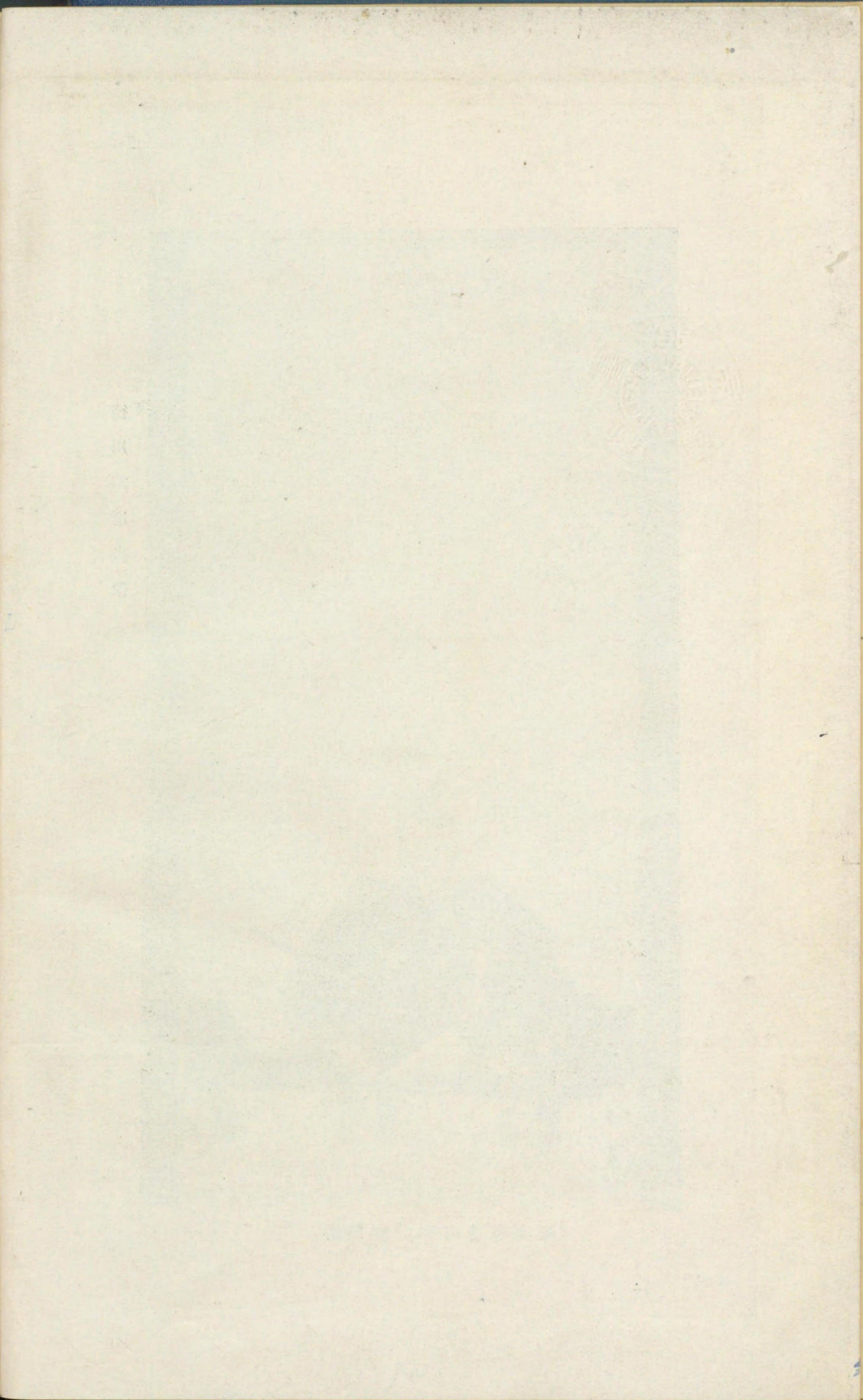
(藏寺導善町林館縣馬群)



LLI D




F  
U











徳川家康  
此  
徳川家康  
此











554-80

別岡崎市史 卷 德川家康とその周圍 中巻目次

第八章 三方原戦 …………… 一

第壹節 相甲同盟 …………… 一

第貳節 武田信玄の西上 …………… 一〇

第參節 三方ヶ原の戦 …………… 三五

第四節 家康と信長と謙信 …………… 五三

第五節 野田城攻圍 …………… 五三

信玄卒去 …………… 六七

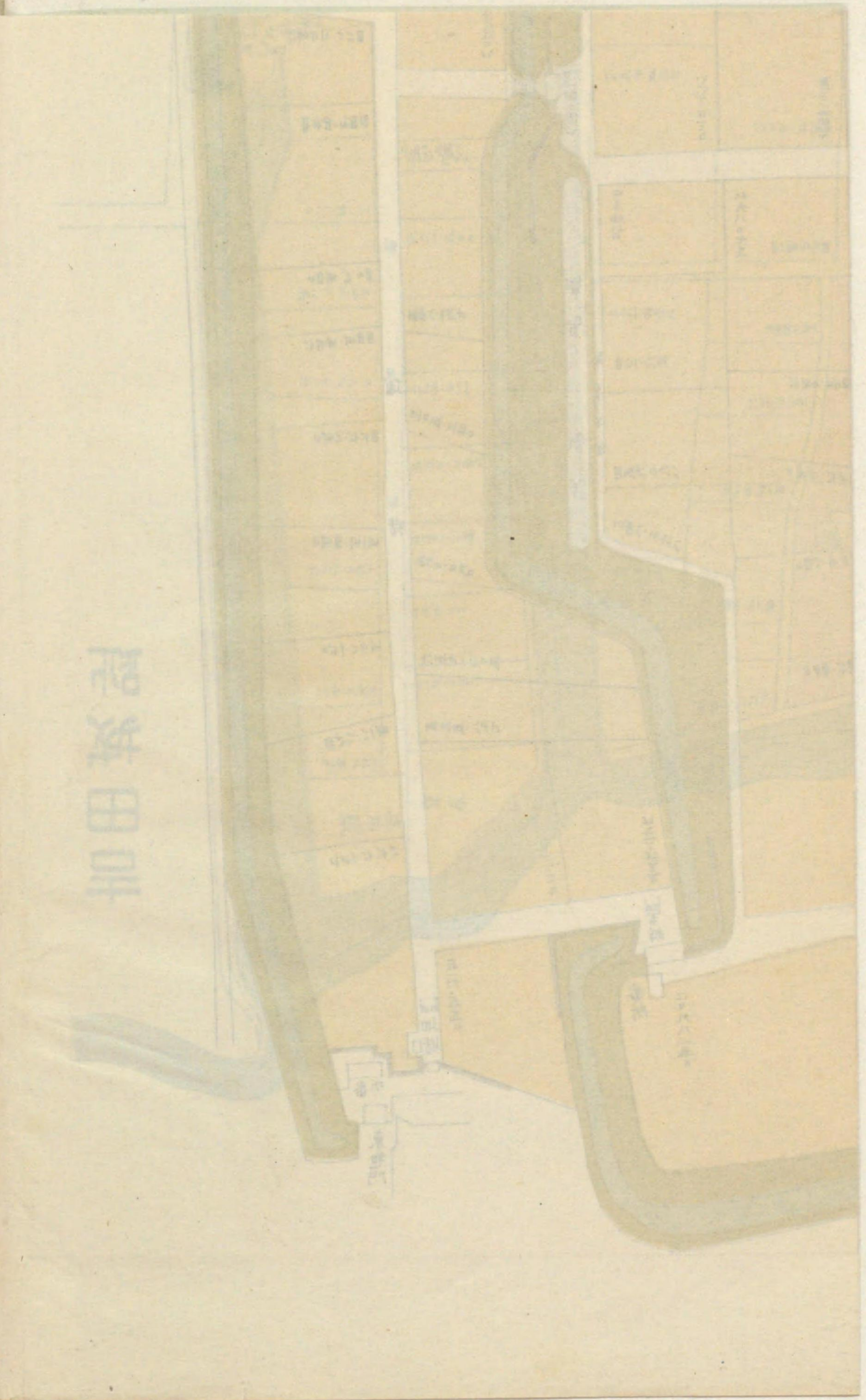
第九章 長篠合戦 …………… 八四

第壹節 家康長篠城を陥る …………… 八四

第貳節 武田勝頼の活動 …………… 八四

織田信長と上杉謙信 …………… 九五

目次





第參節 武田勝頼高天神城を陥る……………一〇

第四節 武田勝頼長篠城を圍む……………一七

大賀彌四郎の事……………一七

第五節 長篠の戦……………一三七

第拾章

家康再度の遠州經略……………一七〇

第壹節 家康諏訪原二股城等を降す……………一七〇

岩村城陥る……………一七〇

第貳節 家康と勝頼との對陣(其一)……………一八二

三郎信康と於義丸……………一八二

第參節 武田勝頼との對陣(其二)……………一九五

第四節 岡崎三郎信康……………二〇八

第五節 武田勝頼との對陣(其三)……………二二三

第六節 家康高天神城を包圍す……………二五二

第七節 高天神城陥落……………二六二

第拾壹章

織田信長の成功……………二七一

第壹節 足利氏滅ぶ……………二七一

第貳節 淺井朝倉氏の滅亡……………二八四

第參節 長島一揆滅ぶ……………二九八

第四節 關東と北陸の形勢……………三〇四

第五節 足利義昭と本願寺と……………三二四

越甲相三和……………三二四

第六節 信長と謙信との衝突……………三二六

松永久秀並に荒木村重の叛……………三二六

第七節 安土城……………三三六

第八節 上杉謙信卒去……………三四三

二子の家督争……………三四三

第九節 大坂本願寺の和議……………三四八



第拾貳章 武田氏滅亡……………三六六

第壹節 甲州討入……………三六六

高遠城陥る……………三六六

第貳節 武田勝頼の自殺……………三九八

武田氏滅ぶ……………三九八

第參節 信長の凱旋……………四三一

第拾參章 本能寺の變……………四四三

第壹節 家康の西上……………四四三

本能寺の變……………四四三

第貳節 家康の伊賀越……………四六九

第參節 家康西征の軍を發す……………四八九

瀧川一益の厩橋撤退……………四八九

第肆節 山崎合戦……………四九三

第拾肆章 家康の甲信經營……………五一三

第壹節 家康甲州の鎮撫に従ふ……………五一三

第貳節 家康甲州に入る……………五二六

近衛前久家康に頼る……………五二六

第參節 家康頻に甲信の士を招致す……………五四〇

北條氏直甲州に侵入……………五八五

家康の軍新府に退く……………五八五

第五節 家康と氏直の對陣……………六〇五

黑駒表の戦……………六一七

第六節 伊豆方面の戦況……………六三三

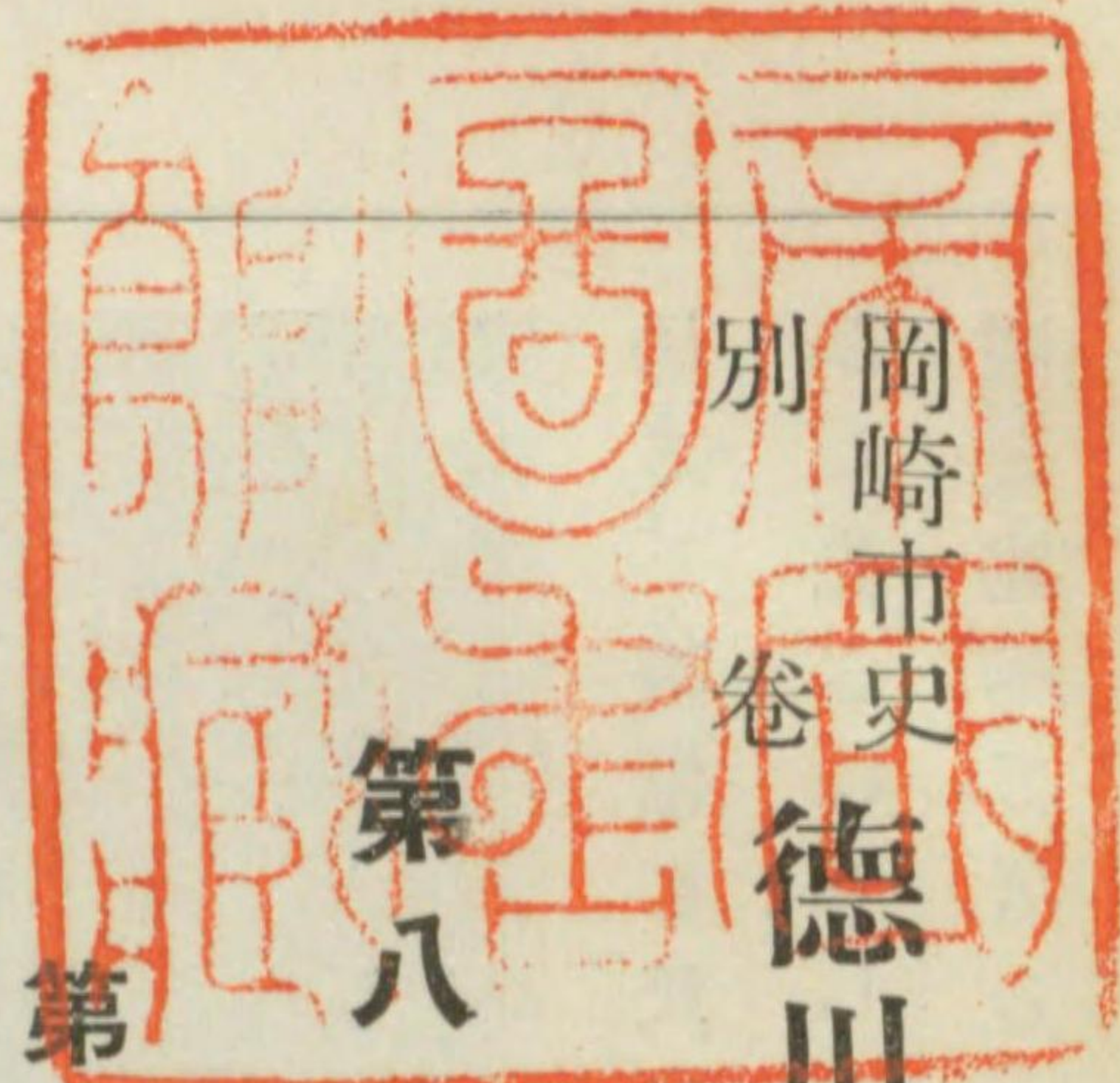
北條氏直との和睦……………六三七

第七節 甲信の經營……………六四七

第八節 甲信の經營……………六五八



岡崎市史 別巻 徳川家康と其周圍 中卷



第八章 三方原戰

第壹節 相甲同盟

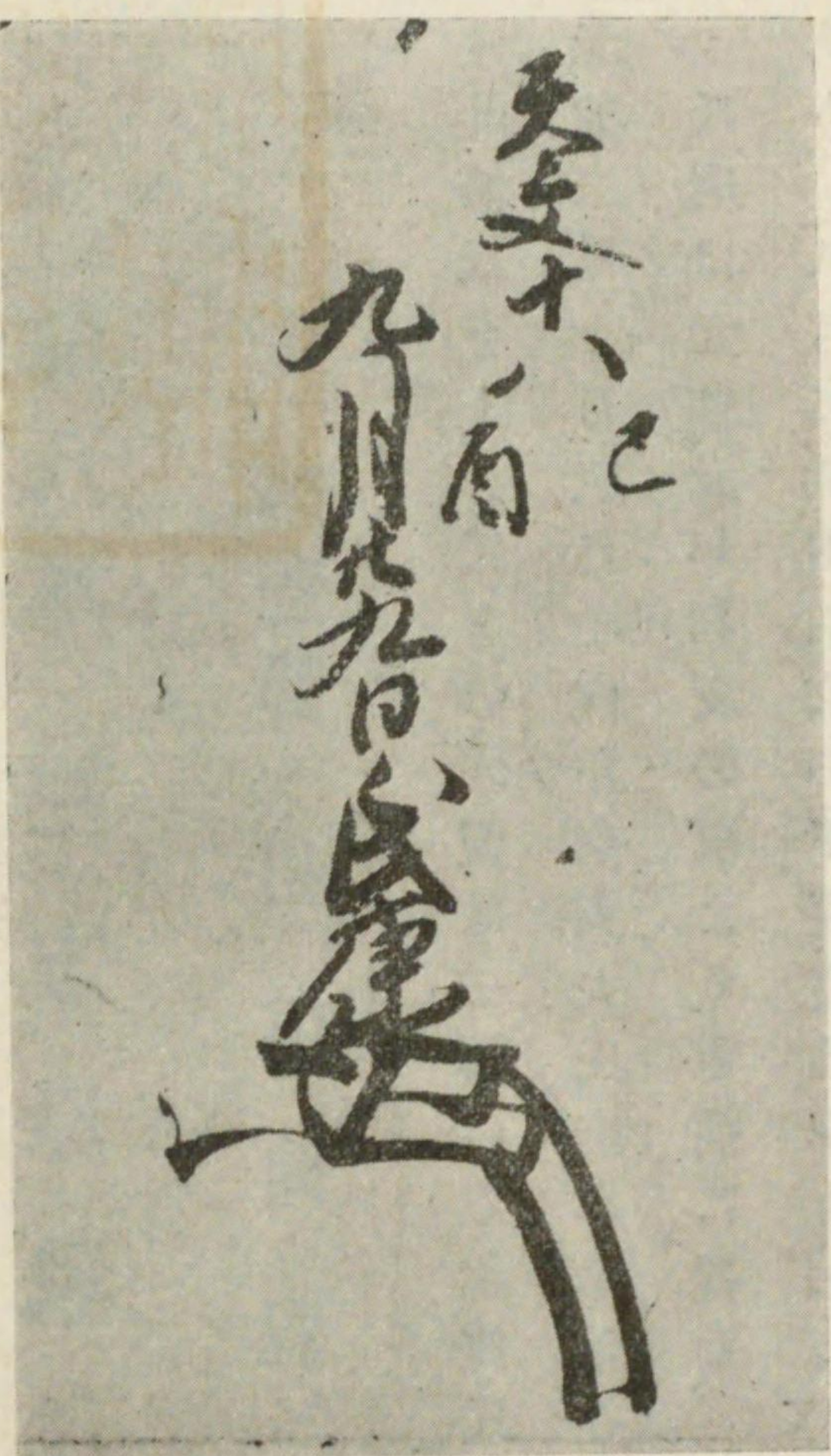
北條氏と上杉氏との同盟は一轉して北條氏と武田氏との同盟となつた。  
元龜二年十月三日北條左京大夫氏康卒す年五十七。

氏康は元龜元年初夏の頃より重病に罹り、一時は人事を辨へざる程で  
あり、八月に武田信玄の伊豆侵入をも知らざる如き危篤の容躰であつた。  
大石惣介芳綱の山口豊守に送れる書狀に「御本城康氏は、御煩能候が、于今  
御子達をもしか」と見知無御申候。くひ物も、めしとかゆを一度にも  
ち參候へば、くいたき物にゆびばかり御さし候由申といひ、また「御本城  
の御様、よくく無躰と可思召候。今度豆州へ信玄被動候事無御存知由



批判申候」とも述べて居る。然るに遂にこゝに至つて卒したのである。北條氏の爲め一大不幸であつた。

氏康は上杉輝虎と同盟を結びてより、しばしその誠意を披瀝し、その晩年即ち元龜二年四月十五日附謙信に遺れる書中に「免も角も貴國之頼より外大小無之候條、氏



政可被御覽續者來七月極候。此處於有御見除者、當方之侍共、氏政可見捨事、可爲歷然歎之事」といひ、謙信が北條氏を見限らんには、諸侍氏政を見捨つるであらうと述べて

居る。謙信も氏康の誠意は充分汲知るものゝ、たゞ常に氏政の心裏を疑ひ、先きにもしるしたる如く、里見義弘に遣りし書中にも「氏政表裏仁候間」と述べて居る。尤も北條氏と里見氏とは、常に敵對の間である爲め、

謙信は里見氏に向つてかく述べたるものとも見らるゝが、然しこの言は、恐く謙信の詐らざる氏政觀を現はしたものであらう。

かくて氏政は、氏康の卒するや、早速輝虎を見切つて、更に信玄と同盟を結ぶ事となつた。條件としては、駿河を信玄領し、關東は西上州を除く外氏政に屬せしめんと約したる事は、由良成繁への書狀によりて推知せらるゝ。

この相甲同盟については、氏政の諸將中にも不満を抱けるもの多かりしと見えた。金山城主由良成繁父子に與へたる氏政の書狀によりても推測せらるゝ附一その書中に、謙信より手切の一札を送り來り、これに對して氏政よりも同じ一札を送りし由を述べて居る。謙信の激怒せる事が想像せらるゝ。而してこの謙信の激怒は、容易に收まらざりしものと見え、天正參年四月廿四日願文を多聞天堂に納めて、氏政の上に冥罰の下らん事を祈つてさへ居る附二

十一月氏政人質として、その弟氏忠、氏光堯を甲府に送つた甲陽軍鑑には氏規の事である。是に至つて信玄後顧の患なく、斷然起つて西上の途に就



かんとし、その準備に着手した。この同盟は信玄の西上計畫の實行には此上も無き好都合である。恐らく信玄の竦腕の動きがこの同盟の成立となつたのであらう。

かくてこの相甲の和睦成るや、元龜三年正月信玄書を信長の近臣武井夕庵に遣り、相甲思ひの外に和睦を遂げた。之について例の如く家康の許より何等かの虚説を構へ、悪宣傳を行ふかも知れず、されど信玄に於ては日本國過半我が手に屬すとも、信長との好誼の變らざる由を云ひ、更に謙信が、相甲越三國の和睦を渴望すれど、存する旨ありて許容致さずなど、述べて居る附三近畿方面にわたりて、當るを幸にあらゆる方面に手を延ばして、信長を窮蹙せしむる策を廻らしながら、一方信長に對しては、如何にも好意を表しその歡心を求むるが如き言辭を弄し、また北條氏と相敵する頃は、頻りに信長に向つて甲越の和睦斡旋方を依頼し、そはもとより一時の方便であつたとは云へ、今日に至つてはすべて知らざるものゝ如く、謙信和睦を渴望すれど許容せずなど、空嘯いて居る。時に當りて變幻常なきその言動には、流石の信長も啞然たるものがあつたであらう。

相甲同盟のために哀をとゞめしは今川氏真であつた。氏真は北條氏康の庇護によりて、早川に第を構へ、早川殿と呼ばれて免も角も日を送りしが、氏康歿し、氏政信玄と和を結ぶに及んで、信玄氏政に勸めて氏真を逐はしめた附四氏真止むなく伊豆より舟に乗じて遠州に來り家康を頼んだ。家康舊好を忘れず濱松に宿館を營んでこれを扶持した。時は元龜二年十二月の事であつた。かく傳ふれど、駿東郡大平村桃源院には元龜三年三月十七日附の氏真の禁制が傳はつて居る。而して沼津の妙海寺にある氏真の禁制は、元龜二年三月十七日の日附、同市西光寺安堵狀は同二年五月廿日である。元龜三年三月十三日には既に武田信玄が妙海寺に寄進狀を發し、西光寺には同三年卯月十九日に安堵狀を出して居る附五されば桃源院の禁制は、或は元龜二年三月十七日の誤では無からうか。

氏真のち京に上り、家康より江州野洲郡の内五百石を與へられ、公卿等の間に入入して點茶、蹴鞠、和歌等を樂しんで日を過し、慶長十九年十二月十八日に歿した年七十七。その孫直房に至り、幕府に仕へて奥高家となり、從四位下左少將に進んだ。

謙信此時厩橋城に在り、將に出で、佐竹義重を征せんとす。氏政軍を



上野に發して信玄に援軍を乞ふ。信玄同盟の好を表せんため、出で、謙信と利根川を挿んで相持した附六元龜三年閏正月四日附謙信の山川讚岐守勝範に與へし書中に「同六日正月六日至于當地、厩橋納旗候。此上者自去冬如申舊、早々常野之間へ可遂進發由其支度候處、信玄西上州へ出張、石倉近邊在陣、隔利根川互支候」と云ふものである。幾程もなく兩軍とも兵を引き、佐竹義重亦謙信に降れるを以て、四月に越後に歸陣した。

參考附記

附一

條目

- 一 疾、以使用可申展處、去月自中旬、喉氣煩平臥、廿八日針を立、正月七日始而表罷出候。
- 又、用所、余火急、無之儀、候條、旁々遅々相似無沙汰候事。
- 一 舊冬廿七、敵方へ計策之筋目、氏邦申付、申届候キ。
- 付、十一日之返札今十五辰刻到來、如披見者、兼而相甲之一和爲知不申儀、令失面目由被顯紙面候。誠無餘儀候。但始同名家老之者、舊冬廿七初而爲申聞候。此處無爲條顯誓詞事。
- 付、臨此節存曲折陣法、努々無之候。心底對貴方無疎略而蒙恨儀迷惑候條如此候。此上不被聞届而、氏政を敵被伏候共不及力候。同八年來入魂之筋目云、又心腹之無沙汰努々無之間、前々立増、於被相談者可爲祝着事。
- 一 相甲一和様子事。
- 付、自越手切之一札入披見事。

付、自是之一札之寫入披見事。  
一 國分事、以前新太郎所へ之書面尋詰候、關八州自申緯無之候。但自前々被相拘候西上州之事者、自元此方之緯有間敷候事。  
一 越陣之様子具爲知可給事。

以上

元龜三年  
正月十五日

由良六郎殿

由良信濃守殿

朱印 氏政

(由良文書)

附二

敬白願文之意趣者

毎日謙信如修、北條氏政勸非分候、當家分國江成妨、姿儘振舞候。彼者事者、先年謙信一和之時、如斯數枚之成誓詞、翌年翻誓詞、利弟候三郎、并不限代忠信仕來、遠山父子差捨、氏康背遺言、東將軍爲切腹申、天道神慮筋目を不弁、法格をも不知、親子兄弟之好をも、誓詞之罰をも、無分別處、神明佛陀爭而無當罰哉、爰藤原謙信、筋目爲要、天道順法及弓箭、殊去年霜月十九日、令發體、遂沙門以來、護摩灌頂迄執行、既任法印大和尚、其上勵彌信心、就中多聞依名天、深頼二世、但氏政謙信、双道理與非事、爲似相對歟、感應有實者、任道理、謙信滿願而、當年中、關東如存分有之而、北條氏政一類退治可申候。至于其儀者、謙信不退有處、近立多聞堂、日夜之成勤行畢、爲先此大願之、氏政父子之捧誓詞、百日立代官企參籠、日夜五座之行法爲修之、可申處、諸願成就、皆令満足、仍願文如件

天正參乙亥

法印大和尚不識院

第壹節 相甲同盟



第八章 三方原戰

卯月廿四日

御寶前

謙信

(上杉家文書)

附三

依遠遠之堺、無音意外候。如露先書候、甲相存外遂和睦候。就之例式從三遠兩州可有虛說歟。扶桑國過半屬手裏候共、以何之宿意信長へ可存疎意候哉、被勘辨、倭者之讒言無油斷信用候様取成可爲祝著候。仍近日者、輝虎甲相越三國之和睦專相望候。雖然存旨候間不致許容候。委曲市川十郎左衛門尉可申候。恐々謹言

元龜三年 正月二十八日

信玄

(武家事紀)

夕庵

附四

去戊辰年十二月、駿州亂入尅、從興津陣令供、其上退出之砌、未明父子人數召連無二致供、於懸川大半遂籠城、於今奉公感悅之至也。然處今度甲相一和之上、彌勘忍難相續之由申條、何方成共可相賴者也。仍如件

元龜三年

氏眞 花押

正月十九日

三浦左京亮殿

(安得虎子)

附五

禁制

- 一 於寺中門前殺生之事
- 一 甲乙人狼籍之事
- 一 山林竹木自他所號所望伐取事

- 一 雖爲如何様之仁當院內寄宿之事
- 一 陣僧飛脚並門前之輩、棟別四分一、押立諸役等之事
- 右之條々若於違犯之輩者、注交名可加下知者也。依如件

元龜三年

氏眞 朱印

三月十七日

桃源院

(駿東郡桃源院文書  
靜岡縣史料所載)

氏眞 禁制

妙海寺

- 一 殺生禁斷之事
- 一 竹木伐取事
- 一 他國人押而借宿事
- 右於有背此旨、堅可處嚴科者也。仍如件

元龜二年

三月十七日

定

任今川氏眞寄進狀員數、於于沼津五貫所相渡者也。仍如件

元龜三年

信玄 花押

三月十三日

妙海寺

(沼津妙海寺文書  
靜岡縣史料所載)

第壹節 相甲同盟



附六其地出陣劬勞察入候。仍相甲如前々入魂定而可爲大慶候。隨而輝虎失備之術漸退散之砌候

間、氏政申合、此節可亡越軍候。別而可被抽戰功條肝要候。恐々謹言

元龜三年  
閏正月十日

信玄 花押

大藤式部丞殿

(湯淺文書)

### 第貳節 武田信玄の西上

元龜三年閏正月十三日、家康兵を金谷大井河のほとりに出して巡視し、酒井左衛門尉忠次と小笠原與八郎長忠は井呂瀨を涉つて嶋田河原に陣し、以て駿府を脅かし、十九日兵を收めて濱松に還り、信玄出陣の警備を嚴にした。

かくて四月には、謙信兵を信州に出せるを以て、これに策應して長篠附近に放火し、更に八月には懸塚港の邊を視察して、砦をその附近に築いて武田氏の水軍に備へた。

信玄は元龜二年三月に既に第一回の西上計畫實行に着手したるが、いよ／＼北條氏との同盟成りしを以て、第二回の實行の準備を整へ、北條

氏の兵を合せて大舉して西上せんとした。これより先き信長は足利義昭の旨を奉ずると稱し、信玄に上杉謙信と媾和せしめんとしたるが、信玄耳を傾けず、朝倉義景の斡旋ならば旨を奉ぜんも、信長の扱にては同心出來がたしと放言し、ます／＼西上の準備を急いだ。この事謙信が會津大行院遊足庵宥順に與へたる書中に見えて居る附一信長の意は、信玄恐らくこれに同意せざるべく、然らば公命に背くものなりとして曲を信玄に負はさんとしたるが、信玄その底意を察知して、信長の敵たる義景の斡旋ならばと逆襲し、見事信長の計策を一蹴したるものであつた。

かくて信玄は諸將を會して軍命を發し附二また參遠の地圖を開いて、山川村里の状態地勢の難易等を詳細に研究し、以て諸將の向ふ所を部署し、或は守る所の城壘の守備を嚴にした。甲陽軍鑑に據れば附三先鋒七手、山縣三郎兵衛昌景、内藤修理昌豊、小山田兵衛尉信茂、小幡上總守信眞、眞田源太左衛門信綱、高坂春彈正虎綱昌實、昌信と馬場美濃守信春。二の手は四郎勝頼、武田左馬助信豊、武田左衛門佐信光、穴山左衛門大陸夫信君、土屋右衛門尉昌次、望月遠江守信雅、跡部大炊介勝資。右の脇



備は小山田備中昌行、小宮山丹後昌友、栗原左兵衛政長、今福丹波昌和。左の脇備は原隼人昌胤、相木市兵衛昌朝、安中左近大夫景繁、駒井左京昌直、後陣は武田刑部少輔信廉道遠軒、一條右衛門大夫信龍、旗本は市川宮内、小山田大學、下曾根源六郎信辰、長坂鈞閑齋堅光室賀入道一葉軒信俊、三枝勘解由左衛門守友、真田喜兵衛昌幸、曾根内匠昌世、武田兵庫頭信實等であつた。而して足助城は先きに下條伊豆守が守り、窪田下野守信守が加はり、駿府には武田上野介信友或は信政、武田信虎が駿府に於て設けたる子であると、田中城板垣左京亮信安、清水船手衆土屋備前、向井兵庫忠安、間宮武兵衛、同造酒丞、小濱民部丞光隆、伊丹大隅康直、小荷駄奉行は甘利左衛門昌忠永祿七年歿年三十一の陣代米倉丹後重繼などであつた。

さて信玄の西上せんとするや、はじめは氏政と兩旗相進まんとしたる事は、信豊信茂の書に双兩將御旗といひ、また軍備定書に小田原當方雙旗とあるによりて知らるゝが、氏政は、加勢の軍を出したるのみにて自身には同陣せなかつた。後のものながら、援軍として遣はせる北條氏の士荒川善左衛門に、氏政の與へたる感狀を載せ置く附四

信玄兵を出すに當つて、また例の外交的手腕を發揮して、淺井下野守久政、同備前守長政父子、並に朝倉左衛門督義景に書を發して、九月廿九日に先鋒の軍を發せしめ、いよゝ十月朔日、出征の途に上るべきを報じ、信長を挿撃せんため相謀つて策動あるやう勸告した附五

また書を美濃の郡上城主遠藤加賀守に遣つて、信州百貫文の地を與へん事を約した。加賀守名は胤勝市入齋と號す。此人先きに淺井武田兩家の間に立ちて、斡旋甚だ力むる所があり、仍て其功を賞したるものと思はるゝ。

信玄尙陣中よりも胤勝に書を遣り、一族一味をかたらひて一途に忠節を挺ぶるやう命じ附六淺井長政よりも胤勝に種々奔走の勞を謝し、今後とも互に策應して謀を廻らさんとの書狀を出して居る附七

信玄は更に十二月十二日附を以て、遠州の陣中より加賀守に宛て、當遠江國は過半存分に任せた。岩村へも人數を移したるを以て、明春は濃州へ出勢すべく、其已前向子岐阜被顯敵對之色候様、悉皆馳走可爲本望候と云送つて居る附八



また先きに齋藤道三の爲に亡されたる守護土岐左京大夫頼藝よりなりの子二郎頼次、遁れて大和に入り、松永彈正少弼久秀の多門城に頼りしが、この年土岐の遺臣、兵を美濃に擧ぐ、よりて頼次は八月五日に美濃に入つて活動を開始した。多聞院日記に「八月九日、美濃ノ土岐殿此間此城奈良、多聞山城ニ被渡、國ヨリ諸牢人出トテ呼下、今日下國了。如何といふものである。これ信玄が久秀に謀らしめたる所のものであらう。或は信玄の父信虎、當時近畿の間を徘徊せるを以て、其謀策に成つたものとも云ふ。

これより先き永祿七年七月十八日、信玄は山縣昌景をして飛彈に亂入せしめ、此日三木氏の菩提寺たる大野郡小八賀郷下保村の袈裟山千光寺を焼かしめ、以て謙信に屬する諸將を威脅す。千光寺再興棟札に「去永祿七甲子年七月十八日甲州武田之軍勢亂入當山放火、不殘堂舎一宇悉燒失」とある。此時高原古城城主江馬常陸介輝盛武田氏に降つた輝盛のち信玄死去の風説を聞くや、元龜四年卯月廿五日附を以て謙信の臣河田豊前守長親に書を遣つて「愚拙之儀、聊非疎略候、可御心易候など、述べ、上杉氏の甘心を求めて居る

さて信玄はかさねて元龜三年八月七日に、木曾左馬頭義昌をして飛彈に侵入せしめ、謙信に屬せる松倉城主大野郡三木右兵衛督良頼、その子左

衛門佐自綱を討たしめた。これ一つは遙に岐阜を威嚇せんためであつた。

義昌の將山村三郎九郎良候、江間輝盛の將檜田次郎左衛門尉飛州志備考に云ふ、山村文書に檜田を江馬の家臣と附記せるは恐らく誤ならん。次郎左衛門はを討取る。信玄良三木家臣にして、阿多野日和田村に居りし人なる事疑を容れずと

候に感狀を與へ、併せて其父三郎左衛門良利に所領を宛行つた附九謙信が元龜三年十月十八日附河田伯耆守に與へたる書中に「一爲披見、三木良頼書中、家康書中差越候。良頼書中之内、自綱相動候とは、良頼病氣にて不期、今明中候之間、息自綱當陣へ越せ候事候」とあるは、此時の事に關して、あらう良頼元龜三年十月十二日病死

木曾義昌はのち三方原の戰捷を聞いて大に喜び、書を信玄の陣中に遺つて祝意を述べた附一〇

信玄は更にまた杉浦壹岐法橋玄任、長延寺實了に書を遣つて、遠州の備の聞合や飛州の調儀のため出陣の遅れたる由を陳し、此上は用捨なく出馬するを以て、富山城の守備油斷なきやうにと警告し、以て謙信の牽制に力めた附一一

信玄また三好義繼、松永久秀と相結びて、信長に叛いて河攝和の地を



攪亂せしめ、大坂本願寺と同盟して、諸國の門徒をして信長に反抗せしめ、以て我が西上を待たしめた。更に伊勢の長島一揆伊勢の北畠氏も、信玄に志を通じたる事は後條にしるす如くである。

是に於て信長大に苦しみ、謙信に頼ると共に、また一義昭の命なりと稱し、本願寺と信長とを和睦せしめんため、信玄を媒介者たらしめんと企つる如き苦策を弄したりした附一二されどこの策の無効に終つたことは云ふ迄も無い。

一方上杉謙信は、北條氏との同盟破裂する際、兵を率ゐて關東に在りしが、信玄の使嗾によりて、瑞泉寺安養寺等、また加州の一揆と共に蜂起して越中に侵入した。謙信之を聞いて直江大和守景綱をして、川田豊前守長親鱒坂清介長實を援けてこれを討たしめ、また願文をしるして凶徒退散領國の安全を祈願した附一三この一揆には謙信も心を惱ました事が知らるゝ。此際信玄の使となりて越中に往復せしものは、彼の甲斐の長延寺實了であり、また成田藤兵衛など云ふ人々であつた事が信玄の朱印によりて知らるゝ附一四

かくて謙信は八月に自ら兵を率ゐて越中に入り、九月に富山城を陥れた。是に於て信玄は勝頼と連署して、書を勝興寺に與へ、加州衆重ねて越中に兵を出し同國を平定するやう勸告した附一五されど謙信の軍諸所に勝を制し、一揆遂に力屈して降を請ひしかば、これを許して一旦軍を撤したるが、一揆また叛いて富山城を回復した。かくして信玄の謀策は着々成功し行くのである。

參考附記

附一、去秋可被聞及歎、信長以取嚙、越甲一和意見候處、信玄如何分別候哉、朝倉義景於取刷は、越甲無事可落着候、織田信長至于取刷は、爲同心間敷候、而徳川家康へ手出し、同濃州向遠山、信玄立色候云々。

三月五日天正元年

謙信 花押

遊足庵

(大行院文書)

附二

○龍朱印 定

- 一 長柄三間之事
- 一 持鏡二間之中之事

付、實共

第貳節 武田信玄の西上



第八章 三方原戰

一持小旗差物あるい四方之事

一射手之事

一鉄炮放之事

一付玉藥之事

一一統之立物事

一馬之事

自庵之江湖之申樂舞、妻之衣裝、私宅之造作等之費用、一切被<sub>レ</sub>停<sub>レ</sub>之

右條々無<sub>レ</sub>油斷支度肝要候。隨<sub>レ</sub>而近日小田原當方雙旗、至關東可有御動候。敵味方之覺候之間、

知行役之外、別<sub>レ</sub>而人數令<sub>レ</sub>加増可<sub>レ</sub>被<sub>レ</sub>軍役候。此一往者不可成、後日之龜鏡候。有其分別、被<sub>レ</sub>應<sub>レ</sub>下知

者可<sub>レ</sub>爲<sub>レ</sub>感悅候者也。仍如件

元龜三年八月十一日

葛山衆

(歷代古案)

附三

元龜三年 同年申の夏秋、遠州參州の繪圖をもつて、兩國嶮難の地、或は大河小河の出様、一村一里に渡

しいくつ有、ふけ、たまり池、萬つを遠州三州牢人衆にさたさせ、原隼人、内藤修理兩侍大將能

聞き、信玄公御前において申上、せん<sub>ニ</sub>さく<sub>ニ</sub>被<sub>レ</sub>成<sub>レ</sub>て後、御備、先衆七手は、山縣三郎兵衛、内藤修理

小山田兵衛尉、小幡上總守、眞田源太左衛門、高坂彈正、馬場美濃守七人なり。山縣くみ共に九

百八十騎之内、大熊三十騎、遠州小山之定番相木八十騎、御跡備殘て八百七拾騎也。内藤組八

頭そへて六百騎、組衆半役にして百七十五騎、内藤手前も五十騎、箕輪に置、殘りて三百七拾

五騎なり。高坂は手勢組共に千廿七騎を、手前にて五十騎、組にて百七拾騎、跡に殘して八百

騎なり。小幡は留主居、いつこの衆三百騎あまり持故、御役帳に有ごとく、五百騎つれて御と

も申へきのよし申上候。又二の手は勝頼公、典厩、武田左衛門佐殿、穴山殿、土屋殿、望月殿、跡部

大炊介、脇備は小山田備中、小宮山丹後、栗原左兵衛、今福丹波、是右也。左は、原隼人、相木市兵衛、

安中左近、駒井右京、御後者道遙軒、組衆そへて六頭、合せて百九十騎。一條右衛門大夫殿、組添

へて四頭、合て百七十騎。海野衆、仁科衆なり。御旗本組は、市川宮内、小山田大學、下曾根、長坂長

閑、もろが<sub>ニ</sub>入道<sub>ニ</sub>、三枝勘解由左衛門、眞田喜兵衛、曾根内匠助、牢人衆貳百騎あまり。兵庫殿、御組

頭にて三備也。御持國境目御留守居、上野定番に永井豊前、小幡、三川、和田、此衆に信州うき勢

千貫百騎の衆を本役にして五頭、箕輪の城に置。又五頭を秋山伯耆にそへ、伊奈の御留主居

也。伊奈、秋山伯耆組の衆、下條は、三河足助の城に殘りて四頭、蘆田下野を一所にして、是は落

城御抱の地に御番の勢のためなり。道作りは新衆を千五百、是は御中間頭、十人廿人衆頭に、

五百付らる。駿河御留守、武田上野殿、田中に板垣殿、<sub>清</sub>みづに舟手衆、土屋備前、向井、間宮兄

弟に、小濱、伊丹、大隅等也。小山城に大熊備前、甲府の御留守、御藏前衆、御曹司衆、御料人衆、御し

やう<sub>道</sub>たう衆、四衆合て百廿八騎、御藏前衆の内にて五騎は、駿州むきの代官衆、御扶持方、萬の

ために御供也。甘利衆は小荷駄の奉行也。大形夏秋の御定かくの分なり。後は様子により少

ちがひ申事も有之なり。

(甲陽軍鑑)

附四 去冬向遠三信玄出張ニ付、爲加勢立遣處、至于去春致在陣、走廻候事感悦ニ候。仍如件

元龜四年癸酉

四月朔日

荒川善左衛門殿

氏政 花押

(竹本所藏文書、新編)

第貳節 武田信玄の西上



附五 於越中、賀州衆輝虎對陣、此表出陣遲々意外候。一昨日三州衆先衆被遣候。信玄者、今朝日打立候。可御心安候。畢竟其表堅固御備肝要候。恐々謹言

十月朔日

信玄

謹上 朝倉左衛門督殿

如露先書、今朝日既打立候。彌其表被得勝利候様、義景被遂談合、無油斷行肝要候。猶陣中より可申候。恐々謹言

十月朔日

信玄

淺井備前守殿

只今出馬候。此上者、無猶豫可及行候。八幡大菩薩、富士、淺間大菩薩、氏神新羅大明神、照覽非爲候。義景被相談、此時可被開運行尤候。恐々謹言

十月三日

信玄

淺井下野守殿

備前守殿

(南行雜錄)

附六 當方之儀別、而荷擔之由候間、於于信州百貫之地進之候。猶三村兵衛尉可申候者也。仍如件

元龜三年壬申 九月廿六日

信玄 判

遠藤加賀守殿

態使者喜悅候。仍向後別、而可被相談之旨得其意候。然者同名中有一味、一途忠節極、此時候。委曲露條目候之間、略紙面候。恐々謹言

十一月拾二日

信玄 判

遠藤加賀守殿

(古今消息集)

附七 雖未申通候、令啓候。仍甲州使者差越候處、胤繁御入魂之段難謝存候。殊貴邊種々御馳走之由、快然至極候。遠三早速信玄被屬存分儀珍重此事候。向後飛脚等切々可被通候條、無御退屈御調略可爲畏悅候。萬吉期來音候。恐々謹言

十一月十五日

長政 花押

遠藤加賀守様

御宿所

(古今消息集)

附八 於其表別、而當方荷擔之由祝着候。當國過半任存分候。幸、岩村へ移入候人數候之條、明春は濃州へ可令出勢候。其已前向于岐阜、被顯敵對之色候之様、悉皆馳走可爲本望候。委曲與三村兵衛尉口上候。恐々謹言

十二月十二日

信玄 判

遠藤加賀守殿

(古今消息集)

附九 今度從飛州被納入數之砌、敵墓候處、被挑戰、頭一 輪田次郎左衛門尉被討捕之條、誠戰功感入存候。

第貳節 武田信玄の西上



第八章 三方原戰

猶甘利左衛門尉可申候。恐々謹言

元龜三年

信玄 御書判

八月七日

山村三郎九郎殿

今度御一戰之砌就中御持殊御高名無比類被存候間、以直札被申候。委曲期來音候。恐々謹言

八月七日

甘利

山村三郎九郎殿

昌忠 判

御陣所

(山村文書)

定

飛州之調略別而馳走祝着候。因茲於濃州之内一所可相渡候。名所等可有言上候者也。仍如件

元龜三年

信玄 花押

九月廿六日

山村三郎左衛門殿

(山村文書)

附一〇 急度奉言上候。仍舊冬廿二於于其表被防戰。敵數千被爲討捕候。由於于愚者式安堵仕候。到

當地在陣候條、相應之子細可蒙仰候。具山村申上候間、令省略候。恐惶謹言

追而鹽硝五十斤進上候。以上

正月五日

木曾

甲府御陣所

參 人々御中

義昌 花押

(甲斐國志附錄)

附一一 至于今日出馬遲々、定而無曲可被思候。飛州之儀相調、又遠州表之備聞合候故、如此之猶豫

可被致處不審候。此上は無用捨出馬候。畢竟富山之地無油斷普請、極此一々條候。漸及寒氣候

間、至于越後長陣不可叶候。其分別尤候。委曲附與後口上候。恐々謹言

九月廿六日

信玄 判

杉浦壹岐法橋  
長延寺

(前田家所藏文書)

附一二 從京都被下御兩使、貴寺信長和睦信玄中媒尤之趣御下知候。因茲先以飛脚申候。是非急度

可預回札候。委曲自龍雲軒堀野左馬允所可被申越候。恐々謹言

八月十三日

信玄 花押

下間上野法眼御房

進之候

(本願寺文書)

就信長當寺和平之儀爲武家被下置御使者、信玄可有入魂趣被仰出候。對信長遺恨深重候。雖然貴邊之儀不可有最肩偏頗之御調略候之條、從是旨趣以使者可申展候。委細頼充法眼可令申候間、不能詳候。穴賢

第貳節 武田信玄の西上



九月十日  
法性院殿

(顯如上文書)

附一三

願文之所

右意趣者、賀州并瑞泉寺安養寺之一揆、可峰起由申唱候。依之當郡能化衆六人申付、摩利支天法一七日修行、并仁王經尊勝陀羅尼、于手陀羅尼衆僧ニ申爲讀誦候條、賀州越中之凶徒悉退散、雜意消失、越中信劬關東、越後藤原謙信分國有無事安全長久堅固、諸人得歡喜、可住安堵思者也。仍願文如件

元龜二年壬申

藤原謙信 朱印

六月十五日

御寶前

(上杉家文書)

附一四

定

節々爲御使者越中へ往還、神妙被思召候。因茲平井之内六貫文被下置者也。仍如件

元龜二年辛未

龍の文

卯月廿六日

土屋右衛門尉奉之

成田之

藤兵衛

(諸州古文書)

附一五

其國之様子無心許候條、以飛脚申候、不慮仕合故、富山落居無是非次第候。去年以來賀越兩州對陣之事候之間、隨分手合之備無油斷候キ。雖然信玄自身至于越後亂入之儀者、遠三之動無據故遅々、其已後彼表明隙歸陣候條、直向越府可動干戈之旨令儀定、既信越之境迄先衆立遣候之處、於于途中得病氣躑躅之砌、輝虎退散ニ付而、無役ニ納馬候。信玄煩も平元之形候。然則後詰之行、聊不可有用捨候。無二父子可令出馬候間、加州衆重而出張、其國靜謐候之様、御肝煎尤候。委曲期來信之時候、恐々謹言

信玄 花押

十月朔日

勝頼 花押

勝興寺

几下

(勝興寺文書)

第參節 三方原の戰

さて信玄出陣の豫定は、既に七月中にあつた事は附記に引く武田信豊、小山田信茂の書狀によりて知らる。さればその七月に第一軍として秋山伯耆守信友を美濃に攻入らしめたるが、いまだ準備の整はざるものありし爲か、遂に十月一日の出發と定めたる事は、前節附記に引きたる淺井長政への書狀に因て知らる。然るに更に十月三日に延期し、いよいよ此日大舉して軍を發したる事は、これも淺井久政長政父子への書狀に



よつて明かであり、朝倉義景への十一月十九日附書狀にも「如露先書候、去月三日出甲府同十日當口へ亂入」とあり、また御宿大監物綱友書にも「元龜三年申十月三日武田信玄引率分國諸卒提一團扇至于遠陽被發強旗」とある。かくて十月十日には遠州口へ亂入したのである。

さて秋山伯耆守は、七月に岩村城を攻撃して遂にこれを陥れ、敵詰寄來れどもその城を固守せる事は、信豊信茂の書狀に因て知らるゝが附一伯耆守は更に此附近の攻略に力め、此年十二月廿八日には、明智の城主遠山相模守景行と上村に戦つて之を殺した。かくして信長の牽制に成功し、遠藤加賀守土岐頼次等と相策應したのである。

さて信玄は北條氏の援軍を合せ、三萬の精兵を率ゐて十月三日甲府を發し、山縣昌景をして第二軍を率ゐて東參河に亂入せしめ、我遠州に入るを待つて來會せしめた。山縣軍は長篠に陣して山の吉田の砦を攻破り、野田附近を焼き、井伊谷に出で、伊平を圍む。伊平小屋は、鈴木石見守重好、菅沼治部右衛門忠久、近藤石見守秀用等守りしが遂に攻破られ、井伊飛彈守討死す。乃ち小屋を捨て、濱松に退いた附二

第三軍は信玄自ら之を率ゐて、伊奈口より青崩峠を経て遠江の周知郡に入り、犬居城主天野宮内右衛門景貫を嚮導として、多々羅飯田の二城を攻めて之を抜き、更に東に向つて久能城を攻めしかど降らざりしを以て、信玄陣を木原西島に移し、別に軍を分けて二股城を攻めしめた。

十一月十二日信玄の木原西島に陣するや、家康三千の軍を天龍河畔に出し、内藤三左衛門信成、大久保治右衛門忠佐等、斥候となりて見付の臺に上り、敵の充滿せるを見て退かんとするや、敵追躡し來る。本多平八郎忠勝馳來り、信成等を援けて兵を收めんとす。謂へらく敵は地理を辨へざるべければ、放火の煙に紛れて退かんと、忠勝の從士大鐘彦一郎見付の町に火を放つ。然れども案外敵はよく地の理を知り、見付の臺に押上つて一言坂を乗下す。本多忠勝馬を兩陣の間に乗入れて、諸卒を指揮して馳廻る事七八回、事無く味方の軍を收めた。内藤信成大久保忠佐同勘七郎忠正同荒之助忠直都筑藤市等後殿し、しばしば反撃した。我軍天龍川を涉らんとす。敵兵競ひ蒐る。忠勝馬を立て、大聲叱咤し、從士櫻井庄之助三浦竹藏大原作左衛門柴田五郎右衛門等亦奮闘した。敵遂に



退く。我軍一兵を損ぜずして天龍川を涉つた。信玄の近習小杉左近がうたつて云ふ「家康に過ぎたるものが二つあり唐の頭に本多平八」と。甲陽軍鑑に「三河武者、十人に七八人は唐の頭を懸けて出る」とある。唐の頭は兜の上には白熊の飾を付けてたのである。

餘談ながらこの見付の退口に、大久保勘七郎忠正が追來る敵を鐵砲にて打たんとせしに、纔に一二間の程の距離にて打損じたるを、後に家康聞いて勘七郎に、汝は見付の臺より敵に追はれ來て息の切れたる所に、鐵砲の中程に手を掛け、火皿の下を執つて放せしならんと云へば、仰の如しと答へた。さればこそ引息にて筒先が上り、吐く息にて筒先が下つたのである。これ呼吸のをさまらざる故にて汝の臆したるにあらず、この後にかゝる際には、兩手を以て引金の下を執つて打つべきである。何程息荒くとも筒先のくるはざるものぞと教へし由を三河物語にしるす。

附三 當時家康の軍に幾挺程の鐵砲を有せしかは詳ならざれど、恐くその大部分は信長の手より輸入したものであらう。或は直接に江州國友鍛冶をして鑄造せしめたるもあつたかと思はるゝ。家康がこの新銳の武器に

對して研究を怠らなかつた事は、この三河物語に載する事實に據りても知らるゝが、また或時濱松城の櫓に鶴の居たるを、長筒もて狙を定めて放てば、誤らず鶴の胸中に中つたと武徳大成記や靈岩夜話に云ふ「濱松にたはせし時、櫓の上に鶴の居しを御覽じ、これよりあはひ何程あらんと近臣に尋給へば、五六十間と申す。さらば常の小筒にては及ぶまじ、稻富外記が製せし長筒もて參れとて取寄せ給ひ、暫くねらひを付て放し給へば、あやまたず鶴の胸中にあたりぬ。後に近臣等その筒取てためしけるに、廿人ばかりの中に十分にため得しもの一人も無かりき。これにて人々はじめ御力量の程を測り知りけるとぞ」と云ふものである。かくして老年に及んでも稻富流砲術の祖たる稻富伊賀入道一夢について鐵砲を習へる由は有名なる事實である。當代記に慶長十五年九月九日、此比一夢在駿府、大御所鐵放稽古し給」としるす。その研究心は若年より老年に及ぶまで終始一貫であつた。

さて信玄は先きにしるせる如く、四郎勝頼、左典厩助左馬信豊、穴山左衛門大夫信君梅雪をして二股城を攻めしめ、馬場美濃守信春に四千餘騎を



與へて濱松の援軍に備へしめた。二股城將中根平左衛門正照、援將松平善兵衛康安、青山又四郎兵衛吉繼防戦これ努めた。此城壁壘高く、西には天龍川東には小川あり、水の手は櫓を懸作りにし、岸より轆轤を以て天龍川の水を汲んで飲料とした。山縣昌景馬場信春驅けまはり見て、こは大綱を以て筏を數多組んで河上より押流し、釣瓶繩を打斷つべしと云ふ。かくして水の手を斷たれて城遂に陥つた。此時家康後詰として天龍河畔神増のほとりに出でたるが、城陥ると聞いて軍を返した。勝頼依田下野守信守をして守らしめた。二股の城攻を中根系譜十月、大草松平系譜十一月と爲す。十月より十一月に及んだのであらう。中根正照青山吉繼は共に三方原の戦に討死した。恐く此落城を恥ぢ死を以て償はうとしたのであらう。

十月廿七日家康諸將を集めて議して云ふ、宇津山は樞要の地なり、今敵の爲に隔てらる、誰か之を守るものぞと、竹谷松平備前守清善は當時家を嫡子玄蕃允清宗に譲り隱居の身ながら、我行いて守り候はんと云ふ。家康大に感じ友長村に於て千貫の地を與へた。また松平與一郎忠正、設

樂甚三郎貞通をして、野田城に赴援せしめた。

十一月下旬信長の援將佐久間右衛門尉信盛、瀧川伊豫守左近一益、平手甚左衛門汎秀長等、濱松に來着した。松平記には「家康へは信長より平手水野林佐久間四頭、加勢に來る由信玄聞て」とあり、御庫本三河記には「信長ノ援兵平手林佐久間水野瀧川總シテ五頭、二手ニ成テ新井本坂ニ陣ス」と云ひ、甲陽軍鑑には「稻葉伊豫水野下野も半途に扣へたると聞」とし、更に「信長の援軍は吉田白す賀迄取續」とあり、かゝる風説もあつたのであらう。信長公記には「信長公御家老之衆佐久間右衛門平手甚左衛門水野下野守、大將として御人數濱松に至參陣之處に」とありて瀧川を缺いて居り、當代記には「此時自信長加勢衆佐久間右衛門平手水野下野等也。平手ハ討死也。下野守ハ三河岡崎迄遁行」とある。要するに軍を二手に分ちて、新井本坂の兩道より進み、濱松に來援せるは佐久間平手瀧川の三將にして、水野下野守稻葉伊豫守は半途に控へて戦に會せざりしものか、或は武田軍の牽制に當れるものか。恐く會し得なかつたのであらう。信長の援軍の將、信長の言を傳へて、信玄たとひ戦を挑むとも決して



兵を出し給ふ勿れと。

先きに野部方面に軍を移したる信玄は、十二月廿二日、その兵凡そ二萬五千を率ゐて三方原へ押上り、濱松城外の村里に火を放ち、祝田井伊谷へ入り、長篠へ進出せんとした。當代記には「十二月二俣城落居之間、令普請入番手、同廿二日信玄都田打越、味方ヶ原エ打上」とあり、信長公記には「早二股城攻落し、其競に武田信玄堀江之城へ爲打廻相働候」と云ひ、堀江城にも軍を出したりと爲す。或は幾分の勢を派したるものか。

信玄は、先きに既に織田氏の援軍一隊濱松城に入りたるを知り、なほ織田氏の大軍が、岡崎山中より吉田白須賀迄陸續東下せる由を聞き、途に濱松城を攻撃して徒に日子を費し、あたら軍兵を疲勞せしめんよりは、押えの軍を留め置き、速に西上の目的を達せんを得策なりと考へた。

濱松城内にては、織田氏の援將をはじめ家康の老臣等、家康の出で、戦はんとするを、今日の戦ひ萬々利を得る事難かるべく、思ひ止り給へと頻りに諫むれども聽かず、武田の軍如何に猛勢なりとも、城下を蹂躪して押し行くを、居ながらに傍觀せんは、弓箭の恥辱これに過ぐるもの

あらし、他日家康は敵に枕上を踏越されながら、起きも上らでありし臆病者よと嘲られんは、後代までの名折なり、勝敗は天に在りと蹶然として軍を出した附四

家康の全軍凡そ一萬或は八千犀ヶ崖の北方に陣し、酒井左衛門尉忠次、並に織田氏の援將瀧川佐久間平手を右翼とし、石川伯耆守數正、大須賀五郎左衛門康高、小笠原與八郎長忠、松平甚太郎家忠、松井左近忠次、本多平八郎忠勝等を左翼とし、家康自ら旗本の兵を率ゐて、其の先鋒に榊原小平太康政を置いた。

然るに信玄は、なほ一二の部隊を留めて濱松勢の要撃を拒がしめ、本隊は依然として行進を續けんとしたるが、小山田左衛門信茂の屬士上原能登、並に室賀山城入道信俊勝永の偵察によりて、濱松軍の旌旗整はず、特に織田氏の援兵には動搖の色ありとの報を得、然らば一戦して粉碎すべしと、小山田信茂に先鋒を命じ、山縣三郎兵衛昌景山家三方の兵これに屬す内藤修理昌豊、小幡上總介信眞をこれに加へ、二陣に馬場美濃守信春、武田四郎勝頼、左典厩左馬助信豊、左衛門佐信光、穴山左衛門大夫信君、板垣左京



亮信安、望月遠江守信雅、土屋右衛門佐昌次、跡部大炊介勝資。三陣には小山田備中昌行、栗原左兵衛日向政長、今福丹波昌和等。四陣には原隼人昌胤、安中左近大夫景繁、駒井右京昌直。後陣には武田道遙軒信綱、信一條右衛門大夫信龍等。旗本には三枝勘解由左衛門守友、武田兵庫助信實等を置き、縦隊に軍を整へて徐々に南下し來る。

鳥居四郎右衛門忠廣は敵陣近く馬乗寄せて斥候し、馳せ歸りて敵陣甚だ嚴整輕々しく戦ひ給ふべからず、早々先隊を引取りて退き給へ、若し強いて一戦あらんとならば、敵の祝田に到らん頃背後より追撃せらるべしと。渡邊半藏守綱もまた見てかへり、軍を仕掛け給はゞ利あるべからずと云ふ。家康の側にありし大久保治右衛門忠佐、柴田七九郎康忠、守綱の制するをも聞かず馳せ出で、敵に向つた。

此時既に小山田の兵は、佐久間信盛の軍に迫り來た。時は申の刻午後四時白雪紛々と降り來た。

織田氏の軍、小山田隊に突破られて信盛先づ潰え、瀧川一益また退き奔る。獨り平手汎秀長政は、徳川勢の見る目も恥しと踏留つて討死した。

酒井忠次力戦して小山田隊を撃退くる事數町、馬場の軍透さず小山田隊に代つて肉迫し來る。山縣隊は家康軍の左翼に攻め蒐る。本多忠勝小笠原長忠等奮戦激闘、山家三方の軍先づ破れ、山縣の本隊亦撃退せらる。折柄武田勝頼は、大文字の旗を押立て、潮の如く殺到する。石川數正これを邀へて惡戦苦闘、青木又四郎吉繼、中根平左衛門正照討死した。これを見たる小山田山縣の兩隊返し合せ、兩軍こゝに火花を散らして血戦した。信玄機を見て米倉丹後重繼をして側面より攻撃せしめ、押太鼓を打ちて全軍の總攻撃を命じた。是に於て家康は形勢の不利なるを察し、全軍に退却を命ずると共に、自ら本隊を率ゐて殿戦し、且つ拒ぎ且つ退いた。武田軍の追躡甚だ急、本多肥後守忠真、鳥居四郎左衛門忠廣、成瀬藤藏正義、米津小大夫政信等、踏留り、敵を突いて討死した。家康切齒し、死を決して返戦せんとするを、夏目次郎左衛門吉信馳來り、家康の馬の轡を控へて馬首を濱松城の方に引向け、側に従ひし畔柳助九郎武重に、早く御供申せと云ひざま、槍の柄を以て家康の馬を打たれば、疲れたりといへども流石は逸物なり、飛ぶが如くに濱松城に向つて馳せ



た。これを見送つたる吉信は、一文字の槍を執つて追ひ來る敵を防ぎ留め、家康に代つて從士廿五人一人も残らず討死した。大久保忠世は、旗を犀ヶ崖に立て、遅れたる殘兵を集めて退いた。日は暮れたり雪は盛に降りしきる。

家康の濱松城に還り向ふや、敵兵既に先廻りしてこれを遮る、家康乃ち矢を取つて引つめ差つめ數々に射惱まし、遂に敵中を驅抜けて漸く事無きを得た。信長公記に「家康中筋切立られ、軍之中に亂れ入、左へ付て身方が原のきし道之一騎打を退せられ候を、御敵先に待請支へ候、馬上より御弓にて射倒し懸拔御通候」と云ふものである。

この戰に、家康方の戰死せる者、先きに擧げたる人々の外、中根喜藏重利、大久保新藏忠寄、榊原攝津守忠次、金田鞆負宗房、石川半三郎正利、杉山久内吉明、松平彌右衛門康純、江原又助、川澄源五郎道成、天野麥右衛門政景、安藤奎之助基能、渡邊十右兵衛門永直、同新九郎、加藤日彌之丞長次、加藤九郎次郎元信或は景元長谷川紀伊守正長、小笠原次右衛門忠倫、小笠原新九郎安廣、細井喜三郎勝宗、岩堀勘解由左衛門父子、

岩室勘右衛門、河井又五郎政光、河井八斗兵衛、杉野原十斗兵衛等究竟の勇士三百餘人。

家康漸く濱松城に歸入り、玄黙口は鳥居元忠、下垂口は大久保忠世柴田康忠、山口には戸田忠次、鹽町口は酒井忠次松平家忠小笠原長忠、鳴子口は石川數正、二丸は三宅康貞本多重次、飯尾の古城城の東は高力清長をして守らしめた。

かくて元忠に命じ、北方玄黙口の門を開き、大篝火を白晝の如くに焚かしむ。武田軍の先鋒馬場信春山縣昌景押寄せ來りたれど、この有様に謀あらんかと躊躇せる折柄、大久保康高等の一隊後れて歸還せる者、背後より敵隊に斫入り、鳥居元忠渡邊守綱同政綱櫻井庄之助勝次勝屋甚五兵衛等百餘人、城中より衝いて出でたれば、寄手驚き、名栗の宿に火を放つて退いた。

その夜信玄犀ヶ崖に屯し、篝火を焚き備を嚴にした。大久保忠世天野康景と議し、深更敵を劫しくれんと、銃士を集むるにやう／＼十六人を得た。乃ちこれに輕卒百人を加へ、間道より敵の背後に出で、急に鐵砲を



打掛けたれば、甲軍大に狼狽し犀ヶ崖に落ちて死する者數十人。

馬場美濃守が十二月廿八日に語れりとて甲陽軍鑑に「家康當年卅一歳なれども、日本國中に越後の輝虎、三劔の家康兩人ならで、剛の大將御座有間敷候。此度味方々原御合戦に、戦死の三河武士、下々迄勝負を不仕るは一人も無く候。其證據は、骸ひくろ此方へころびたるはうつむきになり、濱松の方へころびたるはあふむきに成候」とある。また「たけき武篇の家、和朝に上杉謙信徳川家康なり、惣別五年以前、駿河始めて御出陣の時、遠州一國を無相違家康次第と被仰、御入魂の上御縁者などにあそばし、和睦の儀有て、家康御先を仕り候はゞ、當年などは大方中國九州までも信玄公御手にたつ人なくして、五三年の間に日本も大略物いひ御座有間敷物をと、馬場美濃守信玄公へ申上候」ともある。

なほ同じ書に、穴山信君が馬場美濃守に家康の武功を問ひたる際、美濃守の答に「利根と云は愚なり、利口と譽むるもすべを知らぬ詞にて候。是は日本に若手の甚しき弓取と申者にて候ぞ」といへりとある。敗れたりといへども家康の軍はその勇猛の名を轟かし、甲州武士をして舌を巻か

しめたのであつた。

甲州勢はこのまゝ濱松城を攻落さんと逸るもの多かりしが、高坂日春正虎綱昌昌宣諫めて、徒に濱松城にかゝづらひて日を送らば、半途に不測の變起らんも測られず、如かずこのまゝ軍を引いて西上を急がんにはと



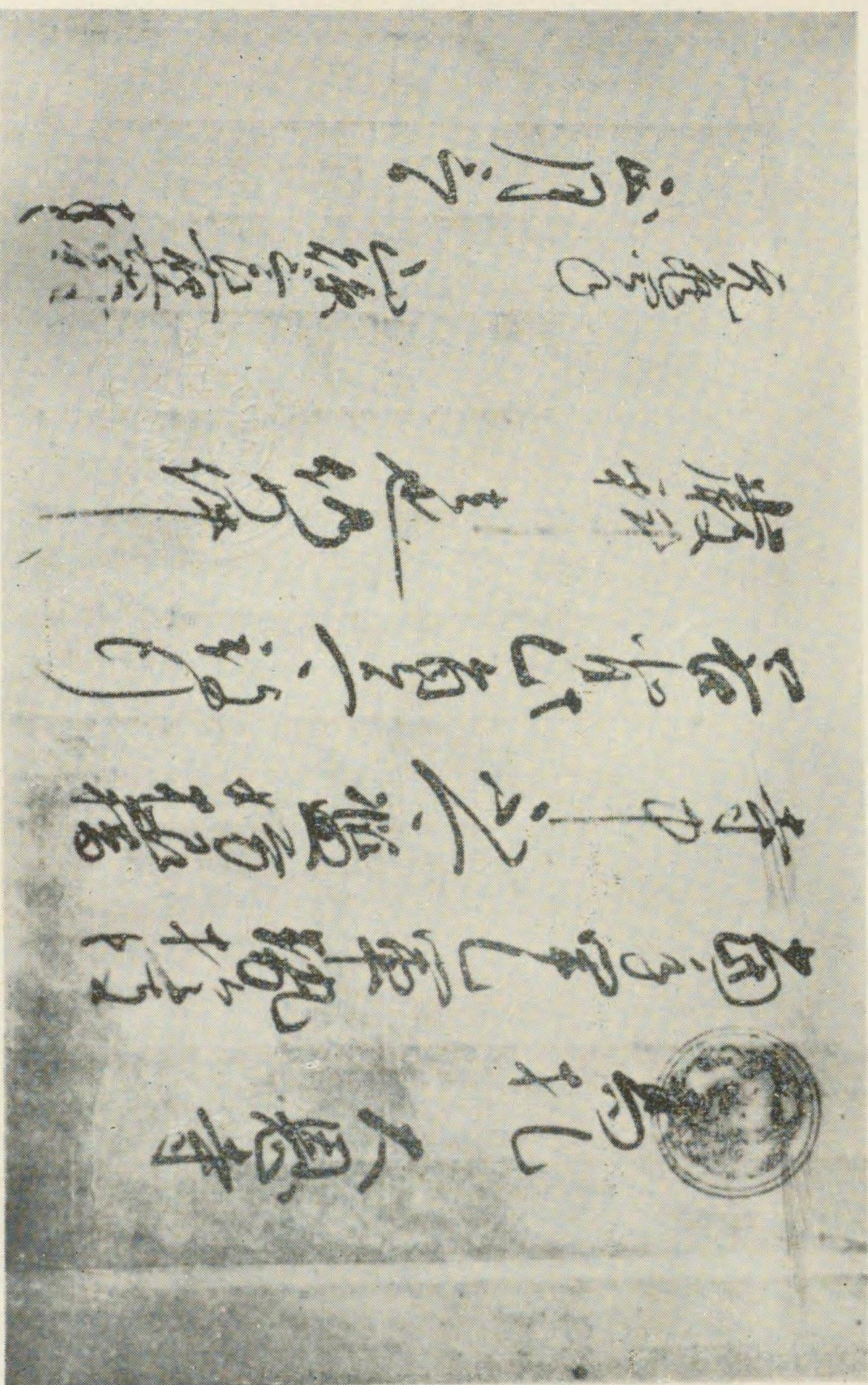
云ふ。信玄その言を容れて、廿三日或は廿四日上刑部に退き、こゝに營して越年した。山縣昌景は伊平に次し、ついで先鋒となつて參河に入り、八幡御油の邊まで軍を進めて吉田城を威脅した。天正元

年正月三日附の寶飯郡御津町大恩寺の制札は此時出したのである附五  
信玄は平手汎秀政長の首を信長の許に送り、其契約を破つて信玄の敵たる家康に援軍を出せる不誠意を責めた。信長は織田掃部忠寛を刑部の陣



中に來して、家康監視の爲に遣せる使者が淺慮にも思はぬ戰に與れりとか、家康若年のため血氣の勇に逸り大事を惹起せりとか、以來家康と絶縁すべしとか、かねての約束の如く城介信忠を聲に成されたしとか、人質を信玄御望の如く進上申すべしとか、謝罪とも辯疏ともつかぬものを十五個條陳べ立てたりと甲陽軍鑑に云ふ。即ち一織田信長へ平手が頸をもたせをくりなされ、信長と御無事之儀御手ぎれなざる。信長より織田掃部を刑部まで御越候て申さるゝは、家康わか<sup>若</sup>か<sup>氣</sup>の故相違の事あるに付てはあつかひ候へとて、我等者共指遣はし候所に合戦仕り、御成敗之儀尤候間、信玄公へ對し奉り信長御無沙汰なき通りには、御成敗の我等者共跡を立申まじく候と、其外十五條書立候て、家康相届かざる事、家康と中を違ひ申べき事、子息城介殿御むこに被成被下候様にとの事、人質をも信玄公御のぞみのごとく進すべしなどゝある書立なる云々とある。悉く事實なりや否やは知らず。

信玄もとよりこれに耳を籍すべくもなかつた。信長はまた一方足利義昭をして、上野中務大輔を使として書を信玄に下して、信長信玄の和睦



山形三郎兵衛昌景制札

(藏 寺 恩 大 町 津 御 郡 飯 寶)



すべきを諭さしめた。信玄かゝる手段に乗るべくも無く、却て書を義昭に遣り、信長の五逆を數へてその敵と爲さざるを得ざる理由を述べた附六是に至つては信長また黙止すべくもなく、信玄の七個條の罪惡を擧げて義昭に訴へた。信長と信玄との絶縁は元來時期の問題であつた。信玄はこゝに好機と好題目とを捕へて公然と絶縁を發表し、絶縁せざるを得ざる信長の罪惡を擧げたのである。

信玄はまた透さず義昭に勧めて信長を圖らしめんとした。信長大に苦しんだ。

さてこの信玄の參遠に向つて出馬の報は、京畿地方の信玄與黨を喜ばせたる事甚だ大であり、特に本願寺の満足は言語に絶し、早速使者を發し物を贈つて悦を表して居り、随つて亦淺井朝倉兩氏に對して、信玄の參遠口に於て大利を得たる趣を報じ、併せて彌々計策を廻らす事肝要なりと申送つて居る附七

つゞいてこの三方原の信玄の戦捷は、近畿地方に大なる衝動を與へ、反信長黨は手を拍つて躍り上つて喜んだ。



信玄は先づ朝倉義景に對して戰捷を報じたのであるが附八こは信長に對する調略の遺漏なきを期せしめんためである。

戰報を聞いたる松永彈正久秀は、早速六角義賢入道承禎に書を送つて「御國近江に有之信長衆も、今之分候者<sup>は</sup>たまりがたく存候」と云ひ、近江に於て活動を開始すべきを勸めて居り附九本願寺光佐<sup>顯</sup>は、信玄に書を發して戰捷を賀し、併て遠參尾濃四ヶ國の門徒等一齊に蜂起すべしと云ひ送り附一〇更に光佐は朝倉義景にも書を遣り、四ヶ國の門徒の活動を報じ、參州に於ては勝萬寺動き出し、勢州長島よりは岐阜近くに要害を構へて日根野備中守を入れ置き、加越一揆また謙信と對陣し、近江に於ては淺井長政微勢のため、門徒等これを援けて粉骨を竭す由を述べ附一一淺井長政は穴山信君に書を發して、信玄への祝意を表し「極月廿二日の合戰の次第承、乍恐驚耳目候」と陳べ、尾濃への發向を待つ由を云ひ、更に志賀郡はすべて當方の手に屬し、義景も出馬し、此表の計策油斷なく調ふべき由を申遣つた附一二如何にも信玄與黨の活氣を帯び來れるかゞ知らるる。随つて信長の苦慮想ふべしである。



(藏家爵侯川德張尾)

傳狩野探幽筆

尾張義直常に父の辛苦を思ひ畫工をして三方原敗戰當時の家康の像を畫かしめたるものと云ふ



參考附記

附一 其御城之模様爲可被聞召屈、被遣御飛脚候條、乍幸便申入候。抑今度其御城、敵及詰陣之處、至今日堅固に被相戰雖不始儀候、各御戰功公私感入候。尤早々可被罩後詰心備候之處、氏政被仰合、此節可決雌雄之旨被思召。相御遲滯、全非御疎略候。然者氏政年來之御契盟此時候間、東八州之衆相催、双兩將御旗可有後詰。等到來嚴重被仰合、時宜入眼候、因茲近日可有御進發御落着候。我等式御先樣可罷立之由被仰付候間、三日中令出陣候、畢竟御出勢之間、城內堅固ニ可被相拘儀、且御忠節、且可爲御面目候。今般於其表、被得勝利、帝都迄御本意無疑候。尙以關東衆相調候之間、急度有御出勢、凶徒被追捕、可被散御鬱憤之由、無ニ御落八幡大井、諏方大明神、照鏡非妄語候。干言萬句各被相談、城中堅固之御備專要候。於御出馬者不可有程候。可心易候。委細以面上可申承候。恐々謹言

七月十九日

左馬助

信豐 花押

小山田左衛門大夫

信茂 花押

秋伯

春近衆

岩村衆

(感應寺文書)

附二元龜三年十月、參州山家之三方衆、作手之奥平美作守貞能、段嶺之菅沼刑部少輔、長篠之菅

第參節 三方原の戰



沼新九郎貞正權現様へ別心仕、甲州之山縣三郎兵衛昌景を井伊谷筋へ引出し、定好見守石在所  
 山家吉田へ、多勢を以て押寄申候。吉田之城、本城ばかり漸崩を掛、二之丸の柵はかりの體に  
 て候故、菅沼常陸介、重好と由緒有之に付、達て異見仕、抜申候間、彼地甲州へ相渡、佛坂と申處  
 へ通、二里程引退申候。其時伊平小屋の菅沼次郎右衛門久忠近藤石見守罷在候故、重好、併鈴木  
 權藏三郎太夫重路の弟彼小屋へ相移申候處、右之甲州勢、伊平小屋へ押懸申候。大手は山縣衆、裏口には  
 山家之三方衆案内者にて、四方より攻寄申候刻、井伊飛驒守、近藤石見守秀用、鈴木權藏、大手  
 の虎口を堅め罷在、權藏矢を五つ六つ發申候内、井伊飛驒守戰死、追付、權藏者枕を双べ戰死  
 仕候事

(譜牒餘録)

附三 この時、大久保勘七郎、とつて歸しててつぼうを打けるに、一二間にて打はづす云々。戦の後、  
 家康公、勘七郎は何として打はづしてあるぞと仰せられ、さて後に、上様は、見付のだいより  
 おいたてられてのきたる間、せいきのせきあげたる所に、定て汝はてつぼうを中程に手を  
 かけて、火ざらの下を取てはなしたるか、御意の如く左様に仕申と申上げれば、左様に可有、  
 中程に手を掛けて火ざらの下をもちてはなせば、引いきにては、つゝ、さきが上り、出るいき  
 にては、つゝ、さきがさがる物なり。殊更つれの時と、おひ立てられし時のいきは、かはる物に  
 てある間、はづれたるも道理なり。汝がおくびやうと云處にはあらず、何時も左様なる時は、  
 もる手ながら、引がねの下をもちて打つものなり。何といきをあらくつきたりとも、つゝ、さ  
 きはくるはざるものにてあるぞ、以來は其心もち可有と御意あり。

(三河物語)

附四 然間信玄は、上方に御手を取衆の多くありければ、三河へ出て、それより東美濃へ出、それよ  
 り切てのぼらんとて、味方が原へ押上て井の谷へ入、長しのへ出んとて、ほうだ田へ引おろさ  
 んとしける處に、元龜三年みつのへのさる十二月廿二日、家康、濱松より三里に及て打出さ  
 せ給ひて、御合戦を可被成と仰ければ、各々年より共の申上げるは、今日之御合戦如何に御  
 座可有候哉、敵の人数を見奉るに、三萬余と見申候、其故、信玄は、老武者と申、度々の合戦に  
 なれたる人なり、御味方はわづか八千内外御座可有哉と申上げれば、其儀は何ともあれ、多  
 ぜいにて我屋敷のせどをふみきりて通らん、内に有ながら出てとがめざる者やあらん、  
 まくればとて出てとがむべし、そのごとく、我國をふみ切りて通るに、多ぜいなりといふて  
 などか出てとがめざらんや、菟角合戦をせずしてはおくまじき陣は多ぜいぶぜいによる  
 べからず、天道次第と仰ければ、各々是非に不及とて押寄けり。

(三河物語)

君、たとへば、人あつて我城内を踏通らん、とがめであるべきや、いかに武田が猛勢なれば  
 とて、城下を蹂躪しておしゆくを、居ながら傍觀すべき理なし、弓箭の恥辱これに過じ、後日  
 に至り、彼は敵に枕上を踏越されしに、起も上らで在し臆病者よと、世にも人にも嘲られん  
 こそ後代までの恥辱なれ、勝敗は天に在り、とにもかくにも戦をせではあるべからずと仰  
 ければ、いづれも此御詞に勵され、勇氣奮決して遂に兵を進められしとぞ。

(東遷基業)

附五

龍朱印

第參節 三方原の戦



第八章 三方原戰

高札 大恩寺

當手甲乙軍勢、於彼

寺中不可濫妨狼籍、

若背此旨者可被行

嚴科者也。仍如件

元龜三年

正月三日

山縣三郎右兵衛尉

奉之

(大恩寺文書)

附六 至遠參兩國、信長家康等押妨神社佛閣諸寺物、害民事利欲、恣振逆威之條、前代未聞次第也。然

而於信玄起一舉之義兵、靡大軍令發向之處、彼與黨等馳集所々、雖相支、始懸川二俣其外數ヶ所之要害、大半令破却、殘黨悉責伏之刻、寬宥之被成、下御教書候。上意雖難默止、彼等積惡不可勝計之條、御請難申者歟。所詮誅伐信長家康已下逆徒、請靜天下旨趣、謹言上。

抑信長家康企逆亂山上山下燒亡、諸佛物落執、已嚴私用極榮花、諸人閉口攢眉之仕立、偏佛法王法破滅、相天覺變化也。就中不蒙勅許、自令昇殿、登高官尊體、咎無遁所。其罪一。

不辨已匹夫血、月卿雲客猥令放言、侮權門無禮之咎不淺。其罪二。

洛中洛外令徘徊、相懸德分課役、掠領殘黨財寶之咎。其罪三。

累年錯亂以來、或成敵成御方族在之、然而一度令赦免後、高槻今中城高官以下、士卒忽行死罪、傳殺籠鳥同、何以爲實、何以爲賴哉。誰不惡之。其罪四。

去永祿十二年、至坂本義景與信長、魚鱗鶴翼之連陣決雌雄之刻、掛忝蒙勅命、同以御下知、奉數

通之起請文、令和睦、自他下國畢。然而翌年七月、令上洛、神社佛閣成灰燼、非背勅命耳。御下知云、

天罰云、旁以惡逆無道之咎。其罪五。

右五逆、在于古未聞也。況於末代哉。若逆徒等此節被宥置者、讒臣破國窮鼠却、而嚙猫、鬪雀、不恐

人、却而成怨敵、欲傾國有企、此條隱雖未入上聞、諸國者普所知也。若行及猶豫者、可同履虎尾、懷

豺狼、果諸國之御敵、令蜂起、可成大亂之基歟。早信長家康以下凶徒等、可然賜誅戮、御下知、不移

時日、彼館馳向、輕身命、立亡凶黨、尸曝軍門首、掛獄門者、萬人開愁眉、處安寧歟。苟信玄盡正義、運

策帷幄之內、靜四海逆浪、臺嶺之諸伽藍、七社之零藍、遂建立、并成顯密兼學靈地、糺現世安穩政、

輝日月余光、可致天下靜謐之功、宜被達上聞、信玄誠惶誠恐謹言

正月十一日

大僧正法性院

上野中務大輔殿

德榮軒

(甲陽軍鑑)

附七 先度者芳禮之趣、令薰讀候、仍如御兼約、遠州表御出馬之儀、尤珍重候。殊被得御勝利之由其聞

候。大慶此事候、隨而太刀一腰、金紅絲十斤進之候、表祝儀計候。尙賴充法眼可申入候。——

十二月三日

法性院殿

其表御進發之儀、早々可屬御本意、事勿論候。仍太刀一腰、金虎皮二枚進之候。聊顯祝儀計候。委

曲上野法眼可申入候。——

十二月三日

四郎殿

勝頼

第參節 三方原の戰



第八章 三方原戰

四

十月廿日之芳墨、至當月中旬遂披覽尤本懷至極候。抑遠州口御進發、殊早速被得大利之由珍重。此事候、彌御本意勿論候。其以後打續御勝利之趣風聞、無其隱候。先日慙令啓達候、漸可令參着候。爰元之儀上野法眼可申入候條、不能委細候。――

十二月廿七日

法性院殿

其表之儀、如何候哉、城中堅固之段專用候。信玄進發遠三口、大利之由候間、此砌彌可被廻調略事肝要候。次黃金二十兩進之候、比興々々、猶上野法眼可令演說候間、拋筆候也。穴賢

十二月十九日

淺井備前守殿

(以上、顯如上人文案)

附八 當備之事、數度申述候間、不能重說候。仍去廿二於遠州見方原遂一戰、三遠兩國之凶徒、并岐阜之加勢之衆、悉討捕、如存分達本意候、可御心易候。猶替儀重而可申候。恐々謹言

十二月廿四日

謹上 朝倉左衛門督殿

(壽經寺文書)

附九 廿九日之御狀、今日到來令披見候。當春之佳兆重疊、不可有盡期候。年頭之吉事承、即時可爲本意、大慶存候。遠州表合戰、信玄被得利、德川敗軍、信長衆歷々相果候。由珍重存候。猶京表行之儀急存候。御國ニ有之信長衆も、今之分候者、たまりかたく存候。無油斷御調略專一候。恐々謹言

正月二日 天正元年

栖 御返報

久秀 花押

(護國寺文書)

附一〇 於遠州表、德川敗北之様體類、其間候。尤珍重不可過之候。猶以御行之趣、可承事本望候。委細

賴充法眼可申入候――

正月十日 天正元年

法性院殿

(顯如上人文案)

貴翰之趣、具以披見申候。抑十二月廿二日於遠州濱松表被及一戰、即時德川敗軍、數輩被討捕、由御調略之至、不可有比類候。大慶此事候、隨而四國門下之族、可致其勳、由申越候。於様子、者賴充可申入候、聊無如在候。次義景被申越子細有之、先日獻一封候キ、御報待入候。猶上野法眼可申入候間、不能詳候。――

正月十七日

法性院殿

(顯如上人文案)

附一一 別紙之御狀令披覽候。自信玄遠三尾濃門下之輩、勳事貴邊へ被申越、由承候。切々申付様候。雖然、時宜見合儀候間、其遲速の段者不及了簡候。三州之儀も、勝萬寺近日令進發、由申來候。濃州表之儀者、舊冬勢州長島より申付、濃州之内ニ新要害を相構、日根野備中守入置候。岐阜、其間三里有之所ニ候。日々及行由候。將亦越中表之儀者、越後勢爲押、加州衆罷立候處、

第參節 三方原の戰

四九



第八章 三方原戰

輝虎自身令出馬于今彼表ニ在陣候。隨分方々申付候。聊無油斷候。次江北表之儀、如御存知、淺備無人ニ付而、門下之者、竭粉骨様候。猶委細下間上野可申入候。右之通以御分別可有演說事專用候。此方へも細々信玄直札到來、飛脚等上下度々事候間、萬端申談候。於遠州表、極月廿二合戰、甲州衆無比類、勳不及是非次第候。大慶此事候。尙追々可申展候。――

正月廿七日

左衛門督殿

(顯如上文文案)

附二

前文

見候。御懇詞共、恐悅候。去極月廿二日御合戰之次第承、乍恐驚耳目存候。參州之儀、是又信玄様如御本意被仰付之由、追々其聞候。最以珍重候。不日尾濃兩州に御發向偏奉待迄候。公方様被立御色被成、御内書候間、令進獻候。其表以御威光如此候。志賀郡一篇ニ此方屬手候。義景急度可被出馬ニ究候。申談此表行不可油斷候。調略等端多有之儀候。猶以別願御入魂候者、可爲恐悅候。委曲使者申含候。可得其意候。恐惶謹言

二月廿一日

長政 花押

武田左衛門大夫殿

人々御中

(土屋文書)

これより戦記餘録を二三載せ置く事とする

一家康へは、信長より平手水野林佐久間四頭加勢に來る由信玄聞て、扱は軍は無益也、子細は他國より來りて大敵との勝負大事也、すぐに刑部を押へしと評定の處に、濱松衆押出し對陣す、日既にくれなんとす、濱松衆はいさみ、是非共合戰を初めんと申、家康鳥居四郎右

衛門を召し、物見に越給ふ、鳥居歸て申けるは、人々いかにいさみか、らんとも必御合戰御無用と申、子細は信玄衆殊之外大勢、段々に備へ、濱松衆は山の際に只一かはにて中々あやうく御座候、早々先手へ使を遣し、人數を引上させ給へ、御合戰は成かたし、若御合戰あらば、跡よりほつたの郷へ敵の押行たる時分、段々に備へて御合戰可然、只今被成候は、御負と申、家康聞召、鳥居を日比御用にも立可申者と思召て、大事の御使に被遣候に、それ程臆病にては何のやくに立可申哉、甲州衆の大勢を見て腰のぬけたるやと御腹立被成候而、目の前の敵をおめくと通しては口惜と被仰る。四郎右衛門申は、御用にも立候而目もき、申故に勝負を見定申候、御負候共御かゝり候は、そなたの御まゝ也、勝負さへしらぬ人をこそ臆病とは申せとて、腹立罷立ける。其合戰前に、成瀬藤藏と口論致し候けるが、藤藏を尋候へば、藤藏高名致し討死と聞、則四郎右衛門も乗込てはれ成討死仕候。藤藏は四郎右衛門を尋、四郎右衛門は藤藏を尋候て兩人共討死仕候。

(松平記)

濱松に歸らせ給ひし時、けふの大敗にて城中の者共御安否も知らざれば、大手より還御あらば、定めて警惟しつらむとおぼしめし、わざと城溝邊を乘廻し、惣懸口より入せ給ふ。植村正勝、天野康景に命じて、大手を守らしめ、鳥居元忠に玄黙口を守らしめ、且命ぜられしは、城門を明置て、後來るものを入るべし、その上敵近寄るとも、門の明けしを見れば、疑ひて遲疑すべし。門外四五所に燎火を燒かしめよ、さてさて埒もなき軍して殘念なりと仰有て、久野と云ふ侍女が供せし湯漬を三度かへてめし上られ、御枕引よせ高軒にて打ふさせ給ふ。左右の者は、今日の大敗に一同人心ちもなきに、少しも驚かせ給ふ事なし。

(前編聞書、四職記聞、大三河志)

第參節 三方原の戰



是者遠州表之事、霜月下旬、武田信玄遠州二股之城取卷之由注進在之、則信長公御家老之衆、佐久間右衛門、平手甚左衛門、水野下野守大將として、御人數遠州濱松に至參陣之所に、早二股の城攻落し、其競に武田信玄堀江之城へ爲打廻相働候。家康も濱松之城より御人數被出、身方か原にて足輕共取合、佐久間平手初として懸付、互に人數立合、既に一戰に取向、武田信玄水股之者と名付て三百人計眞先にたて、彼等にはつぶてをうたせて推大鼓を打て、人數かゝり來る。一番合戰に、平手甚左衛門、同家臣之者、家康公之御内衆成瀬藤藏。

十二月廿二日、身方か原にて數輩討死有之。去程に信長公幼稚より被召使候御小姓衆、長谷川橋介、佐脇藤八、山口飛驒、加藤彌三郎四人、信長公之蒙御勸當、家康公を奉遷、遠州に身を隠し居住候ひし。是又一番合戰に一手にかゝり合、手前無比類討死也。爰に稀代之事有、様子者、尾州清洲之町人具足屋玉越三十郎とて、年頃二十四五之者有、四人衆見舞として遠州濱松へ參候折節、武田信玄堀江之城取詰在陣之時候。定て此表可相働候。左候はゞ可及一戰候間、早々罷歸候へと、四人衆達而異見候へば、是迄罷參り候之處をばづして罷越候はゞ、以來口はきかれまじく候間、四人衆討死ならば、同心すべきと申切不罷歸、四人衆と一所に切てまはり、枕を並べて討死也。

(信長公記)

家康中筋切立られ、軍之中に亂れ入、左へ付て身方か原のきし道之一騎打を退せられ候を、御敵先に待請支へ候。馬上より御弓にて射倒し、懸拔御通候。是のみならず、弓之御手柄不始、于今、濱松之城堅固に被成御拘、信玄者得勝利、人數打入候也。

(信長公記)

平手汎秀ハ、伊場ト云フ所ニ於テ、敗兵三百騎ヲ帥キテ信玄ノ本陣ヘ突カ、ル所小山田馬場之ヲ取籠ム。平手稱シテ曰ク、是ハ信長ノ部將平手ナリ、武田家ノ士、志賀ト笛曾羅志ヲ能

ク見ヨト呼ンテ、術ヲ盡シ力戰シ、從士ト共ニ命ヲ殞ス。彼志賀ハ短刀、笛曾羅志ハ駿馬、是ハ平手出陣ノ刻、信長ノ賜ハル所ナリ。

(四戰紀聞)

味方原にて馬場山縣押て來る。馬場見て考へ、山縣付入に可致と云、馬場云、門を立る隙無きに非ず、箒を焼、如何様の手段有も不知、おひ□されては成まじと云。山縣も尤と思ふ、其内落こぼれ、人數段々集り、百餘りの御人數少々討て出る。其れ人數を揚げよと、馬場も山縣も人數を引、物別に成、石川伯耆も漸歸、酒井左衛門尉など相談、すつばを入て見せる處、甲州勢備を直し、軍を持て居ると云、大久保七郎右衛門、天野三郎兵衛云、夫にては成らず、加様の時其儘にては明日の軍不成、今夜是非氣を散して可然と申處へ、小平太參り、劫かしたりと被申、猶又、大久保天野申合、隨身の者を撰び、究竟の者七十餘、鐵炮十六挺、甲州方陣所近き寺へ火を掛け、鐵炮打掛け、七十人切込、甲兵周章騒ぐ、今夜夜討可有とは不思議、晝の疲れに草臥はする雪は強し、寝ぼけて方角を取違へ、犀ヶ崖へ追込られ、死亡大分有之、信玄の本陣可討出とする内、手輕く引取る、馬場山縣、徳川の弓矢を奉感候。信玄も兼々左様被申候。

(柏崎物語)

#### 第四節 家康と信長と謙信

家康は先きに信玄との衝突の到底免れざる所あるを知りて、永祿十二年八月に、遠州秋葉山權現堂の叶坊光播を遣りて謙信に好を通じ、それ以來常に使者を往復し、元龜元年十月八日に謙信に誓書を遣つて、全く



信玄と絶つて謙信と結び、併せて信長と信玄との婚を絶たしむるやう意見すべきを述べた。此事は前章既にしるせる如くである。

而して一方信長も、信玄の歡心を失はざらんと力むると共に、謙信にも書を遣つて好を結んで居る。既に永祿五年九月九日附直江大和守實綱



に宛て、美濃伊勢の状況を報じ、仍先月濃州相働、井口近處取出城所に申付候、然者犬山令落居候、其刻金山落居候、其外數所降參候條令宥免候。其上勢州邊迄如形申付候」と述べて居り、元龜二年に及んでは、三月廿日附を以て畿内在陣中の音問を謝し、併せて鷹師を越後に出して鷹を

求めしむる由を述べ附一同年九月廿五日には鷹に對する禮を陳べ、八月中旬に上洛し程なく馬を納めたる次第を報じて居り、相互の懇情甚だ厚きものゝ様に見えた。

家康は其後、元龜二年二月に新曆を賀するため、權現堂叶坊を使者として守家の刀を謙信に贈り附二更に同年三月には謙信並に村上源五國清に使者を發し、關東表の平定を悦び、併せて油斷なく駿河口に出陣すべき由を申送り、手合について相議する所があつた附三而して家康は信玄第二回西上準備を講ずるを知り、元龜二年八月に植村與三郎中川市之助を使として、謙信に唐頭を贈り、謙信より返禮として鶴毛馬を贈答し附四ます、親善を固くした。謙信はまた同じ日、植村出羽守家政、菅沼新八郎定益、松平和泉守親乗にも書を發して、「無二無三に可申談子細以誓紙申合候」と云ひ附五九月五日には石川日向守家成にも「無二可申合心中無他事候」と云ひ附六村上源五國清より松平左近真乘に宛て、「向後別而貴國當方之儀、御甚深萬端御同心候様御取成所仰候」と述べ附七兩國の和親の一層切ならん事を祈つて居る。

この家康信長よりの同盟に對し、謙信の態度は如何なりしかと云ふに、その沼田在城の河田伯耆守重親に與へたる元龜三年十月十八日附書中に「織田信長徳川家康、此度信玄成敵躰之事、且無擬且信玄運之極歎。さり



とては大事の覺悟信玄怠候。偏當家之弓矢わかやぐべき隨相ニ候、何様此口打釘、自春中信長家康申合、信玄に汗をかゝせべく候。定而可爲大慶候歴代古案と、當家の弓矢わかやぐべき瑞相なりと喜んで居り、更に信長は朝倉義景對陣、向義景要害多取立、陣中堅固ニ申付、息奇妙丸爲差向、信長は濃州へ歸陣候而家康令談合、如何共駿州へ打籠、此度可打果由候。兎角ニ信玄はちの須集に手をさし無用候事仕出候間、信玄折角可申候と述べ、奇妙丸即ち信忠をして朝倉義景に對せしめ、信長は濃州へ歸陣し、家康と談合して信玄を挾撃にせんと謀れる由を報じて居る。もとより此の同盟が、信玄の頭上に一鐵鎚を下すべきものなる事を豫期して、深く満足せる事が知らるゝ。

謙信が信長と同盟するに當りて、先きに信長と誓詞を交換し併せて信長の子を我が養子にせん事を要めて居る。こは北條氏政より養子を求むると同様に、人質とせん爲なる事は云ふ迄も無いが、信長はこれに對して大に喜悅の意を表し、直江實綱に宛て、殊爲御養子愚息可被召置旨、寔面目之至候と述べ、路次の様子によりていつにても進すべき由を云ひ、向後いよ／＼御指南を得て申談すべしと附八言を卑うして好誼を望んで居る。然るに元龜三年十月信玄が遠參濃に軍を出すに及んで、信長はいたく不安を感じ、しば／＼家康と共に謙信に後詰を請へる事は、同じ河田重親への書中に、織田方徳川方使者飛脚置詰、行談合候間、是亦可心易候。濃州へは自當陣五日路ニ候、參州へは七日路ニ候、程近申合候とあるによりて知らるゝ。

信長はこれを以て尙足れりとせず、謙信に書を遣りて云ふ。先きに足利義昭が越甲和睦の事を圖り、使者を發して申届けたるに、この議を無視して軍を發せる信玄の所行は、寔に前代未聞なりと罵り、遠州表信玄備之體、一向不首尾之由候といひ、いづれは敗軍すべきものなりと斷じ、さて此際謙信が、越中富山の一揆を圍める軍を班し、信州或は上州に馬を出さん事を要め、謙信これを承諾せんには、信長は信州の伊奈郡或は便宜によりていづれにも發向すべく、信玄長途の行軍に出立ちたるこそ幸、此期を逸せず討果すべし、信玄滅亡せんには加越の一揆はおのづから退散すべしと、即ち信玄足長に取出候事、時節到來幸之儀候間、不可



遁此期子細ニ候、信玄ヲ被打果候上ニ至テハ、加越之一揆御成敗雖何時候更以不可入手間候ハ、前後之處御校量御分別專要候と縷々述べて居る附九

謙信もこれを承諾し、いよいよ信玄押詰むべき時と見ば、即時信州か關東へ出馬せんと決心せる事は、先きにもその一部を引いたる天正元年三月五日附遊足庵宥順に與へたる書中に「徳川家康に手出し、同濃州向遠山信玄立色候。家康息者信長むこにて、信長芳志故家康三州遠近被入手候。依之遠州參州に信玄手出し、信長に事切も同前ニ候處、猶以濃州之内遠山に信玄出物色候間、彌信長家康無二無三當方の浮沈共ニ以數通之誓詞被申合候。信玄可押詰ヲ存時者、當口者少差ニ候條、早々令歸馬、信關之調義存詰候上杉家文書」とあるによりて知られ、また天正元年四月廿四日附小田太郎守治に與へし書中にも「信玄向遠州參州立武色之條、徳川家康織田信長依好深、家康信長無二無三信玄ニ事切當方へ入魂、信玄可押詰内談事終云々。信玄事は信長家康令談合□□候。氏政は信玄押詰は以其足けたをすべく候歴代古案」とありて、謙信の胸中には、此等の書中に示

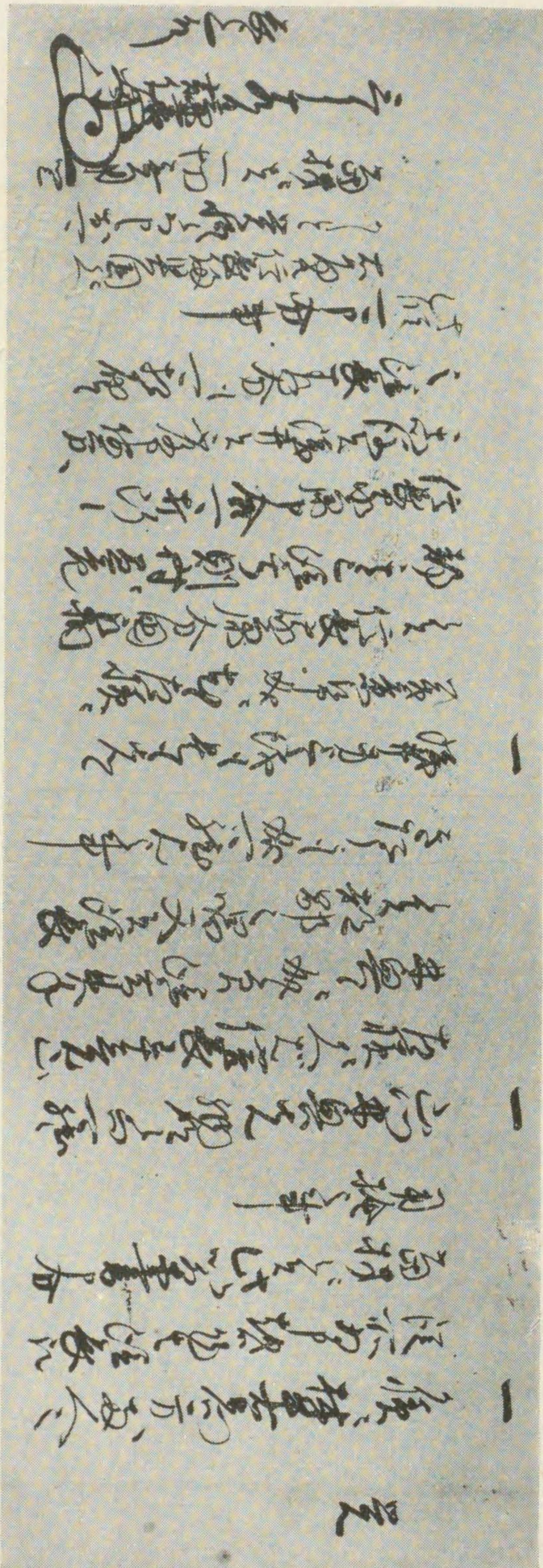
す如く、信玄を押詰め、その足を以て北條氏政を蹴倒さんと考へたのであらう。また天正元年二月十七日佐竹義重への復書に、信長と申合、東海道表へ出張せん意ある由を述べて居る附一〇

されど謙信は兎角越中の軍事に多忙にして、暫くは他を遑る暇が無かつたのである。そは彼の宥順への書中に「去秋當口へ爲自出馬度々勝利當陣及二三度、敵間近押詰候故歟、正月賀州越中之凶徒令悵望候間、關信之依心懸、任悵望□□候。號富山地利爲出城、半途迄納馬候處、自信玄號長延寺者表裏申ニ付而、敵富山へ引返候間、愚老事も押返、富山に凶徒追入、稻荷同岩瀬本郷二宮押上向城、敵地之間上道式半里又一里又十町有之處も候ニ押詰、向城取立、普請五日之間ニ出來、其上仕置申附可納馬候」と云ふ如く、一旦降を乞ひし一揆、長延寺の策動によりてまた蜂起し、富山城を回復せる爲め、これを撃滅せんとするに忙しかつたのである。而してこの陣中より越後黒瀧城主長與一景連を岐阜に遣り、信長に對して折衝する所あらしめた。景連に與へし謙信自筆覺書の文意は、謙信が延暦寺を再興するについて、信長に納得を求め、以て信玄の



我が領國に延曆寺を興さんとする計策の裏を搔き、朝倉義景の取成しを容れて、信長の淺井長政追窮の手を控へしめ、かくて信長家康共に各其領國を堅守し、以て謙信と協力して一舉に信玄を撃滅すべく、然る後は信長存分に活動あるべしと云ふのである附一こはもとより謙信の好意より出でたる勸告であらう。而して謙信は一揆の爲に、事實今直に軍を信關に出し得ざる状態にあれば、暫く時を計つて三家協力一舉に信玄を撃破すべしと爲したのであらう。されど信長としては今正に焦眉の急に迫つて居る。後は後として今や正に一大事の場合に臨んで居る。然るに謙信の云ふ所は斯の如くである。是に至つて信長は、内心謙信頼むに足らずと思つたのであらうが、信玄在る間は何事も唯々諾々を得策なりとして、暫く謙信の歡心を繋ぐに力めた。

かゝる交渉中に三方原の合戦起り、家康の軍大敗し、平手汎秀の戦死によつて信長の援軍を出せる事實が暴露し、尤も信玄は既に先きに熟知せる事實なれど、公然信長と絶つ口實として、こゝにいよいよ兩者の關係が斷絶したのであるが、謙信はこの三方原の戦後、書を遣つて家康を



(鑑代時書文古)



慰問し、家康はまた返書してその厚情を謝し、併せて野田城攻圍の後詰を乞ひ、更に使を出して新年を賀すると共に守家の刀を贈つたるが、謙信遂に軍を出す餘裕が無かつた。この事は野田城攻圍の條に述ぶる事とする。尙其後の關係については其都度々に陳べんとするのである。

參考附記

附一 去年畿内所々就在陣尋承候。本望之至候。天下之儀無異子細候、乍恐可被安賢慮候。隨而貴邊隣國令屬御存分之由尤候。仍就鷹之儀度々雖申入珍敷鷹在之由聞及候間、重而差遣候。御分國無異儀樣候者可爲快然候。猶期後音候。恐々謹言

元龜二年  
三月廿日

信長 花押

上杉彈正少弼殿  
進之候

(上杉家文書)

附二 新曆之御吉兆、雖事舊候更以不可有休期候。仍刀一腰守家進覽候。御秘藏可爲畏悅候。委曲權現堂申含候條可在口上候。恐々謹言

二月六日

家康 花押

上杉殿

(上杉文書)

太刀ハ徳川守家ト稱シテ傳存セリ。明治十四年十月、明治天皇米澤駐蹕ノ際、從三位齊憲公之ヲ進獻セラレ、爾來秘府ノ寶器トナリシト云フ。  
(上杉輝虎公記)



附三 御使者本望至候。隨而關東表一篇被仰付由尤大慶存候。然者至駿河口働之儀不可有弓斷候。聽而自是以使可申候之際不克洩候。恐々謹言

上杉殿

家康 花押

三月五日

自謙信御使者視着候。手合之事無弓斷可申付候。度々首尾聊別條有間敷候。近日從是以使可申候。委曲彼口裏ニ申涉候。恐々謹言

村上源五殿

家康 花押

三月五日

(上杉家文書)

附四 追而啓候。爲音信見事之唐頭給候。令秘藏候。是も折節從奧郷爲上候。鶴毛馬進上候。暫可被繫置事可爲祝着候。恐々謹言

八月朔日

謙信 花押

德川三河守殿

(歷代古案)

附五 内々其郷無心許處。從家康以兩使彌可有入魂之由承届候。依之無二無三可申談子細。以誓紙申合候。可然之樣。演說任入迄候。晝夜有其郷被抽粉骨之條無比類候。何様當方も油斷有間敷候。可心易候。委者可有彼口裏候。恐々謹言

八月朔日

謙信

上村出羽守殿

(歷代古案)

追而甲衆出張之砌。於其表被抽戰功由感入候。

内々其口無心元處。從家康以兩使彌可有入魂由承候。依之無二無三可申談子細。以誓書申合候。可然樣演說任入迄候。晝夜有其口被盡粉骨之由無比類候。何様於當方油斷有間敷候。可心易候。尙彼可有兩口裏候。恐々謹言

八月朔日

謙信

菅沼新八郎殿

(菅沼家譜)

内々其口無心元候處。從家康以兩使彌可有入魂由承候。依之無二無三可申談子細。以誓詞申合候。可然樣演說任入迄候。晝夜有其口被盡粉骨之由無比類候。何様於當方も油斷有間敷候。可心易候。尙彼可有兩口裏候。恐々謹言

八月朔日

謙信

松平和泉守殿

(大給松平家文書)

附六 及一翰意趣者。去年以後權現堂色々家康入魂之旨眞實候。於愚老大慶候。此段申届無二可申合心中無他事候。能々彼口上御聞届取成頼入候。恐々謹言

九月五日

謙信

第四節 家康と信長と謙信

查



第八章 三方原戰

石川日向守殿

(歷代古案)

六

附七 雖未申通候令啓候。仍從當府被單御音信具使僧差添候。向後別而貴國當方之儀御甚深萬端御同心候様御取成所仰候。倍復爰許拙夫相應之儀可蒙仰候。不可有疎意候。委曲猶期後音恐々謹言

九月七日

村上源五  
國清

松平左近將監殿

(歷代古案)

附八 追而申入候。抑御誓談條々忝次第候。殊爲御養子。愚息可被召置旨。寔面目之至候。於何時自路次様子可進置候。向後彌得御指南可申談候。此等之趣御披露可爲本望候。恐々謹言

十一月七日

信長 花押

直江大和守殿

(上杉家文書)

附九 就越甲和與之儀。被加上意候條。同事去秋以使者申届之處。信玄所行寔前代未聞之無道。且者不知侍之義理。且者不顧都鄙之嘲哂次第。無是非題目候。

一 信玄既如此之上者。以專柳齋山崎秀仙如誓約。永爲義絕事勿論候。自其方兩通之罰文加披見候。先書之御返答者。自他不入子細候。今度改而被仰越候一儀專用候。信長與信玄間之事。御心底之外。幾重之遺恨更不可休候。然上者雖經未來永劫候。再相通間數候。以誓詞蒙仰之趣。與愚意令啐

啄間。則麟牛王血判。長與一顯眼前候。貴邊も信長與申談。信玄退治不可移年月候。行事之儀切々可申承候。

一 遠州表信玄備之體。一向不首尾之由候。駿遠間之通路。慥切留候。然而自此方令出勢之條。信玄近日之陣場を引崩。信州を後に當山奥へ夜中執入候。信州へ道を作可往還候半。是も深山箭所人馬之足も輒不立候間。可爲難儀之旨候。畢竟可敗軍候。

一 越中富山表之模様具承届候。一揆等并諸牢人種々懇望申由候。雖不珍候。堅固被仰付候故候。就其愚意可啓達候。由候間乍憚申越候。敵陣廿日卅日之間。可相果趣付而者。押詰可被決事尤候。若又來春迄も可續之様候ハ、先々差被納馬候。而信上表御行可然候半。左候ハ、從此方信州伊那郡。其外成次第。可發向候。遠州者家康此方加勢之者共一手備。信玄差向候者。彼是以敗軍案之圖候。信玄足長取出候事。時節到來幸之儀候間。不可遁此期子細候。信玄チ被打上至而者。賀越之一揆御成敗。雖何時候更以不可入手間候ハ。前後之處御校量御分別專要候。

一 江北小谷表之事。落居不可有幾程候。朝倉義景歸國之調儀無油斷候へ共。懸留候間。不任心中由相聞候。士卒共之難堪。不過之旨候。然間籠城之體沙汰限候。

一度々如申候。虎御前山其外諸城。人數陶々入置。信長自由可働支度聊無落度様。令覺悟候。於時宜者可御心易候。尙長與可爲口上候。恐々謹言

元龜三年 十一月廿日

信長 判

不識庵

進覽之候

(歷代古案)  
武家事紀



附一〇 内々從當方可申届候處、結句御報ニ成行油斷之様ニ口惜候。雖然被入御心音問難露筆頭候。如仰舊冬預使候處、往覆不自由故、自半途歸路候キ、其以來無心元候ける處、此度色々御入魂令得其意候。甲相甚深之儀不新候。信長別而入魂可申由御意見、是亦大慶候。隨分申合東海道表へ出張候様ニ可申届候下略

二月十七日

謙信 花押

佐竹二郎殿

(佐竹文書)

附一一 覺

一加様に林平右衛門尉方へ兩人直江長綱河田長親之從所爲申越候。乍去信長被當機に候者、此以條書申分用捨之事  
一山門再興先納得候而可然候。左様に候へば、信長畢竟山再興候ニ成候間、信玄失手候者、都鄙之唱、又者信長きとうにも成可然歟之事  
一淺井身上之儀も、是も先々義景被申成ニ尤候。左様ニ候者、信長家康分國被相靜、其上信玄則時ニ、愚老信長家康申合可打斷候。其以後者、淺井者不及申、何方へ之信長存分も可相届候。此段可申分事。

右如何共信長備堅固ニ候へかしと覺悟候て申候。於可當機ニ者一切無用。以上

三月十九日

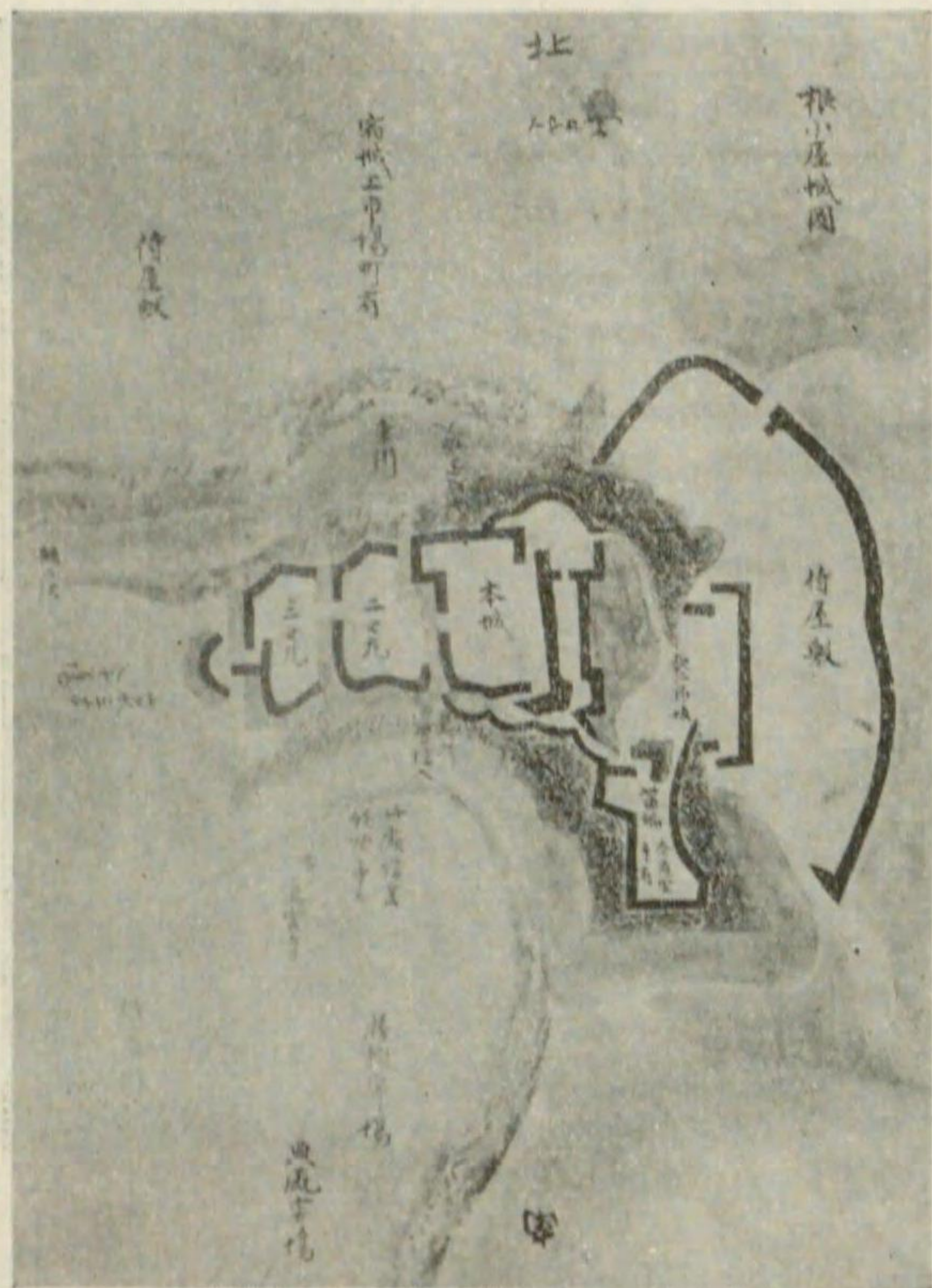
謙信 花押

長與一殿

(保阪潤治氏所藏  
古文書時代鑑所載)

第五節 野田城攻圍 信玄卒去

天正元年正月三日七日といふ説もある、信玄刑部を發し、十一日野田城に攻かゝる。刑部より野田に至る迄の道程を、松平記には、同月三日に井のやをとをり三河國野田の城を攻めらるゝと云ひ、三河物語にも、いの谷へ入て長し(菅沼家譜所載)のへ出給ふとするし、當代記に

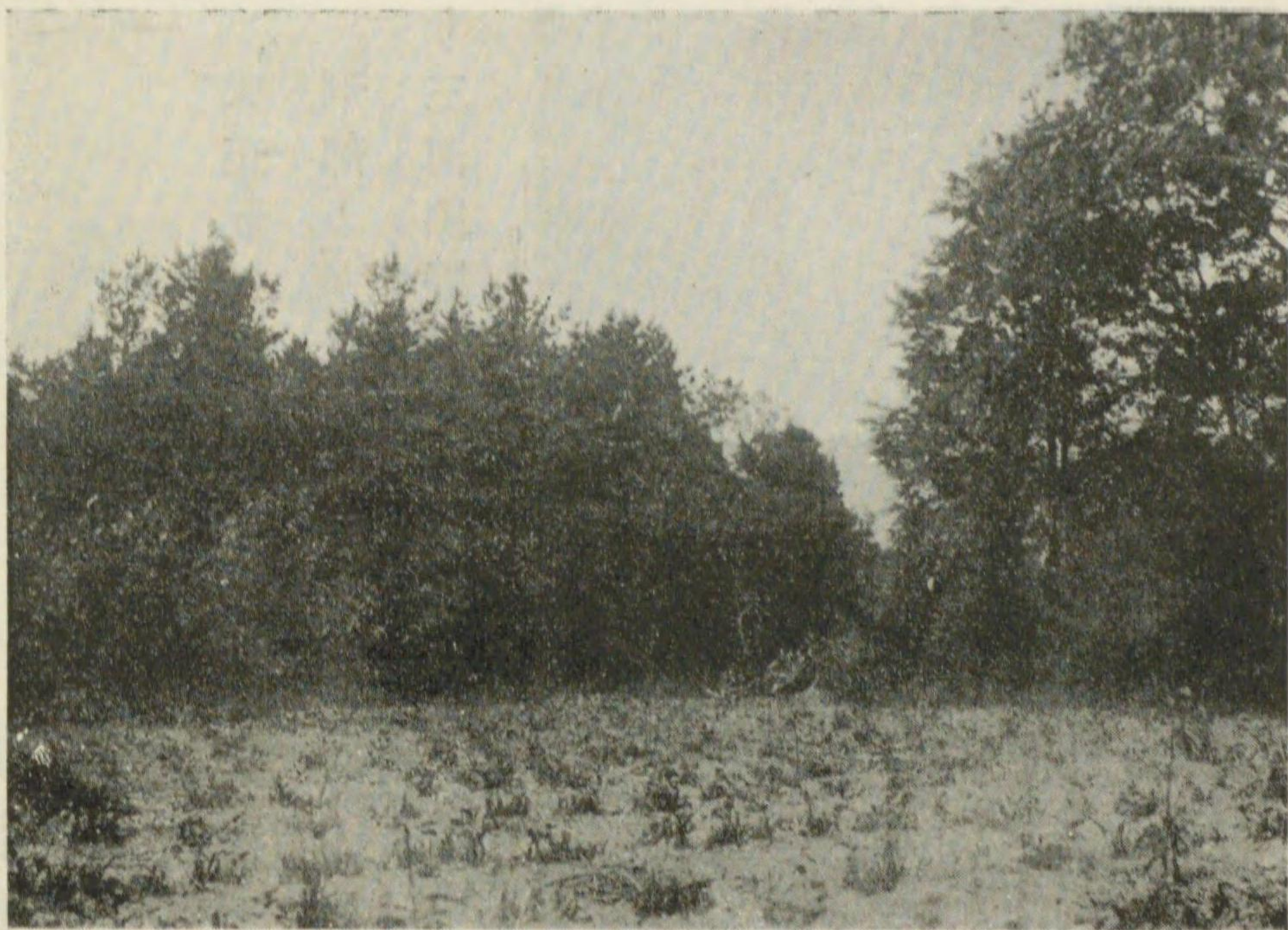


野田城 (城屋小根)

部油殿或は油店とあるに於て、山家三方に案内させ、正月七日に上刑部を



打立、氣賀通り引佐越を濱名平山へ掛り三州に働き、宇理の原へ出、同



野田城址

十一日菅沼新八郎定盈が楯籠る野田城に取かゝりて攻給ふとあり。菅沼家譜には正月七日出刑部城、燒濱名摩訶耶寺宇利富賀寺進一鍛田、三家三方爲案内先陣ニ進ム。自川端至野田道ハ街區狹隘ニシテ不利出軍、涉サ、ラ瀬自石田村杉山原エ出テ立備、大洞山泉龍院亦此時燒亡ス。城ニハ設樂備中守貞通松平與一郎忠正爲副勢罩城、其外定盈士卒等ナリとある。是等に據れば宇利越をしたのである。武田軍配備につき、新城雜舊記野田合戦の文には野田ノ城見分有ルニ、

南ハ大川場所惡舗故、石田へ上リサ、ラ瀬黒坂兩方ヨリ杉山原ニ陣ヲ段

々ニ取り、トゞメキ砦ニ本陣アリとある。

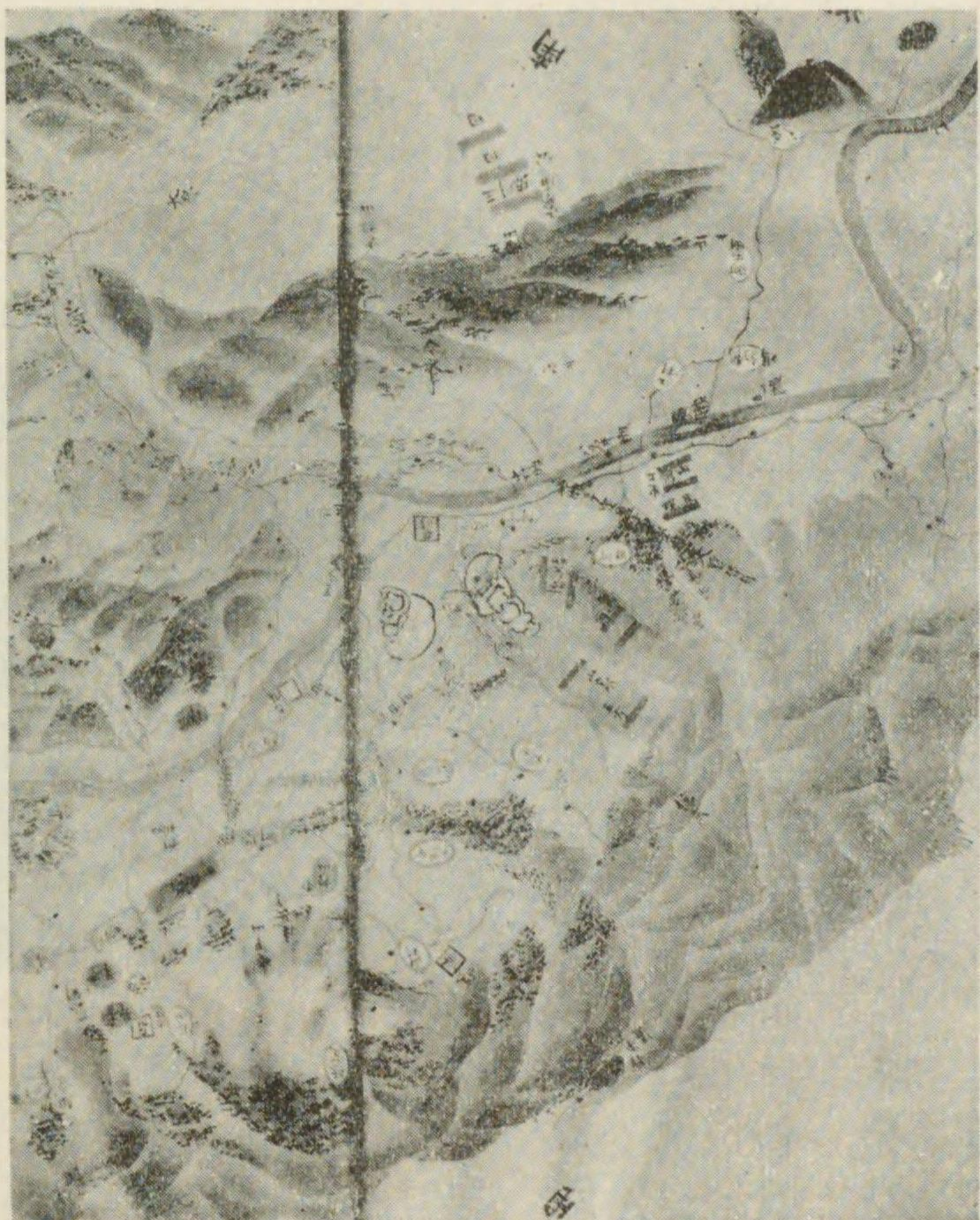
三河物語に爰にやぶの内に小城有ける。何城ぞとはせ給へば野田の城なりと申、信玄はきゝたる野田は是にてあるか、其儀ならばとをりがけにふみちらせと仰あつて押寄給へばとありて、一揉みに揉潰し、さて牛久保に出で吉田城には押えの勢を置き、八幡御油長澤と軍を進め、岡崎城に迫らんとしたのであらう。

野田城は、菅沼新八郎定盈が援將松平與一郎忠正設樂甚三郎守越中貞通とこれを守つて居つた。その勢僅に四百餘人、信玄日夜攻撃すれども陥らず、信玄甲府の金堀を召して城中の水を堀盡さしめた。是に至つて城中水に渴し大に苦しんだ。家康後詰として吉田城より八名井村の上笠頭山に張陣する事二回、加茂の照山に陣する事一回、都合三度に及び、また上杉謙信に書を馳せて殊更信州可有御出陣旨急速御手合願望候と云送り附一また援軍を信長に請うた。されど謙信は和を許せる富山城の一向宗徒亦叛けるを以て、一旦越後に引揚げんとせる軍を返して富山城を攻撃せる際であり、信長亦武田氏を恐れて軍を出さず、家康焦慮すれども



如何ともする事が出来なかつた。城中には家康の後援あるを知らず、數日の渴に術盡き、定盈能滿寺の僧を以て、定盈忠正の命に替へて籠城の諸士卒を助け給へと信玄に申送る、信玄許諾した。是に於て二月十一日

(菅沼家譜所藏)



野田城包圍圖

定盈忠正城を出で、自殺せんとした。信玄これを捕へて二丸に幽して山縣昌景に預け、長篠城に送つて信玄に従はん事を勧めた。二將毅然として志を變へなかつた。此時山家三方長篠の菅沼伊豆守滿真作手の奥平監物入道文貞勝田峯殿の菅沼利部少輔定直或は定忠信玄に請ふに、二將と我等が濱

松に出せる質子とを換へん事を以てした。信玄使を家康の許に遣して此旨を通じ、家康これを諾した。仍て二月十五日家康より人數貳千餘人を

添へて山家三方の人質を送り來り、廣瀬河上に於て互に相換へた附二松平記にはこの人質換を三月十日となせど、濱松御在城記家忠日記増補東遷基業御先祖記治世元記等、皆二月十五日となす。また信玄が翌二月十六日附東芳軒に遣れる書中、朝倉義景の空しく軍を引いて歸國せるを憤り、さて「雖然其以後數度之戰功、就中野田之城責落城主以下生捕信州へ遣し候。此處悉皆使僧見聞段條不能紙面候」と述べて居る此書狀全文第拾壹章の第貳節に載すその「城主以下生捕信州へ遣し候」とあるは紙上の誇張としても、二月十六日以前に野田の落城せる事は明である。

此陣中に於て信玄偶々病を獲、二月十六日山縣昌景を此地に留め、一旦軍を甲府に引還した。然るに此年二月廿三日附信長が細川兵部大輔藤孝に遣れる書狀中には「遠三邊之事信玄野田表去十七日引散候」と云ひ、十七日としてある。

茲に信玄が野田城外に於て鐵砲に中れりとの傳説がある。伊勢山田の人に村松芳休と云ふ笛の名人が野田城中に籠り居、毎夜櫓に上り笛を吹いた。敵軍より城外堀ぎはに紙を竹に挿んで立て、其處に來つて笛を聽



く者があつた。二月九日の夜に鳥居三左衛門と云ふ者この竹を目當に鐵砲を放つた。夜な／＼笛を聴きに出たる者は信玄であり、信玄この鐵砲に中つて倒れたと云ふのと、松平記に謂ふ所の、和成つて城中より出づる野田勢を甲兵が阻止せんとして迫合ふ内、誰とも無く放ちし鐵砲に信玄が中つたと云ふ附三二つの傳へである。

甲陽軍鑑に「三川尾張の雜人共、信玄野田の城攻るとて鐵砲に中り死給ふと沙汰仕、皆虚言也」と非認して居るが、當時參河邊にかゝる風説の行はれた事は事實であらう。

驚倒暗中跳銃丸 野田城上笛聲寒

誰知七十二疑冢 不似一棺湖底安

大槻磐溪

信玄の病については、當代記に「十年精進潔齋タリトイヘドモ、自去二月依煩魚鳥被服用」と云ひ、御宿大監物書にも「元來玄公懸望于天下、胸吞於四海卷舌於九河、振家名於海内可被貽名於後代襟懷徹骨髓、由苦肺肝病患忽萌腹心不安切也。由是盡倉公華佗術雖用君臣佐使之藥業病更不愈、追日沉病枕」附四とあり、三河物語にも「信玄は野田の城を責る内に病つか

せ給ひて、野田落城有て後はきつて上る事も不成して本國へ引而入とて云々といひ、病に罹れる事は事實である。信玄が大軍を擁しながら、かゝる小城の攻撃にかゝらひて空しく日を送りたるも、折柄寒威凜冽の際、その肺肝の宿病は、野田攻撃開始の頃より起つて急に癒ゆべくも見えず、休養を必要とせる爲め俄に軍の前進を起すに至らなかつたものと思はるゝ。鳳來寺に於て病を養へりといへるも此間の事であらう。鐵砲に中れるため創痍療養に日を費せりとの風説も、かゝる所より生じたものと思はるゝ。

三月九日信玄病稍々癒ゆるを以て、再び軍を發せんとす。翌十日伊勢三瀬の館北畠具教、鳥屋尾石見を使として上洛を促し、船を三州吉田に廻漕すべしと云ひ來り、長島の一向宗徒亦速に上洛ありたき由を勸め來た。是に於て岩村城に在る秋山伯耆守をして東美濃を成敗せしめ、三河の吉田城を攻落し、遠州の刑部或は今切のほとりに城寨を構へ、北條氏の軍を招いて守衛せしめ、主將として我が一族を籠置き、伊勢に使を遣はして舟を呼び、長島へ上陸せんと定めた。かくて三月十五日に東美濃



へ出で、岩村城に入つた。信長の軍之を阻止せんとしたるが馬場信春討つてこれを走らした。

信玄は土岐遠山邊の仕置を立て、三月下旬參州鳳來寺に陣し、牛久保より長澤邊を侵し、宮崎に砦を構へ、信州浦野兵部並に東美濃の兵と山家三方の軍を置き、更に足助の守將下條伊豆守信氏を岩村に送り、足助の舊士鈴木彌兵衛、並に平屋玄蕃、波合備前、駒場丹波、城所高尾、孕石主水、由井市之丞、同彌兵衛、小林正琳等に、足輕大將小幡又兵衛昌盛を加へて警衛せしめた。かくて勝頼或は左典厩又は穴山梅雪、いづれか一人を將として兵凡そ一萬を以て濱松の押えたらしめ、本陣を西郷山に進め、馬場内藤小山田を旗本の先備として、上野信濃駿河の寄合勢を山縣昌景の組に加へ、昌景をして吉田城を攻めしめんとした。然るに信玄病再發せるを以て再び軍を班したるが、途中駒場に於て歿した或は根羽に於て卒すとある。菅沼家譜には田口村福田寺に於て卒すとある。甚だ異説である。年五十三。時は四月十二日であつた。臨終の様を甲陽軍鑑に「信玄煩也と云共、存生の間は我國へ手指す者有間敷候。三年の間深く慎めと有て御目をふさぎ給ふが、又山縣を召し、明日

は其方旗をば瀬田に立て候へと宣ふは御心みだれて也。然共少有て御目を開き仰らるゝは、大底還他肌骨好不塗紅粉自風流とありて御歳五十三歳、天正元年酉の四月十二日、三河美濃信濃三國の間瀬田の川上村と申所にて御他界也」とある。心氣の朦朧たる中より、山縣昌景に明日は其方旗をば瀬田に立てよと云へりと。あはれ雄圖遂に空し。信玄の心残りはもとより、宿將老臣いかばかり口惜しき事に思うたであらう。

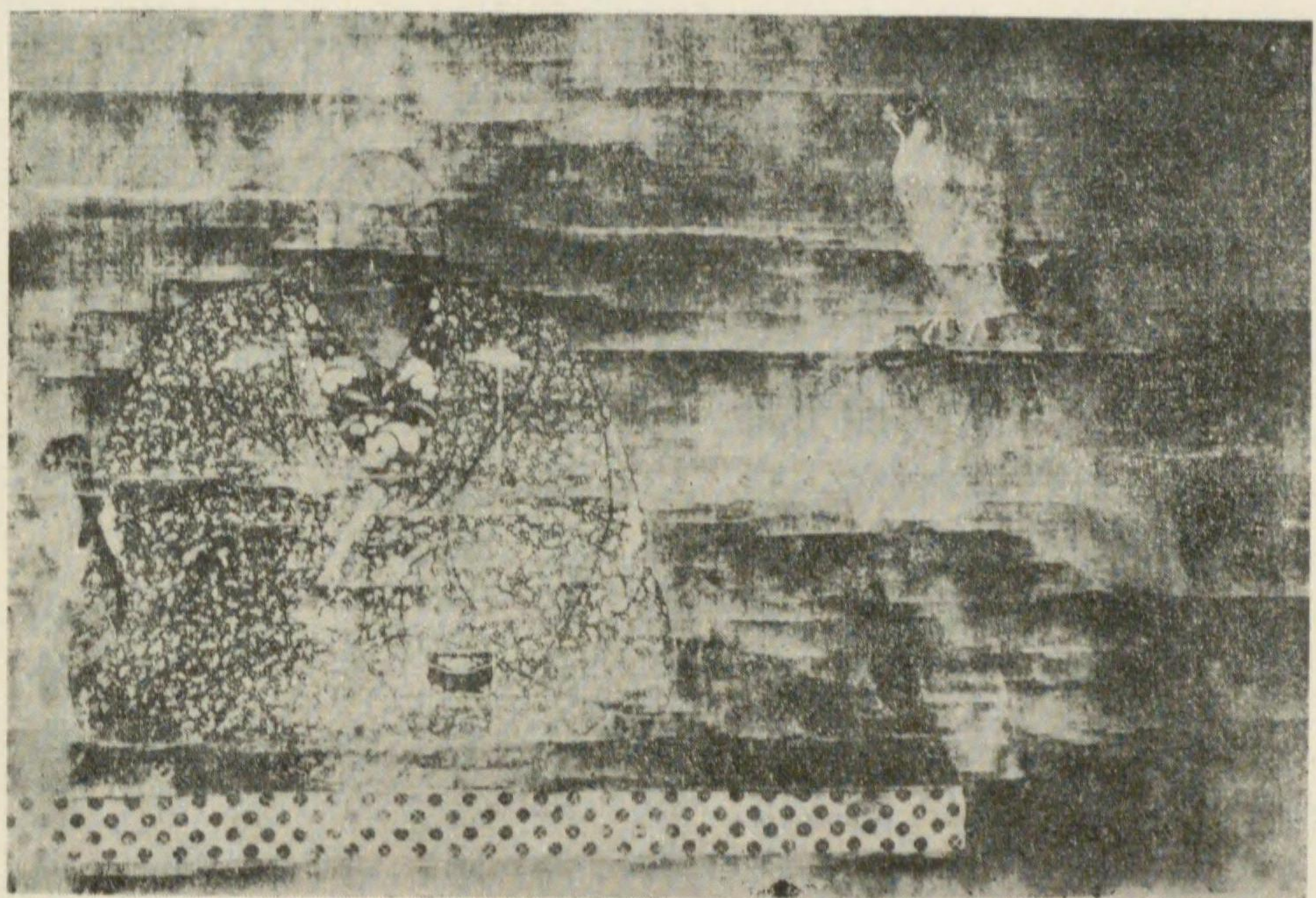
遺言して三年喪を秘めしめた甲陽軍鑑に、諏訪の海へ具足を着せ今より三年日誤で、なほ遺言の事は御宿大監物状に在る。

さて三年の間喪を秘したりと云へど、元龜四年九月廿一日に勝頼が二ノ宮に納めたる願文には、身に重服があり日限未だ満たざる由を述べて居り附五その他この年の秋の頃より社寺に向つて家督の繼印を出せる者が多く傳はれりと云ふ。願文はもとよりなれど、その他のものも社寺に納めたるものなれば、隠す所なく明瞭にしたものであらう。本願寺に對しては、信玄隱居し勝頼が家督を繼ぎたるやう報じたるものと見え、九月廿一日附光佐顯如より勝頼宛に「今度御家督之儀尤千喜萬悅日出覺候」と云ひ、



信玄に宛て、は御家督之儀四郎殿へ御讓與之事珍重存候と述べて居る。

本願寺に於ても此當時信玄死去の風聞は耳にしたであらうが、恐く半信半疑の體にて、つゞいて「追而令啓達候、仍遠三表之御備如何候哉、江北越前其外近國彌無正體式候」と云ひ遣り附六以て其後の消息を窺つたのであらう。



高野山成慶院

然間御煩由候。又被成死居候共申成候。如何不審存知候。一濃彦尾州之

されど信玄卒去の噂は急速に四方に傳り行き、北條氏は板部岡江雪齋を甲府に遣りてその眞偽を探らしめたと云ふ附七また四月廿五日附河上中務丞富信の河田豊前守長親に遣れる書狀に「信玄之儀甲州へ御納馬候。

儀、甲勃入と有陣觸由申候。此段候者信玄御越度も實説かと存知候と云ひ、六月廿六日附謙信より上野白井城主長尾左衛門憲景に與ふ書中にも「信玄果候儀必然候云々」附八と云ひ、村上源五國清の吉江喜四郎資堅への



書中にも「家康駿州亂入之由候、信玄死去必定之由候」としるしである。織田信長が十二月廿八日附伊達輝宗へ遣りし書狀は、我が武勳を吹聴したるものであるが、その中に武田入道令病死候と斷言して居る。信最早何とも致し方が無い。信玄の死は確定的のものとなら

れたのである。

さて東海に於て真正面から信玄の銳鋒に當つたるは家康であつた。信長の爲に堅固なる城郭となり障壁となつて甲斐が根柢を防いだのは家康



であつた。されば家康は誰よりも信玄に學ぶ所があつた。東海一の弓取の名を得たるも事實信玄に負ふ所が多かつた。獨り戰術のみならず、政治外交の方面にも學ぶ所が多かつたであらう。されば家康の壯年時代の師は實に信玄なりといふべきである。信玄の死を聞いて安心したりと云ふよりも、寧ろ張合抜けの感があつたのは家康であつたらうと思はる。天正四年四月十五日、御宿監物狀に云へる如く、高坂彈正忠虎綱昌信跡部大炊介勝資、同美作守勝忠等、塗籠を開いて信玄の遺骸を出し、これを棺中に收め、翌十六日儀を整へて惠林寺に葬つた。附九 天正玄公佛事香語に「天正癸酉孟夏十有二日、先考惠林寺殿於軍中俄然薨矣。以有遺命、雖懷悲傷之心外不露闍維之禮者已是三四回、却後天正丙子<sup>四年</sup>今月十有六日、憑仗吾門諸大老赴温槃大城底、祭儀盡善矣盡美矣云々」とある。信玄和歌漢詩に長じまた晝を能くす。上杉謙信の能書と詩に秀でたるのと相駢んで、風雅の道よりしても衆に挺ぶる英雄であつた。

參考附記

附一 舊冬就一戰之儀、遠路御飛脚深志之至候、委細横田半介口上申入候。抑信玄至野田在陣候。就

夫參州吉田は相移尾濃之間同陣候。後詰之儀近日信玄出馬之間、此節可討果覺悟候。然者加州表被屬御存分之由尤大慶候。殊向信州可有御出陣旨急速御手合願望候。尙以使者從是可申述候。恐々謹言  
天正元年 二月四日

家康 花押  
(古今消息集)

上相殿

附二 (前略) 山家三方訴信玄云、銘々人質ヲ奉大神君此質與定盈可賜易再三勸之故、自信玄至大神君被報此旨、大神君諾之、東上村之川廣瀬ト云所ニオイテ、雙方人質二千員帶甲冑橫戈戟、五ニ州渚ノ間ニ會シテ、三方ノ質ノ人ト定盈易之也。此時定盈ヲ乘馬來ルト云フ

信玄ヨリ菅沼松平兩人ニ、志ヲ變ジ信玄ニ屬セバ、過分ノ奉祿ヲ與ヘント被申候得共、同心無之ニ付テ、兩人ヲ長篠ニ遣シ、權現様へ使者ヲ以テ被申越候ハ、山家三方ノ人質ト、此兩人ヲ質代ニ可被成哉トノ事也。權現様御同心被遊、則三方衆ノ人質ニ人數二千相添被遣候。信玄ヨリモ兩人ニ二千餘人ノ人數ヲ相添指越、二月十五日廣瀬川上ニテ、馬場ト云フ五ニ相替申候。  
(濱松御在城記)

附三 正月三日に井のやなとをり、三河國野田の城を攻らる。其勢三萬五千餘騎、野田城には松平與市加勢に籠り、彼是四百餘人、日夜合戰、兩月の間ひまなし、此由家康へ申上る。何とぞ防てこらへ可被申候、七日之内に後詰可有と被仰越候。又信玄大軍にて取巻責詰候へども、菅沼大剛の者、松平與市も勇將にて中々不落。然處に、城中の體を見て、力ぜめには難叶おもひ、

第五節 野田城攻圍 信玄卒去



甲斐の國よりかれほりをよび寄て、城中の水を下へ堀ぬきける間、是に力を失ひける。家康も後詰として笠頭山迄御出張なりしをも、城中にては是を知らず、水のみす數日すぎし程に、軍勢人馬なにとも不叶、菅沼方より敵へ使を以て申しけるは、我等一人罷出腹を可切候間、軍勢をばのかせ可申候と、かたくけいやくにて、菅沼新八郎城を出る處に、信玄衆待請け生捕にしける。此間城中の者どもは過半出るを、甲州衆とゞめんとす、そのせり合に信玄鐵炮にあたり給ふ。山城なれば誰か打けん落矢に打ける。それよりいろ／＼養生ありしと聞へし云々。

(松平記)

附四 元龜三年十月三日、武田信玄引卒分國諸卒、提一團扇、至于遠陽、被發強旗之處、德川前三河

守家康、無所廻避、向甲兵雖交刀、大倉一粟大海之一滴、非合對揚、凌大敵、無力、倒戈敗北、楯籠濱松之城地、喻猶紅爐消雪、易劫石壓卵、不施寸鐵、擒遠一州、直向三州、動干戈、令擊碎在々所々、暫時成一炬焦土、草兩季張陣、無際限、依勞兵、爲假息、先至于信國、可被納御、馬評定畢、元來玄公懸望干天下、胸吞於四海、卷舌於九河、振家名於海內、可被貽名於後代、襟懷徹骨髓、由苦肺肝病患、忽萌腹心不安切也。由是盡倉公華佗術、雖用君臣佐使之藥、業病更不愈、追日沉病枕、玄公政務之間、向所無弗靡、攻所無弗傾、武勇譽振天下、文道名聞于世、數萬貌貅奉圍繞、忠臣義士雖令渴仰、可防無常之殺鬼、無兵壘、可留有待之壞身、無關鍵、終於信州駒場、黃泉下既屬繼之砌、勝賴公近枕頭曰、信玄一期之佳運、限今日沒命、我以三戸之小國、攻伏隣國他郡、廻策於帷幄之中、亡敵於鉄鉞之下、爲一末莫不散鬱望、雖然不舉、旌旗於帝都儀、妄執之隨一也。信玄亡命之由、露顯者、當方怨讎、窺時節、可蜂起、必雖三四星霜之間、動秘批判、先堅封內備、鎮防國家、撫育義卒、一度花落、可責上事、縱離生死、兩頭雖成、金剛實體、可爲歡喜之由、慥有遺誠、積年五十三、天正元年

四月十二日、立東岱燵、消北邱露、幕下大小上下士卒、中流覆舟、一瓢漂浪、暗夜燈消、如向五更、群議盈腹、衆難塞胸、勝賴公者、思愛別離、悲家僕之面々者、累年舊好之歎、愁傷雖非淺、敵國漏聞難儀間、內者雖含愁淚、外者不顯悲歎、色密奉送、甲陽、蟄居塗籠中、抑勝賴公隱壞終顯、備於國主、所愛者有罪必罰、所惡者有功必賞、賞罰嚴重、先慈悲理、非分明、而糺奸直、萬事不顧私、廉潔因有下知、萬民歸伏、事草上如加風、國家彌安泰、威光倍新也。仁智勇之三德、恐者不恥先君、然而光陰如矢、押移、漸過四曆、事夢幻之間也。境內靜謐之上者、彼密事有顯形、御孝養、尤可目出度之、由定評議同趣、天正四年四月十五日、春日彈正忠、跡部大炊助、同美作守、開塗籠、奉見之、五體堅固、座壺中、右之三臣、滴盡淚痕於袖中、則取出奉、移厚棺、同十六日辰刻、可有御葬禮、議定畢云々。

(御宿大監物狀)

附五

祈願書

夫惟日本神國、西重服深厚之族、自上□至今諱之、是故日限未滿以前、吾館中之徘徊、一齊可禁、往來、但勝賴毫髮不孝、全可非汚神明、庶幾賜恕宥、若信心之納受、不虛者、分國昇平、而揚武名於天下、得勝利於四海、邦域之城堅固、分國之士勇猛、而攸侵陵、怨敵、或消滅、或倒退、三千里者、可爲當社神風之威烈矣。急急々如律令

元龜四年菊月廿一日

勝賴 花押

奉納二宮御神殿

(甲斐國志)

附六 今度御家督之儀、尤于喜萬悅、日出覺候、仍太刀一腰、時爲腰物、國光付馬一疋、進入之候、表祝儀計候、猶節々可申伸候、委曲賴充法眼、可申入候——

第五節 野田城攻圍 信玄卒去



第八章 三方原戰

九月廿一日

武田四郎殿

御家督之儀、四郎殿へ御讓與之事珍重存候。仍太刀一腰村助香合紅明盆紅推進進之候。顯嘉儀計候。將亦先度者御報具披閱、殊腰物細贈給候。御相意之至自愛此事候。尙頼充法眼可申入候。

九月廿一日

法性院殿

追而令啓達候、仍遠三表之御備如何候哉、江北越前其外近國彌無正體式候。隨而上野法眼ニ申付旨趣以一書申入候。委細ハ重森因幡守可被申候。

月 日  
ナラズ

法性院殿

(以上、顯如上文案)

附七、武用信玄死去のよし、かくすといへどもはし、人の知り、色々申傳へし程に、小田原氏政より事の實否を知らんと、板部岡江雪齋を使として、信玄病氣見舞のため、甲州へ越給ふ。是は信玄死去誠ならば、頓て甲州と手切有て、甲州を責とらんとの義なり。然れども武田衆謀て、信玄弟の中、道遙軒よく信玄に似給ふ、是を屏風の中にれさせて、夜に入、江雪を程遠く置きて起上り、あひさつ二ツ三ツして、頓て次へ江雪も出て、先病中と申、夜なればしかと見る事なく、信玄と存候而小田原へ歸、信玄存生うたかひなしと申。

(松平記)

附八、懸以飛脚申遣候、少大事之用所候間、談合申度候、赤見歟、牧歟、兩人ニ一人被越可申越候。可然

事ニ候間、無心元儀ニ者無之候、扱亦信玄果候儀必然候。其故者、徳川家康五月上旬にも、駿河久野根小屋始、駿府在々打散被引返候キ。重而亂入之由ニ候。信長も其支宅成之由候。明日之内ニ使者當方下由候間、定而當秋之調儀之可爲談合候。其方本意も漸近付候、可心安候。越中口追日存分之儘ニ候。是亦可心安候。萬吉使之時分可申候。謹言

六月廿六日

長尾左衛門殿

謙信 花押  
(亦見文書)

附九、天正四年四月十五日、春日彈正忠、跡部大炊助、同美作守、關塗籠奉見之、五體堅固坐壺中、右之三臣滴盡涙痕於袖中、則取出奉移厚棺、同十六日辰刻可有御葬禮議定畢は前出御供衆、御影者仁科五郎盛信、御位牌者葛山十郎信貞公、御劔小山田左衛門大夫、御腰物秋山惣九郎、原隼人佐、前籠者道遙軒、鴻臚卿、後籠者左典厩、左金吾、其外一門之面々奉圍繞貴龕、大守御肩被掛、繩、寔哭泣之分野、奉見之者感御孝養之程、聞之者無不流感涙、門葉之面々、始鴻臚卿、左典厩、其外家僕之旁々萬人、烏帽子色衣、就中春日彈正忠、別而往年之因不淺斤而類相望申、剃髮染衣之姿御供、其外剃髮衆數百人、苾芻方者、紫衣之東堂七人、黑衣之長老二十人、總而僧侶千餘人、十宗八宗叢林之林、不知其數、以綾羅錦繡飾幡天蓋、以金銀珠玉鏤棺槨、行道布白絹、左右立雙金燭、幡天蓋、鐘雲、鈸鼓之聲者響天、巍々儀式堂々爲林、怡長壽王如來、五々菩薩極樂淨刹來迎、不可知之、寔殊勝見物之道俗男女無不涕淚悲傷、哀聲盈道路、哭聲喧國中下略

(御宿大監物狀)



## 第九章 長篠合戦

## 第壹節 家康長篠城を陥る

家康は三方原の合戦に可なりの傷手を受たるが、幸にして譜代の諸將中重なる戦死者は僅かに二三に止まりしを以て、野田城の包圍せらるゝと聞くや、直に活動を開始し、吉田城に入つてしばし野田の後詰を爲せる事は先きに述べた。然るに野田城遂に陥りしかど、その守將は幸に家康の許に還り、信玄また軍を撤して參河を退きしを以て、これより例の不撓の精力を奮つて、再び參遠の經營に着手するのである。

その活動の最初のもものは天方城の攻略である。天正元年三月平岩七之助親吉將となつて天方城を攻めた。守將久野彈正宗政突いて出で、我が先鋒大久保新十郎忠隣<sup>はじめ</sup>首級を得、渡邊半十郎政綱苦戦し、兄の半藏守綱來り救ひ、鐵砲に中りて疵を蒙りしが事ともせず、遂に城を攻陥

れ、宗政甲府に奔つた。濱松御在城記に「案ニ久野彈正ハ久野三郎左衛門伯父ナリ、三郎左衛門宗能、彈正ヲ追出候事前ニシルシ申候。天方ノ城ハ天方山城守様ノ御城也。山城守通重様<sup>興通</sup>ノ永祿十二巳ヨリ御味方ニ御成候事モ前ニ記申候。然ハ去年信玄甲州ヨリ發向ノ時、多々羅飯田ヲ攻落手ニ入被申候。則天方ヲモ手ニ入、久野彈正ヲ入置被申候ト相見ヘ申候。彈正ハ山城守通重様ノ御縁者ナレバ、元來此城ノ案内能御存知故ニ、信玄是ヲ入置候ト見ヘ申候」とある。この説の如くであらう。

家康亦石川日向守家成、久能三郎左衛門宗能をして可久輪城を攻めしめた。攻むる事一夜にして城陥る。六笠一宮の兩壘風を望んで潰えた。同じ三月に、岡崎三郎信康が武節<sup>北設樂郡</sup>並に足助城を攻落せる由をしるせる書多けれど、三月には武田氏の守備嚴たる時であり、況んや信玄再舉の折柄に當れば、恐らく誤であらう。長篠城陥落後兵を發したるものと爲すべく、是歳となせるものあるのが當れるのであらう。

當時岡崎城は三郎信康在城すれど、信玄再舉の鋒を受くるものは吉田城であり、次に岡崎城である。この兩城いづれかに於て是非とも武田氏



の大軍を阻止せざるべからず。特に岡崎城は松平氏の根據地であり、家康の生れたる所である。この地を敵軍の馬蹄に懸けられんは千秋の恥辱である。家康いまだ信玄卒去の確報に接せず、されば岡崎城に來つてその修築と守備とについて深く策する所があつた。家康はしばしば岡崎城の修築を行つたが、信玄に對する時と小牧陣後秀吉に對する爲とに、特に注意して大なる修築を決行したのである。世に權現様の繩張と稱するのはこれを云ふのである。

かくて五月六日岡崎を發して吉田を巡視し、一旦濱松に入り、信玄卒去の風聞誤ならざる由を知つて、九日大井河を越えて駿河に入り、火を岡部に放ちて麥毛を刈り、進んで久能城を脅かし、駿府城外に放火して懸川に兵を返した。信玄卒去の條に引きたる謙信の六月廿六日附長尾憲景への書中信玄果候儀必然候。其故者徳川家康五月上旬にも駿州久能根小屋始、駿府在々打散被引返候キ。重而亂入之由候と云ひ、村上國清の吉江喜四郎に與へし書中に家康駿州亂入之由候。信玄必定之由候ともありて、家康のこの駿河亂入を以て、信玄死去の證となせるは當れる觀察

である。

同十三日家康再び吉田城に入り、長篠附近の里民を招いて敵城の動靜を探り、十四日長篠城外を巡察し岡崎城に歸り入つた。

六月家康、社山と江臺島渡島三河物語に「屋城山一がうの三個所に向城を築いて二股城に迫つた。此時信州西上州の武田勢、後詰として押寄する風聞ありしものと見え、後條に引く天正二年二月七日附謙信より酒井忠次への書中に「家康二侯被取詰付而、信州西上州人數至于其國爲後詰相働之由候」とある。

七月十九日或は二十日いよ／＼長篠の城攻を開始した。長篠城には菅沼新九郎正貞、同伊豆守滿直、同彈正左衛門貞俊、室賀一葉軒信俊或は勝永小泉源次郎、吉田左馬助立籠る。廿日に火箭を放ちて二丸を焼く。城中の兵器糧食多く焼失した。本多忠勝榊原康政軍功を挺んでた。菅沼家譜に「天正元年七月廿日家康催軍兵攻長篠城以火矢射之、家康引軍久間中山ひさま築附城、酒井忠次松平上野介康忠菅沼新八郎定盈を籠め置」とある。此時家康本陣を鹽澤村に置く、こゝに陣場と稱する所あり、土人これを家康の本陣と傳へて居ると八月に入つて家康は、大須賀五郎



左衛門康高、本多作左衛門重次、本多平八郎忠勝、榊原小平太康政、菅沼小大膳定利を濱松に置いて守らしめ、長篠城を攻むる事まず、急、勝頼これ聞き、長篠城の後詰として急速武田左典厩左馬信豊、土屋右衛門尉昌次を參河に入らしめ、黒瀬南設樂郡に陣し、甘利左衛門尉昌忠は作手に陣し、八月廿日には武田刑部少輔信廉道遠軒山縣昌景、馬場信春、一條右衛門大夫信龍等は遠江に入りて森郷に陣し、懸川濱松を脅かさんとした。

こゝに奥平九八郎美作貞能能定は、元龜三年十月山縣昌景東參河に亂入し、武田信玄遠江に侵入し、武田勝頼等の二股城を陥るや、東參の將士多く武田氏に降り貞能父子亦降つた。家康の長篠城を圍むに當り、貞能其子貞昌定昌のと謀り、密に款を家康に通じ、信豊昌次等が設樂原に出で、東西より家康の軍の通路を阻めて挾撃せんとする謀を、家臣夏目五郎左衛門治貞をして密かに家康に告げしめた。田峯段の家老城所道壽、貞能父子の異志ある由を信豊に報じた。信豊乃ち貞能を黒瀬に招いてこれを確めんとした。貞能自若として異志無きを辯疏し、召具せし家臣奥

平六兵衛も、信豊の老臣小池五郎左衛門が汝が主人叛逆顯はれて誅に伏したりと氣色ばむを見ても平然として驚かなかつた。こはかねてより貞能が、吾が首を見ざる間は決して騒ぐ勿れと戒め置しを以てある。是に至つて信豊の心解け、貞能事なく作手に歸る事を得た。此時作手龜山城の本丸には甘利三郎四郎籠り、初鹿野傳右衛門信昌が軍監であつた。貞能等は二丸に居りしが、其夜密に城を脱して宮崎に退く。敵追躡し來る。貞能父子鐵砲五十挺を出して打拂ひ漸く全きを得た。豫ての約束によりて家康は、松平主殿助伊忠、本多豊後守廣孝、同彦次郎康重等をして迎へしめた。つゞいて平岩七之助親吉、内藤金一郎家成等も馳せ加はり、相謀つて額田郡宮崎の瀧山に立籠る。八月廿日家康は本領安堵並に新恩三千貫の地を與ふべき誓書を與へ、龜姫信康の妹と貞昌との婚を約した。廿一日武田勢瀧山を攻む、貞能等麓に下つて奮戦し武田勢敗れ去る。これを田原坂額田に追撃し甲兵あまた討取つた。家康大に感じ亦本多廣孝父子をして援けしめた。當代記に天正元年同九月廿一日信甲人數五千餘作手より宮崎に相働、奥平父子人數折節所々知行に令入部纔に二百餘相殘、右の



加勢の衆何も歸宅して味方小勢たる間所々令放火、奥平父子瀧山に令居未屏も無之柵計の體なり敵山の麓迄雖攻上緊令防戦之間引退處、奥平頼相慕の間田原坂に於て敵數度返合再三鏖合、于時助次郎を始甲信衆隨一の者數多討捕、敵棄諸道具敗軍也」とするす。勝頼これを聞いて甚しく憤り、この九月二十一日質たりし貞能の二男仙丸及び奥平久兵衛藤兵衛とあり貞友の女阿知は於奥平周防勝次の子虎之助を鳳來寺の麓金剛堂の前に磔にした。仙丸の傳黒屋甚九郎重吉之に殉じた。日近の百姓助左衛門と云ふ者密に貞友の女の遺骸を日近に携へ歸つて葬つた。家康久兵衛を愍んでのち久兵衛の女阿於知のを異父弟長福即ち松平久松松久隱岐守定勝の室とした。

九月十日長篠城陥つた單に九月となすものが多い、或は八月十五日八月二十日の日と定む室賀一葉軒信俊その祕藏の鷹を家康に贈り、正貞等と鳳來寺に奔つた。家康五井松平外記伊昌を長篠城の留守とした。松平記に其年天正元年九月家康長篠の城へ出張して攻らるゝ。籠城の甲州方室賀一葉軒、長篠菅沼伊豆守、同新九郎隨分防ぎけれども、本多平八郎榊原小平太等謀を廻しける間、籠城衆色々佗言致し、殊更室賀一葉軒は家康數寄の鷹を一

もと進上致し、一命を御助候様にと申、甲州後詰の勢長篠近所迄出張しけれども、それを不待して城を渡し、鳳來寺へ退、家康衆城を請取、松平外記長篠に在番也」とある。武田勢の意氣の振はざる事が知らるゝ。

さて一旦鳳來寺に奔りし菅沼正貞は、牧野康成戸田忠次の勸告により、再び家康に屬せんとしたるが、信豊これを聞き付け、正貞及びその妻を信州小諸に送り堀の内の獄に捕へ置いた。當代記に「此長篠主新九郎は、籠城中より屬家康公可申之由也。然共先山中に退城之處に、此儀露顯して信州小室へ遣令籠者こと十年、武田滅亡之後遠州へ參けれ共無合力、徒に牧野右衛門丞に被預置」とある。されど甲州に於て殺されたとの説もある。いづれにしてもその最後はみじめであつた。

長篠陥れる日、大須賀康高、榊原康政、本多忠勝、本多重次、大久保忠佐等、武田道遙軒の軍と堀越に戦つて之を破つた。一條右衛門大夫信龍、武田左衛門大夫信光、山縣三郎兵衛昌景等之を救うて反撃せしが、家康來援の報を聞き、森の本營に紙旗を立て篝火を焼き、夜に紛れて退き去り、馬場信春は鳳來寺口二ッ山に來り屯した。此地險隘なるを以て攻



撃容易ならず、仍て敵を誘ひ出さんために、松葉を集めてこれに火を放ち、伏兵を設けて詐つて軍を引いた。敵もさる者、その計を悟りて來り迫らなかつた附一此時鳳來寺に一揆起り、武田氏の案内たらんとす。植村土佐守泰忠初め鳳來寺の別當安養院と號すこの由を家康に報ず、家康乃ち本多三彌、三浦九兵衛、久貝市右衛門、福王五左衛門、渡邊半兵衛等をしてこれを搦め捕らしむ。九月廿日渡邊半兵衛、同墨右衛門兄弟、賊徒の張本人を擒にし、これを携へて濱松に歸つた。家康深く其功を賞した。

是歲岡崎三郎信康、兵を率ゐて岡崎を發し、武節並に足助城を攻めた。信康十四歲、初陣なるを以て能見の松平次郎右衛門重吉命によりて甲を撰せしめた。足助城を守る鈴木彌兵衛その他の援兵皆逃れ去る。仍て舊城なればとて鈴木越後守重直をして守らしめ、直に武節城に迫つた。菅沼刑部貞吉の兵亦城を棄て、奔つた。信康の初陣は幸先よき成功であつた。

こゝに多忙なりし天正元年を送るに當り、上杉謙信との交渉について少しく述べ置かうと思ふ。

上杉謙信は、天正元年の七月に使者を家康の許に來して、當秋信關に兵を出すを以て、手合として家康の駿河亂入を希望し、なほ信長の信甲へ出軍すべき約束を守るやう、家康より諷諫ありたき由を依頼した附二信長今や淺井朝倉兩氏の撃滅を期して近江に軍を出す時であり、また信玄在る間こそ謙信を頼む必要ありしものゝ。信玄既に歿せりとの報を得たる上、更に淺井朝倉兩氏の滅亡するに及んでは、前日に引換へて謙信に對する好誼の次第に冷淡に成行き、方めて約束を守らんとせざりしを以て、謙信心密に憤る所があつたのである。

此時に當りて、謙信は越中を平げ進んで加賀に放火し、八月廿一日に軍を春日山城に還したるが、北條氏政出で、築田中務大輔晴助の關宿城を攻め、關東急を告ぐるを以て、十一月軍を上野に進めて厩橋城に入り、この十二月に書を松平左近親乗に寄せ、越中より越後への凱旋を報じ、信關手合についてなほ打合する所があつた附三

かくて天正二年となつた。家康三十三歲。

この天正二年二月八日於義丸生る、母はお萬の方池鯉鮒の永見志摩守吉英の女或は云ふ村田意竹の



と女濱松城内を出で、伯母婿本多半右衛門豊後守廣の許に在り、産見村に於て於義丸を生む。半右衛門乃ち慶仲と云ふ醫を附置き、この趣を本多作左衛門重次に語る。重次亦これを信康に聞す。信康大に喜び、われこれまで兄弟なきを憂ひたりよく、養育すべしと命ず。重次乃ち引佐郡古美村の邑長中村源左衛門入道喜樂が許に預け置いた。

参考附記

附一 九月八日長篠城落去、城主室賀一葉軒信州美濃並長篠主菅沼伊豆守、同新九郎令懇望之間、助身命鳳來寺筋へ被送、長篠城には三川衆を被置、家康公遠州へ早速に有歸馬、是は遠州表へ在陣の敵を爲可討果也、遠州うかり山梨に陣取穴山左衛門大夫、山縣三郎兵衛、家康公濱松へ聞歸馬の儀周章不斜、仍陣屋に紙小幡を張、成居陣の粧、夜中に令退散、此時長篠城落去して家康公歸馬之由を無注進事、穴山山縣爲遺恨之由、左馬助、馬場美濃守へ述懐也。

作手平與忠節之後、甲信衆失氣體を見及、家康公陣中に松葉を積み付、火陣拂之まねをし、路次に置入、數自鳳來寺筋敵於馳來者可討捕之由被相構之處、如案見此烟、陣拂と心得、五騎三騎づつ懸來、入依坪、然處被伏置、伏兵人數少し早く立出之際、敵懸拔不得、討頗可謂無念、此謀昔年有し事也、後輩爲令知書之、但馬場美濃守甲州云、烟白く見る間、非陣拂乎、壯年之士不可聊爾由令下知云々彼美濃此時六十一

(當代記)

附二 度々預書音候、過當此事候、重而大室被差越候、此懇情承悅候、然者當秋有計策、互出馬之儀尤

肝心之所ニ候、就其信長信甲へ出張疎意之趣蒙仰候、元來非其儀ニ候、併猶從當表諷諫候條不可有異論候、信州當秋發向異見候歟、近日自此方急度以便可申宣候間、令省略候、恐々謹言

七月九日

家康

上杉殿

(歷代古案)

附三 去頃、權現堂、大橋刑部歸路申合候條、家康に以使申届候、可然様御取成頼入候、彼者若輩候間、被爲引廻可爲祝著候、敵之仕合萬々無心元迄ニ候、此口隙明無二信關手合可申中心中無他事候、可心安候、猶彼者可申候、恐々謹言

極月三日

謙信

松平左近殿

(歷代古案)

第貳節 武田勝頼の活動

織田信長と上杉謙信

天正元年十一月一日武田勝頼軍令を發し、附一 壹萬五千の兵を率ゐて遠州に亂入した。信玄卒去後初めての出陣であり、家康に對する示威運動である。今や武田氏に附屬せる遠州の諸城は、次第に家康の爲に攻略せられんとす。年壯にして蠻勇に富む勝頼のいかで黙止すべき、是より頻



りに參遠地方に軍を出して家康を脅し、機を得ば信玄の遺志たる西上の企をも成就せんと期するのである。

勝頼まづ見付に陣を立て、久野懸川に放火し、天龍川の上の瀬を涉り、馬籠川を隔て、足輕迫合を爲し濱松城に迫らんとせしが、その守備の堅きを聞き、ガンザウ瀬を涉り社山を越え山梨に出で蟠田原に陣し、こゝに二股左犬居光明多々羅諸城の制法を定め、左典厩左馬助信豊馬場信春に命じ金谷の臺に城塞を築き、長篠の敗將室賀小泉等をしてこれを守らしめた。即ち諏訪の原の城である。此時勝頼佐野周防守昌綱の弟天徳寺了伯綱房に近況を報じた附二

天正二年正月廿七日勝頼また岩村口に軍を出し、岩村の附城十八個所を陥れ明智城を圍んだ。二月朔日信長まづ尾濃の兵を發して先鋒たらしめ、二月五日信長信忠後詰として岐阜を發し高野城に至つた。家康の軍、足助小原に進んで遙に應援した。當代記に「天文二甲戌正月武田四郎岩村表に發向、かう野串原以下小城共攻落す。信長則大井中津河迄有出馬けれ共、人數未相揃、殊に爲節所之間不被單合戰、三川の人數移足助小原」

と云ふものである。然るに明智城内飯挾間右衛門信次と云ふ者、勝頼に内應し城遂に陥つた。信長仍て高野遠利の兩城を修築し、高野に河尻與兵衛秀隆吉鎮を、遠利の城に池田勝三郎恒興輝信を置いて守らしめ、二月廿四日岐阜に歸つた附三信長陣中より直江大和守宛書狀には「當春濃信塚目武田四郎出勢候刻、信長雖馳向候、彼地山中行路嶮難候條難通蹄令思慮候處に、敵退散候間、不被及是非納馬候上杉家文書」というて居る。

是時に當り謙信書を榊原康政に送り、舊冬信甲に至つて出陣すべき豫定なりしが、兵備の調はざりし爲め延引に及んだ。然る處當正月十八日に西上州へ張陣すべきにより、信長へも諷諫あり、急度手合すべきやう家康へ申陳られたしと云ひ、村上源五國清またこれに添書を爲して「此度家康信甲御發向、御手合御備專一候」と申來た附四既にして謙信また酒井忠次に書を發し、此度上州に出馬し、二月五日に沼田に到着したる由を報じ、速に駿河に侵入して手合あるべきやう家康へ諷諫ありたしと申來るを以て附五家康村上國清に返書して、速に駿州に發向すべき由を告げ、石川伯耆守數正また村上國清に宛て、來三月十九日に家康信康父子、駿



河へ出馬して在々所々放火すべしとの次第を申送つた附六即ち此約を守つて、家康駿河田中城に出馬し、二日の間敵地所在を放火して軍を返した。大須賀記に「天正二年戊三月、権現様駿河の田中へ御出馬、二日滞留成せられ則御馬入候」と云ふものである。

これを聞いたる勝頼は大に懼れ、軍を引いて信州に入りついで甲府に歸つた勝頼東美濃よりの歸途東叡河に亂入せりとの説がある。この事は後にし置く

是に於て謙信思へらく、かく勝頼が急遽軍を引いたるは我が出馬せるが爲である。然るに信長は約に背いて甲信に兵を出さざるのみか、更に謙信に向つて謝する所なしと云ふを以て、謙信大に怒り、山崎秀仙柳齋を使としてこれを責めた。當代記に「信州特に深雪之事也、此後詰を信長へ爲忠節之由謙信存念之處に、自信長無謝禮之事謙信爲遺恨之由以狀啓之」と云ふものである。

是に於て信長書を謙信に遣つて辯疏大に力むる所があつた。竹井夕庵また長與一景連に宛て、信長に對する是迄の懇情を謝し、當秋信州表への出陣には信長必ず手合すべき由を申添へた附七然しながら謙信の信長に對する注文條目には得手勝手の事が多い。例へば勝頼は若輩なれども信玄の掟を守り、油斷ならざるものなれば、五畿内に對する處置は暫く差置き、甲信に向つて全力を注べしと云ふが如きは、當時の信長としては到底履行しがたい條目である。

先きの叡山再興の事と云ひ、淺井朝倉氏に對する條件と云ひ、養子問題と云ひ、信長の胸中謙信頼むに足らずとし、信玄無きに及んではおのづから謙信への情誼の薄れ行くは當然であるが、信長はいまだ勝頼の存在があり、義昭の策動があり、本願寺並にその與黨の執拗なる反抗がある。されば今俄に謙信を怒らしめ、越後と葛籐を起す事は策の得たるもので無い。その邊の消息呼吸を萬々辨へたる信長は、先きに使を發して狩野永徳筆洛中洛外の繪の屏風や、源氏物語の屏風などを贈りて誠意を表したりして居る。北越軍記に「天正二年甲三月信長ヨリ兩使ヲ以テ洛中洛外ノ圖ノ屏風一雙、源氏物語ノ屏風一雙、何レモ狩野永徳筆極彩色ナリ、是ヲ謙信ニ進入、事ノ外ノ懇志ナリ云々」とあり、また謙信年譜にも「天正二年春三月下旬信長ヨリ使節到來ス」とし、贈物の事を載せて居る。

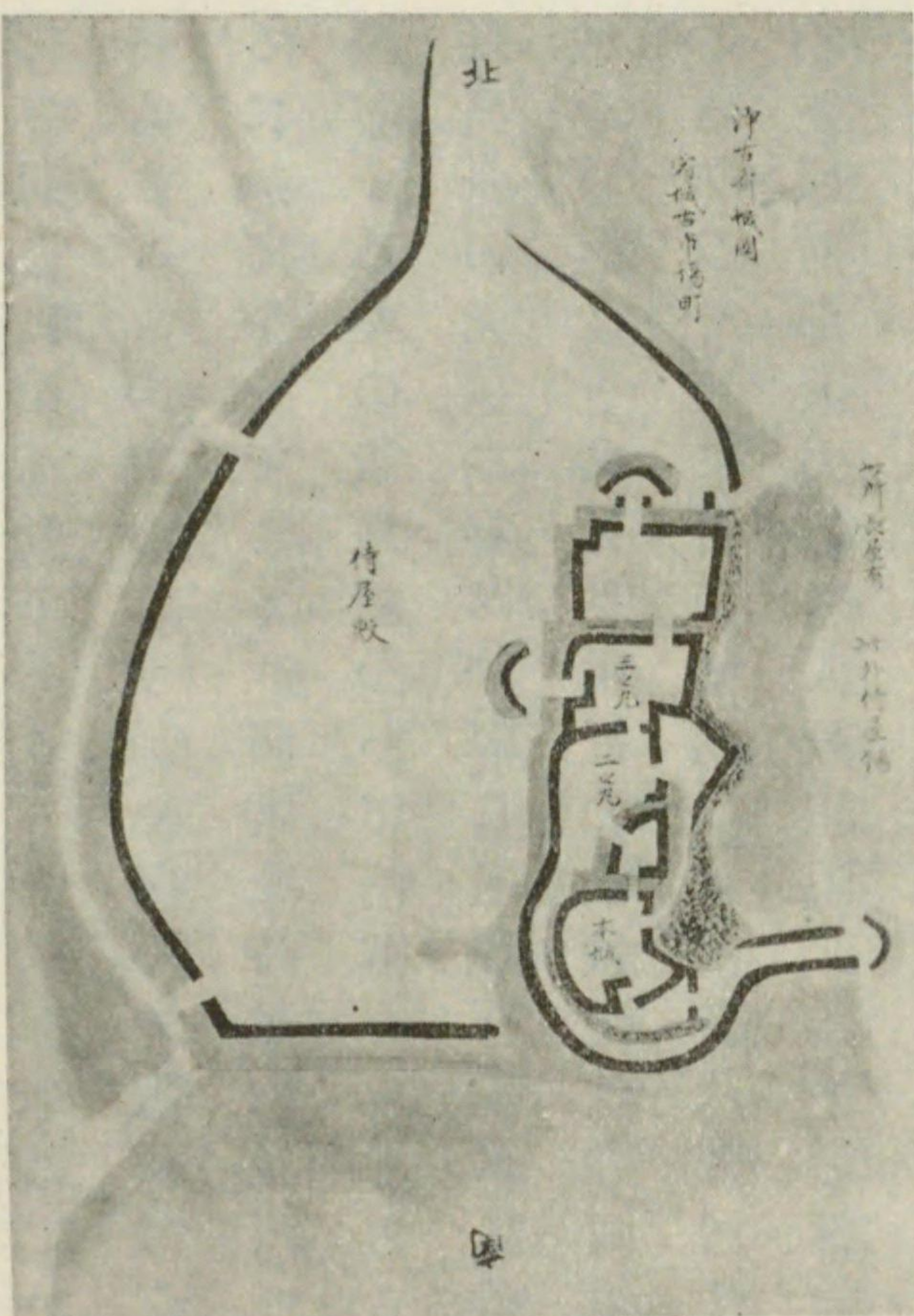


かくして更にこゝに辯疏する所があつたのである。是に至つて謙信も心解けたのであるが、信長の勢力の越前より加賀に及ぶに至つてこゝに兩雄の衝突の免れざる事となつた。こは後にしるす。

さて菅沼新八郎定盈は、天正二年の春家康の許しを得て、野田根小屋の城は先きに信玄の爲に攻められて落城せる際大方破壊せられたれば、大野田之内城所浄古齋古屋敷を修めて城を築いた。これを大野田の城と呼んだ。武田勝頼は此度明智城を陥れて歸國の途中足助城を攻め、更に山縣三郎兵衛昌景、小笠原掃部大輔信嶺、相木市兵衛昌朝等を將として大野田城を夜討せんとして作手を發した。嚮導を承れる菅沼刑部定直の士鹽瀬喜助同甚六兵藤新左衛門鈴木助右衛門山川四郎右衛門節木久内議して云ふ、今は敵ながらも新八郎は我主刑部の一族たり、我等の親族も亦城内に在り、夜討にかけられれば殲滅せんや必せり、嶮岨の山路途に迷ひたるに托し夜明を待つて蒐るべしと、初夏の空の明けわたる頃大野田城に押寄せた。城兵敵の大軍を見て、籠城叶ひがたかるべし一旦城を避け給へと勸む、定盈敢て動かさず、まづ斥候を出して敵の動靜を窺はし

めたるに、山縣昌景先陣となつて直押しに押し來ると云ふ。定盈の足輕大將山口五郎作頼に諫むるを以て、定盈乃ち南曲輪より城を出で、中途にして城兵を西郷に逃れしめ、自ら取つて返して城に火を放ちて日比愛

(菅沼家譜所載)



せる蒼鷹を携へ歸らんと云ふ。中山與六十八と云ふ者切に請うて城に歸り入り、大火を放ちて定盈秘藏の蒼鷹を居ゑて城を出で、定盈の後を慕うた途中海倉淵に討死した。定盈は野田瀬を越えて西郷に引退き、定盈の兵は八名井、中村瀬、或は吉祥山へ立退

く。敵追躡し、野田勢山口五郎作はじめ三十七人討死した。これを天正二年四月廿九日の野田浄古齋退き口と呼んだ。これについて疑問がある、この大野田城攻當時に於ける武田勝頼の行



動を見るに、二月に東美濃に兵を出して明智城を陥れ、その歸途四月十五日足助城を攻め、四月廿九日に大野田城を攻落したりと云ふ、更にまた遠州に亂入せんため五月八日には甲府を發せりと云ふに至つては人間業と思はれぬ活動である。大軍を率ゐてかゝる急遽多忙なる行動が爲し得らるゝものであらうか、況んや謙信はこの四月にはまだ上州に在陣せるに於てをやである。諸書此時足助城陥ると共に、大沼、阿須利、田代、淺谷、八桑の諸壘相ついで陥落せりとするす。これを先きに引きたる山縣昌景の元龜二年四月晦日附孕石主水に遺れる書中に、四月十五日足助城を攻落すと共に、附近の小城淺賀井阿須利八桑大沼田代おのづから落つと云ひ、更に野田築執出菅沼新八郎居住候、因茲山家三方衆爲案内者、小笠原掃部大夫拙者人數相添、作手を打立夜中働候處に、旗先を見付明城罷退候など、照合して、此度の<sup>レ</sup>大野田城攻の前後の状態が、元龜二年四月の信玄東參河打入の條と全く似通うて居る。されば淨古齋古屋敷の築城はこの天正二年春の事なるべけれど、その他の事實は元龜二年四月の事と混同せる所が多い。而してこの淨古齋の退口は實は天正三年四月

勝頼が長篠城包圍前にこゝに押寄せたるを誤つたものでは無からうか。當代記創業記考異、長篠城攻の際の天正三年の條に「四月勝頼三河國足助表わ出張、所々令放火、自夫作手筋の相移、野田へ押寄可相果之旨相議す」と云ひ、更に「彼地は去々年信甲衆令破却之後普請無之、只任古郷立歸居住之間、則河向に退散之處、信甲衆追詰野田衆數多討死」とあるに相當る。即ち天正三年四月を二年四月と誤つた事となる。この天正二年の際には、勝頼一旦東美濃より軍を收めければこそ謙信が、勝頼の急に甲府に兵を退したの<sup>レ</sup>であり、<sup>レ</sup>家忠日記増補などに謙信の關東より軍を撤するに及んで五月に遠州に亂入したるものとすべきであらう。然し今菅沼家譜菅沼主水書上貞享<sup>西郷若</sup>書上等に據り、暫くこゝに掲げ置く。さて家康は、長篠が甲軍侵入の衝に當り、甚だ要害の地たるを以て大に修築を施した。

四月六日家康犬居<sup>乾</sup>の城を攻めんため、兵を廟路に發し瑞雲に陣す。先鋒は領家堀内和田の谷に屯した。時に霖雨我軍氣多川を越ゆるを得ず、諸卒糧食を缺く、是に於て二十日に家康軍を三倉に返す、大久保七郎右



衛門忠世、水野惣兵衛忠重後殿たり。城將天野宮内右衛門景貫追躡し、樽山光明の城兵に田能大久保の郷人等加はり、森蔭谿間より狙撃する事甚だ急、我軍堀小太郎鶴殿藤五郎大久保勘七郎忠核小原金内等討死した。大須賀康高水野忠重大久保忠世榊原康政等馳返して奮戦し漸く敵を追退く。されど三倉は要害ならずとて家康兵を天方の城に收めた附八この戦に大久保七郎右衛門忠世は、その同心杉浦久藏勝久の疵を負ひて倒れるたるを見て、馬を乗寄せて飛んで下り久藏手を負ひたるか、是に乗れとて引立ければ、久藏が云、うつけたる馬の下り處かな、我等とほりの者は何程打死したるとてもくるしからず、大將をする者が左様に馬ばなれする物か、八幡大井乗る間敷と云へば、式だいは所によるぞ、早乗れと云、久藏云けるは、我御身をおろして殺して、我此馬に乗りて生きてもゑがとけぬ、とても乗る間敷とて乗らざれば、時刻移りて悪しとて、七郎右衛門は乗らば乗れ、いやなれば馬をすてよとて打すてゝのきければ、小だま甚内が立歸て、七郎右衛門はのきたるなり、早乗れとてとつて引立てのせて、我は又はしり付申す三河物語と、當時の武士氣質が見えて面白い。

参考附記

- 附一 一各一統之立物專可支度、若有恣之輩背下知者、爲寄親之役相改、可行相當之罪科之事
- 一 別而馬廻衆立物如定可爲團之事、付、小立物禁法之事
  - 一 鐵炮之藥從大將陣配當之儀は勿論候。雖然如近年者、自然之時節闕乏候者、則凶事之基候之條、知行役相當に玉藥支度之事
  - 一 向後小者烏帽子禁之訖、一切可爲金甲、若難求者革甲可着之事
  - 一 前々弓持候人可改同新弓之事、付、鎧持之内射手に成候者可停鎧之事
  - 一 一定納百五拾貫所務之人は、乗替一疋可支度、況其上者依于人躰可有馬數之事
  - 一 付、百五十貫所務より内之衆者、乗替令支度者、可爲忠節之事
  - 一 一定所務二百貫知行衆者、悴は一騎、此外乗替一疋可支度、其上者可隨分量之事
  - 一 乗馬之人、手盃、脛楯、面頬、甲、指物可如先法之事

元龜四癸酉年 朱印 勝頼

十一月朔日

浦野宮内左衛門尉殿

(新會津風土記)

附二 就當口出馬、自昌綱懸預音問候、寔御入魂之至大慶候、徳河楯籠候爲始濱松、在々所々民屋不殘一字放火、稻も悉劫捨、每事達本意候。可御心安候。然者、久野懸川等之敵城爲可押詰於佐夜郡、築地利候、普請大略成就候間、籠置人候は、可令歸陣候。隨而出陣之砌、幡籠齋着府候。内々

第貳節 武田勝頼の活動 織田信長と上杉謙信



敏可差返之處、相佐和親之儀小田原へ申遣、回答相待候故于今在滞候。氏政向關宿被<sub>レ</sub>及詰陣<sub>一</sub>候歟、敵味方備之様子如何承度候。恐々敬白

十一月四日

勝頼 花押

天徳寺

回章

(甲斐國志附録所載)

附三 正月廿七日、武田四郎勝頼岩村口相働、明智の城取巻の由注進候。則爲後詰、二月朔日先陣尾州濃州兩國の御人數被<sub>レ</sub>出、二月五日信長御父子御馬を出され、其日は三たけに御陣取、次の日高野に至て御居陣、翌日可被<sub>レ</sub>馳向の處、山中の事候の間、嶮難節所の地にて、互に懸合ならず候、山々へ移、御手遣なざるべき御誕半の處、城中にていゝばさま右衛門謀叛候て、既に落去、不及是非高野の城御普請被<sub>レ</sub>仰付、河尻與兵衛爲定番被<sub>レ</sub>置、おりの城是又御普請被<sub>レ</sub>成、池田勝三郎御番手に置せられ、二月廿四日信長御父子岐阜御歸城。

(信長公記)

附四 越中歸陣已來者、家康不申通本意之外候、内々舊冬至于信甲雖可<sub>レ</sub>及調儀候、味方中不<sub>レ</sub>相調、遂越山候へば、家康劬勞も可<sub>レ</sub>休候歟、味方中爲<sub>レ</sub>可<sub>レ</sub>調、當春迄令延引候。然處關東之諸士何も屬當方候條、當十八令越山、於西上州可<sub>レ</sub>揚放火候。被<sub>レ</sub>遁此時節候者、於信甲不可<sub>レ</sub>有一切候間、信長に有<sub>レ</sub>諷諫、急度被<sub>レ</sub>及手合、被<sub>レ</sub>付<sub>レ</sub>興亡候様ニ、家康へ諫言專一候。例式武田四郎計略名之下ニ候間、不可<sub>レ</sub>過<sub>レ</sub>推察候。猶巨細<sub>上源五</sub>村源可<sub>レ</sub>演說候。恐々謹言

正月九日 天正貳年

謙信 花押

榊原小平太殿

(榊原文書)

態啓達、抑舊冬は越陣預飛脚候。則其砌信州雖可<sub>レ</sub>被<sub>レ</sub>亂入候、諸口爲<sub>レ</sub>可<sub>レ</sub>被<sub>レ</sub>相調、于今遅々、然處關左諸士被<sub>レ</sub>申有<sub>レ</sub>筋目、當月十八日被<sub>レ</sub>致出馬、向西上州、可<sub>レ</sub>被<sub>レ</sub>罩行被<sub>レ</sub>成定候。此度家康信甲御發向御手合御備專一候。此旨能々御取成簡要候。恐々謹言

正月廿三日

國清 花押

榊原小平太殿

御宿所

(榊原文書)

附五 態以早飛脚申届候、家康二俣被<sub>レ</sub>取詰付、而信州、西上州人數、至于其國爲後詰相働之由候間、到上州沼田着馬候、當月十六日に、必西上州可<sub>レ</sub>揚放火候。此節之手合專一候。取遁此隙候は、慥可<sub>レ</sub>爲後悔候。一昨日上州到于沼田打着、始諸家中關東之諸士、何も打浮候。於此口は不審有間敷候。遠境之間重、而は申届間敷候。此度家康手合到于無之者、向後催促在間敷候。定而甲衆敗北之鉢ニ、而當口之様可見得候。除可<sub>レ</sub>取擬事千言萬句候。此段能々家康に諷諫專一ニ候。恐々謹言

二月七日

謙信 判

酒井左衛門殿

(古文書寫)

附六 態飛脚預示候。祝着無他候。仍上州沼田表着馬之由候、本望候。就其此方出陣之儀最前如<sub>レ</sub>申候。此時候條、即向于駿發向之事可<sub>レ</sub>御心安候。殊御家中并關東諸士續軍尤珍重候。此節敵國悉被<sub>レ</sub>第貳節 武田勝頼の活動 織田信長と上杉謙信



撃碎之處肝要候。此等之旨宜奏達尤候。猶從是以使者可申述候。恐々謹言

三月十三日

家康

村上源吾殿

(上杉家文書)

二月七日御札令拜見候。仍就沼田へ御著馬、遠路早速御飛脚本望被<sub>レ</sub>存候。殊西上州可<sub>レ</sub>被<sub>レ</sub>及<sub>レ</sub>御行之由、御本意案之圖候。然上は爲<sub>レ</sub>御手合、來十九日家康父子も被<sub>レ</sub>出<sub>レ</sub>馬、駿州悉可<sub>レ</sub>被<sub>レ</sub>放<sub>レ</sub>火候。此方之儀、且は累年互被<sub>レ</sub>仰首尾云、且は手前難<sub>レ</sub>遁云、更不<sub>レ</sub>被<sub>レ</sub>存<sub>レ</sub>弓斷、此節可<sub>レ</sub>被<sub>レ</sub>碎<sub>レ</sub>手候。剩信長計策御擬候條、可<sub>レ</sub>被<sub>レ</sub>任<sub>レ</sub>存分事勿論候。畢竟甲信滅亡之御調略悉皆可在<sub>レ</sub>御馳走候。猶自陣中吉左右可<sub>レ</sub>被<sub>レ</sub>申<sub>レ</sub>達候。恐々謹言

三月十五日

數正

村上源五殿

御報

(榑羅村與右衛門所藏文書)

附七

覺

- 一 專柳齋被<sub>レ</sub>差<sub>レ</sub>上候、即參會候事
- 一 信甲表の義、信長不入<sub>レ</sub>勢之由承候、全雖無<sub>レ</sub>油斷候、近年五畿内并江北前之儀付而取紛候つる事
- 一 當春武田四郎濃信境目へ動候つる、其次第申<sub>レ</sub>舊候。貴所關東御働之儀舊冬廿八日書中に案内承候。尤之時分出馬候。旁四郎失<sub>レ</sub>手候事
- 一 此間之儀、自然申<sub>レ</sub>妨之者有<sub>レ</sub>之歟之由、御不<sub>レ</sub>審候哉、努々不可<sub>レ</sub>有<sub>レ</sub>之候。縱左様之族候共、信長不

可<sub>レ</sub>能<sub>レ</sub>許<sub>レ</sub>容<sub>レ</sub>事

一來秋信甲へ之出勢得其意候。九月上旬時分可<sub>レ</sub>然之由尤候。重<sub>レ</sub>而猶自他儘日限之儀可<sub>レ</sub>申<sub>レ</sub>定候事

一 四郎雖若輩候、信玄挺を守可<sub>レ</sub>爲<sub>レ</sub>表裏候條、無<sub>レ</sub>油斷候は、五畿内をわろそかにして甲信にせいを入候様ニと承候。尤候。大坂表之儀は、畿内之以<sub>レ</sub>人數申<sub>レ</sub>付候、東國へ之事は、江尾濃勢三遠之以<sub>レ</sub>人數可<sub>レ</sub>相<sub>レ</sub>働候條、上方之行更東國へ之懸組無<sub>レ</sub>之候。其段可<sub>レ</sub>御心安<sub>レ</sub>候事

以上

朱印 信長

六月廿九日

(今清水文書)

御書謹致<sub>レ</sub>頂戴候。爲<sub>レ</sub>御使專柳齋被<sub>レ</sub>差<sub>レ</sub>上候。信長被<sub>レ</sub>満足<sub>レ</sub>申候。當春關東御進發、敵城所々御退治之趣寔無比類御様子ニ候。重<sub>レ</sub>而當秋中信州可<sub>レ</sub>被<sub>レ</sub>及<sub>レ</sub>御行付、信長被<sub>レ</sub>仰<sub>レ</sub>談可<sub>レ</sub>被<sub>レ</sub>成<sub>レ</sub>御働之由、信長啐啄之儀候、第一御入魂之處、下々迄大慶候。委曲專柳齋可<sub>レ</sub>爲<sub>レ</sub>被<sub>レ</sub>申<sub>レ</sub>候。我等迄被<sub>レ</sub>仰<sub>レ</sub>下候無<sub>レ</sub>冥加次第、此等之者可<sub>レ</sub>有<sub>レ</sub>御披露候。恐々謹言

七月朔日

武井夕庵  
爾云 花押

長與一殿

(宇都江文書)

附八 家康公遠州濱松より乾<sup>大層</sup>へ御働の時、大久保七郎右衛門、同治右衛門、其他大久保一黨、水野惣兵衛、乾の引口の迫合、跡の後拂仕、手柄の由承候。大久保七郎右衛門は、上羽の蝶の差物、水野惣兵衛は白き御幣の指物にて御座候。其時鶴殿善六と申者、鬼燈の差物にて葦毛の馬に乗、

第貳節 武田勝頼の活動 織田信長と上杉謙信



大退仕、散々大ヒケを取申候由、濱松にて取沙汰仕候、後には兵庫と申候。

(古實話)

此時光明山の住僧高繼といへるが、御路の案内し奉り、寺中に立よらせ給ひしに、高繼、勝栗を進ければ、一ッ召上られて御けしきよく、光明山にて勝栗くひし事、これぞげにかうみやう勝栗なり。行末目出度吉兆なれと宣ひ、これより後々までかうみやう勝栗とて、かの寺より奉る御嘉例となりしとぞ。

(光明山書上)

### 第參節 武田勝頼高天神城を陥る

天正二年の五月八日武田勝頼甲府を發し、鹽買城に本陣を置いて高天神の城を圍む。甲陽軍鑑に「五月三日勝頼公甲府御出馬、下山より満座、四日には小山、六日に相良、七日に高天神の城へ取詰」とあれど、日程甚だ杜撰である。なほ高天神攻圍の日については、大須賀記には「戊之年五月十二日に、勝頼貳萬五千之積にて高天神を取局候に付て」とあれど、諸書五月廿七日となすもの多し、されど甲斐國志附録に載する勝頼より穴山玄蕃頭信君への書狀は、五月廿三日附であり、小笠原與八郎開城條件

の事をしるせるものと思はるゝにより、既に五月廿三日には開城を勸告し、勝頼誓書を與へ、所領等についての交渉をも承諾せるものゝ如く見ゆれば、十二日攻撃を開始せりとなすが正しいのであらう附一而してその攻撃には、主として穴山信君が當つたことが知らるゝ。

城主小笠原與八郎長忠援兵を濱松に乞ふ、是に於て家康六月五日に更に信長に援軍を請はしめ、六月十日軍を率ゐて濱松を發し、信長の來援を待つた。

信長その子信忠、共に六月十四日に岐阜を發した。然るに異本年代記拔萃に「六月十二日勘九郎信忠佐久間右衛門盛信各遠州濱松ノ城へ入、十四日信長參河國岡崎へ入城」とある。信長公記には「六月十四日信長公御父子濃州岐阜を打立」といひ、父子同伴せりとなす。今暫くこれに従ふ。

勝頼は織田氏の援軍來る由を聞き、城を攻むる事まずく急、小笠原與八郎能く拒ぎ、勝頼は損害を厭はずしてひた攻めに攻めたれど、要害の城郭遂に陥らざるを以て、勝頼與八郎を誘ふに富士下方一萬貫の地を以てし、與八郎後詰の軍の容易に來るべくも見えざるを以て、六月十七



日遂に城を開渡した。さて先に述べたる勝頼の書状によれば、五月下旬には既に開城の交渉が行はれし如く思はるれど、條件の調はざるものありしか、或は家康信長の來援の報を聞いて開城を肯んぜざるに至りしものか、その間の消息が今明で無い。

この高天神攻防については、高天神記武徳編年集成にくはしけれども今は省略する。勝頼七月十九日浦野新八郎並に山縣善右衛門の功を賞し所領を與へた附二

十七日信長吉田城に在り、十八日吉田城を發し今切の渡に至れる時、高天神陥れる由を聞き軍を吉田に返した。家康また吉田に來り遠路出陣の勞を謝した。信長は家康に兵糧代として黄金二袋を贈つた。信長公記に「家康も遠州濱松より吉田へ御出候て御禮申の處に、今度不被及御合戦事御無念に被思食候、御兵糧代として黄金皮袋二つ馬に付させ、家康公へ被參、則坂井左衛門尉所にて、皮袋一を二人して持上げさせ御覽候處、事も生便敷様體貴賤御家中の上下致見物、昔も不及承由にて各驚耳目とある。忠次にも貞宗の脇指を與へた。

初め高天神城には監軍として大河内源三郎政局ありしが、城陥るに及び勝頼に降るを肯ぜず、長忠怒りてこれを石獄に幽した。初め長忠は叔父清廣を質として濱松に置く、是を以て族人小笠原與左衛門清有、同又次郎雲波氏朝、久島河内長秀、小笠原右京進義頼等、勝頼に降るを欲せず、族を擧げて濱松に來歸した。

甲陽軍鑑に、勝頼高天神の陥落を祝して諸將を饗したる席上、高坂日春彈正虎綱昌信昌益を執りて立ながら長坂釣閑に向ひ、これ武田家の滅亡を語る盃なりと云ひ、内藤修理昌豊また、三年の内に當家滅却なり、其故は一歳の内に東濃の諸城を抜き、今また城東郡郡城飼を取る、士を苦しめ兵を損じ、しかも將驕りて忠言を容れず、これ武田家の滅亡近きにある所以なりと叫び、更に内藤高坂等は勝頼に進言して、よろしく信長家康と和し、信長の子御坊丸御坊丸の事岩村城に東濃の地を與へ、また先きに今川氏の時駿府に質となり、のち甲府に送られし家康の異父弟源三郎初め勝俊のち勝俊に城東郡を與へ、これに娶すに妹を以てし、鋒を轉じて小田原に向ひ、關東諸國を攻略するに如かずと云ふ。勝頼遂に其言を容れなかつ



たとある附三此事恐く事實であらう。勝頼と宿將老臣との間免角和合せざる所がありし様である。勝頼の勇猛は父信玄に劣らざる如きも、信玄の思慮深きに及ばず、あまりに勇に任せて南征北伐兵を損ずる事夥しきが、老將等の慊らざる所であつたものと思はるゝ。

八月二日家康馬伏塚の舊壘を修して大須賀五郎左衛門康高に與へ、以て高天神の押えとし附四小笠原の舊領を賜うた。かくて城飼郡を城東郡と改め、馬伏塚を横須賀と改めた。

九月勝頼また二萬餘の兵を發して濱松城を襲はんとし、七日天龍川畔に屯した。家康兵七千餘騎を別ちて九隊とし小天龍の岸に陣した。勝頼が兵天龍川の中瀬をわたりて逼り來る。酒井忠次石川數正の三千餘騎、小天龍の下流に備を立て、勝頼の兵小天龍をわたらん時横合より攻蒐らんとす勢を示す。是に於て勝頼遂に軍を收め、十四日諏訪原金谷の城の城を堅く守らしめて二股に移り、井伊谷に出で壘を鳳來寺に築かしめ、信州伊奈に引入つた。

九月下旬酒井忠次、家康の命により鳳來寺の壘を攻め角家村に火を放

つ。武田氏の兵これを拒ぐ、松平三郎次郎親俊、同彌九郎景忠、同玄蕃允清宗等撃つて大に之を破つた。

參考附記

附一 任小笠原所望誓詞遣之候、可被相渡候。其外合力並領知等之儀モ一々令領掌候、條目之通有得心、彌可然様御異見尤候。恐々謹言

五月廿三日

勝頼 花押

玄蕃頭殿

(甲斐國志附録)

附二 定

近年到駿遠兩州參陣、云勦勞、云忠節、神妙候。今度高天神屬手裏之上者、當國靜謐眼前候。因茲、大野郷内三輪三人分五拾貫之所出置候。猶隨勝頼本意、可令加恩者也。仍如件

天正二年甲戌

花押 勝頼

七月十九日

浦野新八郎殿

(浦野文書、新編會津風土記所載)

飯田之内貳百貫文、名和郷内百貫文、近年到駿遠兩州出陣、云勦勞、云忠節、不可謝候。今度高天神屬手裏之上者、遠州靜謐眼前候。條右如此出置候。猶隨勝頼本意、可重領知候也。仍如件

天正二年甲戌

勝頼 花押

七月廿八日

第參節 武田勝頼高天神城を陥る



三枝勘解由左衛門守友の事  
山縣善右衛門殿

(甲斐國志)

附三 甲府於御館御祝有、士大將衆召出しの御盃の時、高坂彈正に御盃を被下、立ながら長坂釣閑にむかひ、武田の御家滅亡と定めらるゝ御盃是也と申。釣閑聞て、いはれぬ彈正申様哉と挨拶也。其後、内藤修理と高坂彈正と兩人、三年の内に當家滅却と被申る故、各相尋候へば、兩人挨拶に、東美濃にて數所の落城、其上高天神の城落てきと、城東郡御手に入故、各家老の申事御取上なく、長坂釣閑、跡部大炊如申に可被成候間、やがて信長家康兩旗を相手に被成、無理なる被透御戰候はゞ、面々旁々戰死して、其後御家滅亡無疑と語る。各是を聞、高坂、内藤、臆病分明也と笑、釣閑、大炊介は、猶以なれば、勝頼公も内々にて兩人を惡し思召といへども、信玄公御代よりの士大將なれば、高坂、勝頼公御近く參、人をのけ御異見申上るは、東美濃を信長子息是に被居候御坊に被下、誰近き御親類中の輩に被成、信長と無事に被遊、又きとう郡を家康弟源三郎、信玄公御代に人質に被召置候、是は欠落にて候へども、無事の噯おほひなさるゝ上は、萬事を被差置、御菊御娘人、伊勢長島へさへ信玄公御越あるべきと定らるゝ。家康舍弟へ被遣、信長家康と無事を被成、小田原を押崩給へかし、左候はゞ、信長の御恩より家康忝被存、加勢を可被申候、猶以信長は都の敵をしたがへん爲に、當方と御無事悅被申、加勢を差越るゝ事疑あるまじく候。左様に候はゞ、當方の御持國、小田原北條の持分、一つに御支配候はゞ、以來に於て勝頼公思召不叶事有まじく候と、分明致たると申上、長坂釣閑是を聞、無勿體彈正分別違也、都をば望不給して、差向ふ敵を無事に被成、只今迄味方の北條殿を敵にと有儀、更に不相心得義に候、取たる國郡を人の方へ渡すと云ふ義は、下劣の喩に猶に鯉のふしを預け

たると申すも、大形此彈正分別の様なる事にて候と申上、故、勝頼公長坂分別を御崇敬なり。

(甲陽軍鑑)

附五 大須賀五郎左衛門、自身手を下して功を立る事は無く、家來小姓等迄も器量ある者を選て取立、彼等を以て功を立しむ。武田勝頼高天神に兵を置いて遠州を窺ふ。神君横須賀に城を構へ、大須賀を以て是に宛つ。横須賀衆名ある者、久世三四郎、坂部三十郎、渥美源吾、丹羽彌五介、岡太郎左衛門、曾根兵左衛門、丹羽金十郎、之を七人衆と云ふ。大須賀其身の度量を積もり、外づるゝ事なし。傍の仕立の者まで武功ありと也。

(續武家閑談)

### 第四節 武田勝頼長篠城を圍む 大賀彌四郎の事

天正三年二月十五日家康城外に放鷹す。路傍に於て一童子を見る、その容貌尋常ならず、姓名を問ふに、井伊彦次郎直滿が孫にして肥後守直親が子萬千代年十五、その母松下清太郎清景に再醮せるを以て、その許に養はるゝ由を答ふ。家康大に喜び、即日城に召して井伊谷の舊領を與へ、木俣清左衛門守勝、棕原治右衛門、西郷藤左衛門を輔臣とした。こ

第四節 武田勝頼長篠城を圍む 大賀彌四郎の事



れ井伊直政である。

二月廿八日武田勝頼また軍を東參河に出す風評あるにより、奥平九八郎貞昌信に長篠城を守らしめた。貞昌城壁塀櫓を修理した。當代記に「三月近州鎌の羽の八木二千俵、家康へ自信長被進、境目城々へ可被入置之由曰間、三百俵長篠へ來、此度用籠城。二月廿八日奥平九八郎信昌三川國長篠へ相移云々。去々年の九月より至于今番持之間、城破損見苦體也。今九八郎相移普請相持無油斷之間、家康公快氣也」とある。

武田勝頼駿河を経て附一遠州に侵入し、四月廿一日或は四月廿五日遠州平山越を経て參河の宇利に屯した。この日程については家忠日記増補武徳大成記等四月五日となし、御年譜附尾に「四月廿一日勝頼經遠州平山越出參州宇利」とある。附記に引いたる三寶院義堯の四月廿一日附の書狀に「仍東國之人數勝頼の軍至參州相働旨追々注進候」とあるに據れば、廿一日以前に參河に侵入せる事明なれば、四月五日を取るべきか、遠州澁川村に五月六日附山縣三郎兵衛奉之の禁制ありと云へど、こは長篠攻圍中に出したるものであらう。而してその遠州より長篠に來る道程については、松平

記に「天正三年四月武田勝頼遠州平山越を三河の宇利に出で」とあるを初め、濱松御在城記甲陽軍鑑その他皆この道程を擧げたれど、大須賀記に「勝頼四月寶來寺口より致出張」といひ、譜牒餘録後編菅沼主には「二股ヨリ山ノ吉田通り内金村ニ陣附、鎧ヲ着シ此所鎧田ト攻長篠武徳編年集成とありて、共に通路を異にして居る。當代記に「四月勝頼三河國足助表へ出張所々放火、自夫作手筋へ相移野田押寄とある事は先にも述べた。信長公記にも「三月下旬武田四郎三州の内あすけ口へ相働候」とある。もし遠州より參河に入りたるものとせば、足助とあるは甚だ方角を誤つて居る。その作手筋へ軍を出したるは或は大賀の逆心の誘導に因りたるものと考へられぬでも無いが、更にこの時菅沼定盈の籠る大野田城を攻めたるものとせば、遠州より山吉田に入り長篠城を圍み、進んで大野田城を陥れ、別軍を派して吉田城を攻め、以て家康を威脅し、なほ一軍は鳳來寺より作手筋に出で、大賀彌四郎の誘導を待ったのであらうか、今此間の消息について明瞭を缺いて居る。

こゝに岡崎の士に大賀彌四郎と云ふ者あり、卑賤の出三河物語武徳大成記等中間、烈祖成



續奴隷、或は家康の馬の口取であつたとも傳ふ。なりと云へども、理財の才幹ありしを以て次第に重用せられ、遂に奥郡二十四郷の代官となり賦税の事を掌つた。然るに下賤の習として、榮華に誇りて遂に逆心を企て、岡崎濱松の間を往來して家康父子を離間せんとし、加之山田八藏重英倉地平左衛門小谷甚右衛門と謀り、密に武田勝頼に通じて云ふ、家康毎度岡城入城の時は、我先づ門に臨み戸扉を開かしむる習也。されば勝頼速に參州作手迄出馬あり、夜中密に二三隊の軍を岡崎に進め給はゞ、我僞つて家康到り給ふと稱し門戸を開かしめ、武田勢を城内に導き入れん。然らば直に三郎信康を討取り、城内に在る參遠の人質を捕へなば、鋒に岨らずして兩國の人士を服せしむべし。かくて濱松城に臨まば、その陷落期して待つべしと。勝頼大に喜び日を約して兵を發せんとした。然るに山田八藏はこの謀叛に與せるを悔い、竊に此企を信康に聞す。信康即ちこれを濱松に報ずると共に、謀つて大賀を召捕る。大岡孫右衛門助宗、倉地平左衛門は今村彦兵衛勝長大岡傳藏清勝馳向つて討取る。小谷甚左衛門は事露顯せりと知つて遠江國領之郷に遁る。渡邊半藏守綱三河物語服部半藏正成となすこれを捕へんとしたるが、

天龍川に飛入り二股に隠れ、それより甲州に奔つた。

かくて大賀を縛し、旗を差さしめ、これにその姓名と罪狀とを書き立て、參遠兩國の間を引廻し、岡崎町口の辻に生ながら埋め、竹鋸を以てこれを截らしめ、大賀が妻その子四人は念志原に於て磔にした。三河物語に、大賀は陰謀露顯せりとは知らず、その妻に云へるは、我はむほんのたくみ、御主を打奉らんと申ければ、女房まことにせずして、ちやれけうしやにもいふべき事をこそ云たるもよけれ、さやうなる事をいまはしくきたくも無しとてそばむけば、彌四郎重て申けるは、夢々いつはりにあらずとまことしがほに申ければ、其時女房おどろきて、げに、左様なる企をたくみ給ふか、さても、天道のつきはて給ふ物哉、上様の御かげ雨山かうむりて、何かに付て乏しき事は無くして身をすぎ申事をさへ天道おそろしく候へば、一度は御ばつもあり可申と思へば、御主様の御事おろかにも思ひ奉らず、其故各々御普代久敷御侍衆達さへ我等はまねはなり給はぬに、況や御身は御中間の身なるを、加様に奥郡廿餘郷の代官を仰被付候へば、何か御不足はありて御むほんを企て被申候や、



其儀を思ひとゞまり給へ、然らずんば我々子供ともに刺殺して其故にてむほんを企て給へ、かならず御主様の御ばちは忽にかうむりて、御身の果も此世からかしくやくせられて、しんくを受けてはて給ふべし、我身などもいりはり付にもあがりて、うき名を流さんも目の前なれば、只今さし殺し給へ」と諫めたれど、遂に叛心を翻さずして悪名を後世に遺したのであつた。此頃重罪の者は多く鋸曳にした、彼の元龜元年五月廿一日千草越に於て鐵砲十日に岐阜に於て鋸曳にせられたる事がある、信長公記に「たてうづみにさせ、頸を鋸にてひかせ、日比の御憤を散ぜられ、上下一同の満足不遇之など、ある。また多聞院日記にて天正十六年十二月十九日に伊賀より召捕り來りし罪人を、般若寺坂にて竹鋸にて引切つたる事を載せて居る。即ち先日ノ伊賀ヨリ來ル召人、於般若寺坂竹ノコギリニテ左右手ヒキ切了。淺猿敷事也」とある。かゝる類は多くあつたのである。

五月朔日勝頼長篠城を圍む。奥平貞昌、援將松平彌九郎のち太郎景忠左衛門

その子外記伊昌と共に拒ぎ守る。長篠城攻圍の日を、御年譜家忠日記増補武徳大譜牒餘録後編水書上松榮記事一説當代記には、五月朔日となし、寛政重修傳記には、五月朔日或ハ四月とある。今五月朔日に從つた。

五月六日勝頼兵を別ちて火を牛窪二連木に放つ。此日家康吉田に出馬し、二連木に於て三河物語はちみ原とある激戦あり、三郎信康山中の法藏寺に屯して岡崎への通路を扼した。戸田左門一西、大津土左衛門時隆等、槍を振つ

て武田氏の先鋒を打破る。七日酒井忠次、山縣昌景と詞を交して奮戦し、戸田左門、水野惣兵衛忠重、渡邊半藏守綱等、亦大に戦ひ遂に甲兵を退けた附二此度の吉田城外の戦と、元龜二年四月廿九日の戦と彼此相混ぜる所があるやうである。當代記には、第二節に擧げたる野田城攻の事をしるしたる直後に「自其吉田に相働、二連木を始所々放火、吉田には家康公御移令居玉ふ、町中へは敵不押入引退」と云ひ、更に五月六日從長篠陣中敵惣人數押出、牛久保表に相働所々放火、及歸陣の期橋尾の井を切、是は東三河へ周せきかくる田地用水也、依之此年彼表令早損云々、城を責之時如此の働無之物之由云々」とあつて少しく傳へを異にして居る。

勝頼が參州へ軍を發せりとの報、京畿地方に聞ゆるや、足利義昭の與黨義昭自身は此三年の二月に備後鞆へ赴いた並に本願寺一黨は、翹首して吉報の至るを待つた

附三

五月十日貞昌の父奥平美作守貞能定並に小栗大六重常をして、岐阜に赴き信長に援軍を請はしめた初め小栗大六を使とし、後更に奥平貞能石川伯耆守數正を遣はすとも云ふ信長應諾し、軍令を發して人毎に柵木一本繩一束を携へしめた。家康吉田より野田に



張陣して信長の來援を待った。家康はじめ我が軍勢のみを提げて後援せんとせしが、長篠城中奥平貞昌より、武田軍大勢なれば一手にては危かるべし、信長を引出して早々後詰あるべしと申來た。松平記に「家康一手にて後詰せんと用意ありしかども、奥平方しのびを以て内通申すは、甲州勢大勢にて中々一手許にては御合戦あやうし、信長公を引出し被<sub>レ</sub>申早々御後詰可<sub>レ</sub>被<sub>レ</sub>下候」とある。

十一日甲兵長篠の渡合南門野門を攻む。城兵突いて出で、敵の攻具を奪ひ竹束を焼拂つた。

十三日信長岐阜を發した。是日甲兵長篠の瓢丸を攻め、兵糧藏を奪はんとして鹿角を懸けて塀を引倒さんと謀る。城兵柱に扣へ綱を附けて堅固に構へ、火砲を發し横矢を射懸けてこれを拒ぐ。暫時の間に寄手の兵命を失ふ者百餘人に及んだ。されども甲兵なほ進んで塀を押破らんとす。是に於てその保つべからざるを知り、夜に乗じて兵を本丸に引上げた。長篠城郭構への次第は次にしるす。その當れりや否やは今明ならず

長篠方角構之次第

- 一 城本丸ヨリ醫王山陣所迄七丁
- 一 同城ヨリ大通寺山平迄三丁餘
- 一 同城ヨリ鷲ヶ巢山迄五丁二十五間
- 一 惣土居大竹大木有リ
- 一 二方大河城下不<sub>レ</sub>發淵也
- 一 瀧川方本丸ヨリ有海原迄廣サ二十五間水上二十間餘
- 一 天守土居高サ二十八間水際ヨリ本丸南方
- 一 大野川廣サ三十五間水上七八間バカリ
- 一 本丸東西四十間南北二十四間
- 一 本丸入口北也西方二櫓東二櫓
- 一 東方二重堀惣土居敷八間バカリ
- 一 風呂屋敷本丸二三間低池アリ東西二十二間
- 一 二丸出口東也西南方ニ渡合口
- 一 本丸入口西ノ谷深サ二十間程
- 一 西川岸高サ廿間バカリ
- 一 西曲輪又彈正曲輪トモ云
- 一 八町曲輪又瓢曲輪トモ云東也
- 一 東西十八間南北四間二丸ノ外也
- 一 八町曲輪ノ内土居ヨリ二丸塀際迄北方大手ノ前通迄六間也

(長篠軍記)



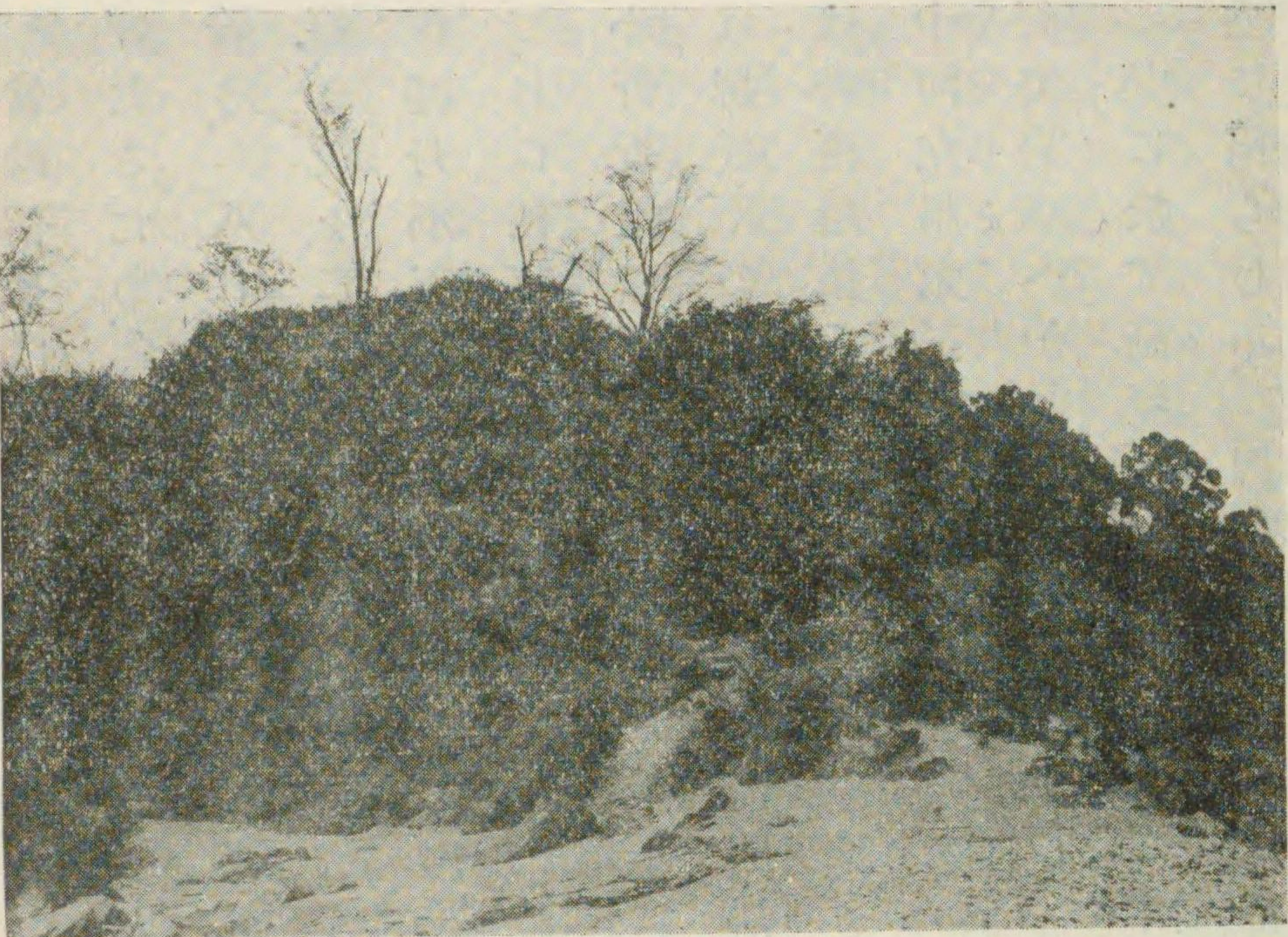
長篠古城跡

- 一本丸東西四拾間南北二十五間
- 一郭數本丸共大小九ツ、櫓臺二ツ、但二郭ニ有之
- 一本丸土居幅八間、高外矩八間、堀幅八間、深三間
- 一外曲輪土居幅六間、堀幅六間
- 一城ノ二方大河、瀧川ノ末流ノ方水ノ上二十四五間余、上廣サ五十間余、城ノ地形ヨリ河口マテ三十間余、水際黒石無、通路水湛深
- 一大野川流ノ方前ニ同ジ、水ノ上十四五間、上ノ廣サ三四十間餘
- 一醫王寺山、城ノ亥子ノ方ニ當ル、道矩五丁餘
- 一大通寺山、城ノ寅ノ方ニ當ル、道ノリ三丁餘
- 一鷲ノ巢山、城ノ卯ノ方ニ當ル、指渡八丁餘
- 一君ヶ伏戸山、姥ヶ懷山、皆鷲ノ巢ニ連ル

(鹽谷世弘 西遊日記)

十四日長篠の寄手亦總攻撃を行ふ。貞昌大に奮戦し甲兵引退く。此夜甲兵追手近く井櫓を擧げて城内を窺ひ、竹束を以て仕寄を付け、金堀を入れて地道を鑿ち入らんとした。城内よりは鐵砲を打掛けて竹束を打破り、また逆に地を鑿ちて地中より鐵砲を放つて敵を打倒し、松平景忠打つて出て寄手を追散らした附四是に於て寄手は長圍の策を取り、巨索を

水中に張り、鳴子綱をわたして以て城兵の脱出に備へた。



此時城中粮乏しく、餘す所僅に數日の量に過ぎ無かつた。是に於て城内の状況を訴へ、急速に後詰の軍を出さん事を請ふため、鳥居強右衛門勝商寶飯郡八幡村市をして城を脱出せしめた。時は十四日の夜半であつた。勝商野牛門より出で、急湍をくゞり、敵の張りたる巨索を切り、附近の山上より寛政譜むかひの山とある烟を擧げて脱出したる證となし、野田に至りて家康父子に謁した。家康深くその勞を賞し、更に岡崎に馳せて信長に事の切迫せる由を訴へしめた。

十四日信長岡崎に着陣した。十五日強右衛門は岡崎に來つて信長に謁



して長篠城の状況を具陳した。

當時信長は甚だ多忙であつた。是より先き大坂本願寺反抗の氣勢を揚げたるため、四月六日に京都に出で、その日八幡に陣し、七日に若江に着き、八日三好笑岩の籠れる高屋城を攻め、譽田の八幡道明寺河原へ取續き段々に陣取り、信長は駒か谷山に本陣を置き、佐久間右衛門柴田修理亮丹羽五郎左衛門等をして附近に放火し、麥苗を薙ぎ捨てしめた。十二日に住吉へ陣を移し、十三日天王寺に馬を寄せ、諸軍天王寺住吉遠里小野近邊に陣取る。十四日大坂に攻かゝり作毛悉く薙ぎ捨て、十七日には堺近くの新堀と云ふに十河因幡守香西越後の籠れるを攻め、十九日には香西越後を生捕つてこれを誅し、遂に城を攻破つて十河因幡十河越中十河左馬允三木五郎大夫等究竟の士百七十餘人を殺した。是に至つて三好笑岩堪へかねて來り降つた。

是に於て高屋城をはじめ大坂附近の城壘を悉く破却し、大坂をして孤立に陥らしめ、四月廿一日に京都に還り、廿八日岐阜に歸城した。かくて暫時軍を休めたる後、五月十三日に岐阜を發し此日熱田神宮に參拜し

てその地に一泊し、十四日岡崎に着いたのである。

三河物語の文に據れば、嫡子信忠は先發せるものと見え、信長の知立へ着きし時信忠は岡崎城に入つたとある。十五日は岡崎に滞留、こゝに着到の諸兵を待ち、十六日牛窪に着き、その城警固として丸毛兵庫頭と織田河内守とを置き、十七日野田に至つた。家康寶川まで出迎へて信長に面した。

さて強右衛門は十五日の夜半岡崎を立ちて、十六日の夜長篠の武田道遙軒信綱刑部少輔信廉の責口に紛れ入り、擔夫に混じて機を窺ひしが、甲州物見の河原彌太郎と云ふ者、股引の色の變れるを見付、怪しき奴と繩を掛けた。事實文編の鳥居勝商傳に「邏兵怪其行纏色異執而訊之」とあり、また志賀左衛門覺書にも「甲州の物見河原彌太郎と云者、股引の色の變りたるを見付て怪しみ手取足取繩を掛けし事也」ともある。信綱事の様を勝頼に報じた、勝頼乃ち本陣に引出さしめ、信綱をして鞫問せしめたるに、勝商わろびれずありのまゝの事實を語つた。勝頼乃ち勝商に向つて謂く、これより汝を城邊に伴ひて假に磔に懸くべし侍十人ばかりをつけて警固せしむともある。今暫く三河物語に従ふ



汝相知れる者を呼び出し、信長家康共に速に後詰ある事覺東なし、早く城を開渡して命を助かれと云へ、然らば汝を厚く扶持すべしと誘うた。勝商詐つて喜び諾した。仍て護衛の者を附して假に城邊に礮に擧げ城兵を呼び出さしめた。勝商大音聲に、強右衛門は今日岡崎より歸り來り、見顯されて今かく捕へられたるぞ。されど心を安んぜよ、信長は既に岡崎にまで出馬あり城介殿信忠は八幡に陣を立てられ、先手は一宮本野原に満々たり。家康信康は野田に移らせ給ひてあるぞ。御運の開けん事三日を出づべからず、城堅固に持ち給へと呼はつた。甲州勢案に相違して大に驚き、憎き奴と槍衾に上げた。城南有海原に於て礮に懸けたりとも傳ふれど、今主として三河物語に據る。事實文編の勝商傳また「向城礮焉とある落合左平次と云ふ者、勝商の忠勇に感じ勝商の礮に揚げられたる像を旗指物に畫か玉の緒を何に厭ひけんもの、ふの道と傳ふ。また鈴木金七郎密使の事をしるすものあれど今擧げず。

十八日信長進んで上平井八劔の宮側の極樂寺山に本陣を置き、信忠は天神山に、二男信雄は御堂山に陣した。譜牒餘録奥平美作守書上に「五月十八日權現様並信康公長篠表御着。高松山と申所に御陣取被遊候。同日

之晚信長信忠公御着陣。極樂山御堂山に御陣取被成候とある。家康父子は信長父子に先んじてその陣所に就いたのである。此年家康年三十四、信長年七、信長年四十二、信忠廿一

此十八日の夜信長長篠に向つて鐵砲の一齊射撃を行はしめ、敵軍を威嚇すると同時に長篠籠城の士に援軍の到着を知らしむる合圖とした附五

勝頼かねて武田兵庫助河窪兵庫助とも云ふ、信實を山地堡壘の部將たらしむ、信實乃ちその老臣小見山隼人信近等と鳶ヶ巢山の砦を守り、三枝勘解由左衛門守友、同源左衛門守義守友の弟とも云ふ、同甚太郎守光は姥ヶ懐の砦を、君ヶ伏床は和田兵部允信業、中山砦は名和無理之助宗安或は飯尾彌四右衛門助友、同掃部助祐國、名和田兵部大輔晴繼、五味惣兵衛貞氏等、久間山砦は和氣善兵衛宗勝、大戸民部直光、倉賀野淡路守秀景等をして守らしめた。而して勝頼の清井田原に軍を出すに當り、小山田備中守昌行、高坂源五郎昌澄信秀とある、室賀一葉軒信俊勝永等一千餘人を長篠の押えたりしめた。附記に信長公記松平記、三河物語の文を掲げ置く 附六

参考附記

附一 定

第四節 武田勝頼長篠城を圍む 大賀彌四郎の事



第九章 長篠合戦

駿州東泉院并寺産之事云快圓讓云先印判之文被拘來條歷然之間於自今以後も彌不可相違候。畢竟寺中之造營動行修法等不可有怠慢者也。仍如件

天正三乙亥年

勝頼

二月廿一日

東泉院當住駿河富士郡

妙樂坊

禁制 東泉院

一於五社中并院家殺生之事

一濫妨狼籍之事

一於寺社中叨剪取竹事

以上

右條々有違犯之族者可被處嚴科者也。仍如件

天正三乙亥年二月廿一日 朱印

(駿河志料)

附二 五月六日、兵ヲ分テ、二連木、牛久保ヲ燒却シテ、吉田ニ至ラントス。神君吉田郭外ニ屯シテ待テ戰ハントス。信康山中法藏寺ニ軍ヲチス。勝頼勁騎一萬ヲ率テ小山ニ據テ陣ス。吾衆以爲ク、敵兵我ニ倍セリ、野戰宜シカラジ、軍ヲ城内ニ還シテ備ヲ嚴ニシ待テ戰ハント云。神君從レ之、酒井忠次殿タリ。甲軍ノ先鋒山縣昌景、五隊ノ長ヲ率テ跡ヲ躡テ來ル。忠次止テ戰フ。山

縣ガ先鋒廣瀨郷左衛門八戸田左門一西ト槍ヲ合ス。三科肥前ハ大津土左衛門ト槍ヲ接ヘテ力戰ス。孕石源右衛門、小菅五郎兵衛、三科ヲ援テ來リ戰テ星ヲ見テ已マズ。明日廣瀨復出ヅ。忠次吉田ノ巷口ニ出テ、躬ヲ戰フコト三タビ、互ニ辭ヲ以テ相證スル事兩回、小菅、孕石、曲淵、辻彌兵衛、和田加助、長坂十左衛門來ツテ廣瀨ヲ援テ、各姓名ヲ呼ハリテ競ヒ進ム。水野忠重、戸田一西、渡邊守綱等、勇士三十餘人、爭ヒ出テ健闘ス。廣瀨馬ヲ敵前ニ舞シテ兵士ヲ引纏メ、徐々トシテ退ク。衆皆其膽勇有餘、騎乘ニ巧ナル事ヲ稱セリ。

(武徳大成記 武徳編年集成等)

附三 大坂表に織田及行之由其間候。御手前彼此爲可承差越本次候。様具示給候者本望候。仍東國之人數武田勝頼の軍至三州相働旨、追々注進候。自此方使僧差下候條、隨之儀候者可申候。委曲口上

仁申含間不能詳候。恐々謹言

卯月廿一日

義堯 花押

本善寺

進覽之候

(本善寺文書)

附四 四月武田勝頼三川國足助表に出張所々令放火、自其作手筋に相移、野田に押寄可相果之旨相議す。

彼地は去々年信甲衆令破却之後、普請無之、只任古郷立歸居住之間、則河向に退散之處、信甲衆追詰、野田衆數多討死、自其吉田に相働、二連木を始所々放火、吉田には家康公御移令、居玉ふ町中へは敵不押入引退。

第四節 武田勝頼長篠城を圍む 大賀彌四郎の事



五月朔日武田四郎長篠を取詰竹たばを以仕寄所々より金鑿を入不舍晝夜責之。  
六日從長篠陣中敵惣人數押出牛久保表に相働所々放火及歸陣の期橋尾の井を切是は東  
三河へあまねく周せきかくる田地用水也依之此年彼表令早損云々城を責之時如此之働無之物  
之由云々。

十一日長篠城寄手渡合の南の門際に竹たばを付しよりきつく責之間自城中切て出敵道  
具を捨谷河下の敗北の條竹たばを燒棄了然處に翌日より又竹たばにて仕寄。  
十三日の夜子越ふくへ丸を敵無理に乗んとす其夜空曇て月不明此丸は澤の岸の上にな  
り堀計構土居は無之然共堅固に相拘之間數度堀へ鹿の角を掛引と云へども内に繩を付  
扣へ柱を堅構之間敵不得乘殊横矢を以射之間敵手負不知數此丸へ行道の狹所誠にふく  
への如し堀岩の上に立間鹿の角にて引落之條夜明なば通路不可輒とて九八郎令下知ふ  
くへの丸の人數を升方の丸へ引入る此時敵わくを持來それに竹たばを早速に付せいろ  
を可上之企にて柱を立る茲にせいろ上なば大手の門の通路可及難儀とて鐵炮數箇丁を  
以打之自本丸大鐵炮を以右の竹たばを撃之間せいろ上んことを不得徒に夜明畢此時甲  
信衆手負死人七八百在之と云々又本丸の西の角へ敵仕寄土居に金鑿を入大石を堀崩谷  
へ落す然處土居の角の内を堀崩さば又是にて相抱經日後詰を可奉待とて普請す此時城  
中に手負死人多出來す後運を開此處を見るに元來岩にて堀入事を不得城中へ氣を可失  
とて大石を夜中に外より持來堀崩まねをして下の谷に落しける也。

(當代記)

附五折紙披見候鐵炮之事被申付合祝着候此表之儀彌任存分候去十七日牛久保と云地より人

數押出し長篠との間三里餘候敵之陣雖爲節所十八日押詰鐵炮放候通路も不可合期候却  
而擒候此節根切眼前ニ候猶追々吉左右可申遣候謹言

五月廿日

信長 御黑印

長岡兵部大輔殿

(細川家記)

附六五月十三日三州長篠後詰として信長嫡男菅九郎御馬を出され其日熱田に御陣を懸られ  
五月十四日岡崎に至つて御着陣次日御逗留十六日牛窪の城御泊當城爲御警固丸毛兵庫  
頭織田參河守被置十七日野田城に野陣を懸させられ十八日推詰志多羅之郷極樂寺山に  
御陣を被居菅九郎新御堂山に御陣取。

(信長公記)

天正三年四月武田勝頼遠州平山越を信州より三河の宇利と云所へ出て奥平九八郎加勢  
者松平外記等が籠りし長篠の城を責めらるゝ家康一手にて後詰せんと用意ありしかど  
も奥平方しのびを以て内通申すは甲州勢大勢にて中々一手計にては御合戦あやうし信  
長公を引出し被申早々後詰可被下候無左ば城中兵糧盡て頓て落城うたがひなしと申間  
五月十日早馬を以て信長へ注進あり信長同十三日岐阜を打立同十五日岡崎へ着給ふ國  
々の勢次第に追付五萬餘騎同十六日牛窪の城に着陣同十七日野田に野陣を取り同十八  
日設樂郷極樂寺山に本陣をすへらるゝ家康の本陣は八劔高松山と申所なり。

(松平記)

さて又勝頼は御出馬有けれども此事大賀謀あらはれてち調やう確がちがいければそれより押

第四節 武田勝頼長篠城を圍む 大賀彌四郎の事



出して二連木へはたらし給ふ。其時信康の御馬は、山中の法藏寺に立て御陣のとらせられ給ふ。家康の御旗は、吉田に立てはぢかみ原にてはげしき足輕有て、勝頼はそれより引入給ひて、長篠へよせかくる。即城を責させ給へば、家康信康兩旗にて野田へ押寄せ給ふ。然る處に信長御出馬有て、先手の衆は、はや、八幡、一之宮、ほん野が原に陣を取れば、上之助殿信康之弟は岡崎へつかせ給へば、信長は地理ちりうへつかせ給ふ。然共長篠の城はきつく攻められて、はや殊之外つまりければ、忍びて鳥居すれ右衛門と申者出して、信長は御出馬か見て參れとて出す。城よりはやすく出て、此由を家康へ申上ければ、信長へさし被越ければ、信長御悦被成て、御出馬之由仰つかはされければ、すれ右衛門おうけを申て、罷立て、武田之遣遙軒の責口へゆき、竹たばをかづきて早かけいらんと見合ける處に、見出されて召とられ、勝頼の御前へ引出す。勝頼は聞召、其儀ならば汝が命はたすけ置、國へ召つれ過分に地行を可出、然ばはり付にかけて城へ見せべき、其時ちかづき共を呼び出して、信長は不出候間、城を渡せと申候へ、其時汝をもおろさんと云ければ、すれ右衛門申は、忝奉存候、命さへ御たすけ候はゞ、何たる事を成共可申候に、あまつさへ御知行を可被下と御意之候へば、目出度事何かあらんや、はやはや城近くにはた物にあげさせ給へと申ければ、其ごとく城ちかくにかければ、城中之衆出て聞き給へ、鳥居すれ右衛門こそしのびて入とて召とられ、如此に成て候へと申ければ、ことごとく出て、すれ右衛門かと云ふ。其時すれ右衛門申けるは、信長は出させ給はぬと申せ、命をたすけ、其故知行をくれんとは申が、信長は岡崎迄御出馬有ぞ、上之助殿は八幡迄御出馬なり、先手は一之宮、本野が原にまんくと陣取てあり、家康信康は野田へうつらせ給ひてあり、城けんごにもち給へ、三日之内に御うんをひらかせ給ふべしと、此由を奥平作しうと、同九八郎殿と親子の人へよく申せと云ひければ、却て敵のつよみを云や

つなれば、はやくとゞめをさせとて、とゞめをぞさしける。こゝに奥平作しうとあるは、美作守貞部のことなり。是れは、定能は、能城中にあらざりて、恐く思ひ誤りてあらう。

(三河物語)

### 第五節 長篠の戦

五月十九日黎明武田勝頼諸將を會して進撃を議す。馬場美濃守信春、内藤修理昌豊、山縣三郎兵衛昌景、小山田兵衛信茂、原隼人昌胤等の老将諫めて云ふ。信長家康全力を擧げて來る恐くは敵し難からん。一旦兵を收めて甲府に引くに如かずと。跡部大炊介勝資云く、武田家は由來敵に後を見せざるを以て誇とす。今戦を避けて退かば後世までの名折これに過ぐるものあらじと、信春いはく、然らば先づ急に城を攻落し、而して後退くべし。城中の銃五百挺を超えず、たとひ悉く命中すとも五百の死傷に過ぎず、第二發以後にまた五百人を損ずとすとも合せて千人の死傷のみ。城を屠つて後去らんには吾が武名を毀けざるにあらずやと、勝資云ふ、大敵を前に掟へて千人を失はん事不利これより大なるはなしと。信春云ふ、退却を不可とせば、城を抜きたる後公並に一族これに據り、



吾等内藤山縣等と川を渡つて敵に對すべし、我軍は糧食輸送の便あり、然れども信長の軍は畿内附近の勢多し、曠日彌久に堪へずして必ず退却すべしと。勝資云ふ、信長は性勇武いかで敵を眼前に見て空しく軍を班さん、信長若し進撃し來らば如何。信春云ふ、然らば即ち決戦せんのみと。勝資嘲笑して云ふ、今や敵は咫尺の間に在り、已むを得ずして戦ふと我より進んで戦ふとその利いづれぞと。勝頼乃ち武田家の寶器たる白旗と楯無の鎧とに誓言して進撃に決した。この寶器に對しての誓言は、背くべからざる武田家傳來の家法である。馬場山縣内藤原等の老臣宿將は、武田氏の運命こゝに極まれり、今生の暇乞せんと、馬柄杓を以て大通寺の泉を汲んで相訣別し以て必死を期した東遷基業や武邊咄に、佐久間右衛門信盛が謀を廻らし、長坂跡部をして進撃を主張せしめたりとあれど、もとより信するに足らず

勝頼いよ／＼進んで戦はんと決すると共に、五月廿日長坂釣閑齋並に三浦右馬助に「無二彼陣へ乗懸、信長家康兩敵共此度可達本意儀、案之内候」と報じて堅き決心を示した附一兩人共、久能か江尻邊の城を守りしものゝやうである長坂釣閑齋此戦に與れる由しるすものあれど、その誤なる事は此書狀によりて知らるゝ



長篠合戦 (菅沼家譜所載)



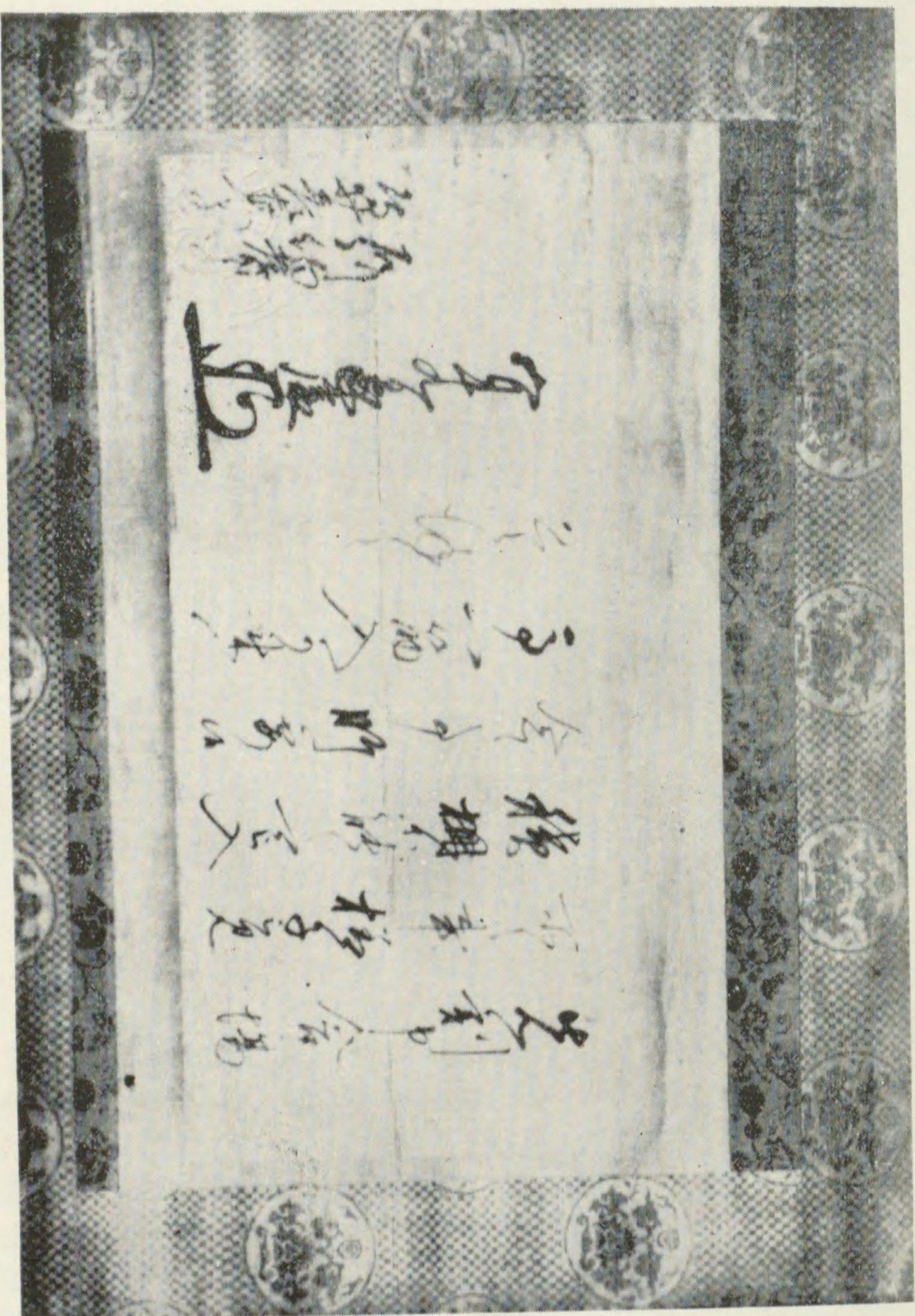
この戰場たりし設樂原は、連子橋より南の方豊川に沿ひ、岸は岩石高くして人馬通ぜず、北は雁峯山の山脈蜿蜒として横はり、其間高低參差として平坦の地で無かつた附二武田氏の軍は騎乘に長じ、戰酣なる頃聚團を作つて突撃し、敵陣を驅破り蹴破るを常策とした。さればこれを豫期して、織田徳川兩陣の前、南は連子橋より起つて竹廣、柳田、宮脇、名高田、森長附近にわたり、小河を隔て、乾堀をほりて土居を築き、目通り一尺廻りの木を以て柵を付け、五十間三十間を置いて虎口を設け、兩家の軍、黒口、常延、富永、草部、大宮、夏目、重廣、門前、設樂の間に堂々の陣を張つた。茶臼山には佐久間右衛門尉信盛、池田勝三郎恒興信輝、丹羽五郎左衛門長秀、瀧川左近將監一益、其東方一帯には水野下野守信元、安藤伊賀守範俊、蒲生忠三郎氏郷、森勝藏長可、羽柴藤吉郎秀吉、遠藤但馬守慶隆、不破河内守光治、その他大和河内和泉攝津並に若狹丹後の寄合衆、都合三萬餘であつた。

先きに引いたる奥平美作守書上にもある如く、家康は十八日織田氏の軍に先んじて高松山山彈正に本陣を置き、三郎信康は松尾山に旗本を備へ、



右軍の先備は大久保本多柳原の勢、監軍は植村出羽守家政、内藤四郎左衛門正成である。左軍の先鋒は石川數正、平岩親吉の勢、監軍は植村庄右衛門正勝、内藤甚左衛門忠郷村忠其他酒井左衛門忠次、鳥居彦右衛門元忠、内藤彌次右衛門家長、柴田七九郎康忠、菅沼小大膳定利、松平左近大夫真乗、松平與一忠正、三宅惣右衛門康貞、高力與左衛門清長、本多作左衛門重次、大須賀五郎左衛門康高、小笠原新九郎康元、戸田三郎左衛門忠次、松平勘四郎信一、本多百助信俊、本多彦八郎忠次、酒井雅樂助正親の軍、惣勢凡そ八千餘。各陣前に乾堀土居柵を構ふる事信長の陣と同じである。家康十八日本陣に就くや、直に命じて周到に堅固に陣地を構成せしめ、試に馬を乗入れしめてその萬全を期したる事は、石川數正鳥居元忠に與へたる書によつて知らるゝ附三

廿日信長の本營に於て軍議を開く。此時織田氏の斥候甲兵の嚴整を報ず、一座色を失ふ、酒井忠次云ふ、吾昨日敵狀を窺はしめしにその兵數寡薄なり我軍の勝利疑なしと。信長大に喜ぶ。此時忠次蝦掬ひの舞を演じたれば、諸將士笑ひどよみ士氣大に揚つたと。



長篠合戦の書のこと



忠次また竊に家康に鳶巢山襲撃の策を言上すれば、家康良策なりと喜びこれを信長に語らしめた。これを聞いたる信長呵々と打笑ひ如何に酒井、左様の忍び取奸細持は、其方杯が三州遠州にて百騎二百騎の迫合にある事なり。流石信長武田との一戦に左様の小軍は不存寄事なり。蟹は甲に似せて穴を堀ると云ふ言葉存じ當りたり。酒井が三河にての軍の勝手を出し候と嘲つた。忠次赤面して退いた。軍議果て、信長家康を竊に招き、速に酒井を御呼あれと云ふ、忠次乃ち信長の前に出づるを側近く招寄せ、汝の獻策最も妙なり。先きに汝を嘲りたるはこの計略他に漏れん事を恐れたればなり。汝直に發せよ、これはならぬ轡ぞとて與へた、忠次喜び檢使を請うた。信長乃ち金森五郎八長近、佐藤六左衛門則定、武藤彌次右衛門に、鐵砲頭青木新七郎幸忠、加藤市左衛門景村鐵砲五百挺を従はしめ、家康より松平主殿助伊忠、其子又八郎家忠、松平上野介康忠、本多豊後守廣孝、其子彦次郎康重、松平甚太郎家忠、松平左近忠次、牧野新次郎康成、奥平美作守貞能、松平玄蕃允清宗、松平紀伊守家忠等を加へ、阿部四郎兵衛忠政を監使とした、其兵凡そ三千餘。近藤石



見守秀用、名倉喜八郎信光、豊田藤助秀吉を嚮導とし、先陣は菅沼新八郎定盈、西郷孫九郎家員、而して設樂甚三郎守越中貞通の一隊を井原澤に派して敵の南下に備へ併せて我が退路を擁護せしめた。さてこの夜襲軍は、折柄の雨を冒して廣瀬川上呼ぶ所を渡り、松山越に至つて休息し、甲冑を脱いで肩に懸け、更に險難を攀ちて菅沼の廣場に到つて隊伍を整へた。柏崎物語に「天正三年五月左衛門尉ハ鷲巢山へ廻ラントシテ、吉川藤助名譽丸ヲ案内トシテ松山觀音堂迄參リ菅沼山へ登ル、甚難所ニテ二人並ンデハ登ラレズ、甲冑ニテ登ラレズ山下ニテ拔ギ面々荷ヒテ登ル、數千丈ノ岩石ニテ迂ル下ハ谷深シ、左衛門下知シテ案内者ヲ出シ、繩ヲ木ノ根ニ結び付、夫ニ取付段々登ル、一人モ怪我ナク、早ヤ明七ツ過ニ成扱甲冑ヲ帶ス、餘リ難所ヲ上ル故皆々放心シテ忙然トナル、左衛門尉松平又七形原ノ家忠同又八深溝ノ家忠いく井ノ狂言ヲ致ス皆々笑フ。是ニテ氣ヲ散ズ」とあり、松山越には困難したものと思はるゝ。かくて軍を四隊に分ちて、一隊は久間中山と久間山の砦に迫り、狼烟を揚げて合圖を爲す事とし、一隊は姥ヶ懐と君ヶ伏床に向ひ、一隊は鷲ヶ巢山に向ひ、一隊は忠次自

ら率ゐて總軍を監した。

時は廿一日の朝であつた。敵軍大に狼狽したれど勇を振つて血戦した。附記に引いたる大須賀記に「廿一日の朝、敵の付城鷲之巢と申所乗取申候所、又敵より乗返し申候。また左衛門尉乗取申候」とありて、取りつ取られつ激戦を演じたる事が知らるゝ。附五然れども武田勢遂に大敗して、鷲ヶ巢山の砦をはじめ諸壘相ついで陥り、武田信實、三枝守友、名和無理之助等討死した。信實かねて家康の鷹を愛するを聞き、その戦歿の前家康に我が愛鷹を贈つた。家康深く其志を感じた附六

是に於て長篠城の押えたりし小山田備中守昌行、諸賀一葉、軒信俊、勝高坂源五郎昌澄等は陣營に火を放ちて退く。長篠の城兵門を開いて突いて出で、利に乗じて追撃し大野に至り、高坂昌澄をはじめ二百餘人を討取つた。松平伊忠は味方を離れ、敵を追つて岩代の渡を越ゆる處に、小山田備中守の兵に後を包まれて討死を遂げた。

廿一日黎明勝頼一萬餘騎の兵を率して瀧川を渡り、軍を三隊に別つた。此曉にも宿將等相議し、山縣昌景を使として勝頼に謂はしむるに、此度



の合戦を御止まりなされと申すには非ず、當方よりの進撃を差扣へ、敵の瀧川を渡るを待ちて急に攻撃を開始したまへ、然らずんば勝利覺束なかるべしと。然るに勝頼兎角の返答に及ばず、いくつになりても命は惜しきものなりと呟いた。これを聞付たる昌景は大に立腹して立かへり、諸將に向つて云ふ、これまでの事は犬の前の説經、皆討死々と叫んで出陣した。近來勝頼と老臣等とは事々に合はなかつた。老臣等は、勝頼が軍事に就いては一日の長ありと信ずる我等を疎外し、勇を恃んで自ら用ゆる事多きを快しとせず、常に信玄の在世當時を追懷して快々として樂まず、勝頼亦老臣等の往々我を侮るが如き態度あるを不快とし、善惡ともにその謀議を容れんともせざる、この兩者の感情の疎隔は年を経るにつれて次第に擴まり、こゝに至つて遂に衝突し破裂したのである。宿將老臣の多くがこゝに身を棄てたるは、武田家の滅亡を眼前に見るに忍びずとして必死を期したると、今一つは勝頼を憤る餘りのつらうちとも見らるゝ。さればこそ無理なる戦をもしたのであらうし、馬場信春、内藤昌豊などは落ちば落ちぬべかりしを、我から好んで討死を遂げたりした

のである。さて武田軍の備立は、右の方大宮表の敵陣へは、馬場美濃守信春を先鋒として眞田源太左衛門信綱、その弟兵部丞昌輝、土屋右衛門昌次、一條右衛門大夫信龍等三千餘人を指向くる。穴山陸奥守信君これが將となつた。次に柳田表の敵陣へは、伯父の逍遙軒信綱刑部少輔を將とし内藤修理昌豊を先鋒として、原隼人昌胤、和田兵衛大夫業繁、安中左近大夫景繁、五味與三兵衛高重及び西上野の勢都合三千餘を指向くる。竹廣表の徳川勢へは、從弟の典厩信豊を軍將とし山縣三郎兵衛昌景を先隊として、小山田兵衛信茂、小幡上總介信眞信其弟左衛門信秀、跡部大炊介勝資、甘利藤藏信康、小笠原右近大夫信嶺、菅沼新三郎定直等其勢三千餘を指向くる。勝頼は清井田原に陣し、望月遠江守信雅前備武田左衛門佐信光後備從ふ其勢三千餘騎。

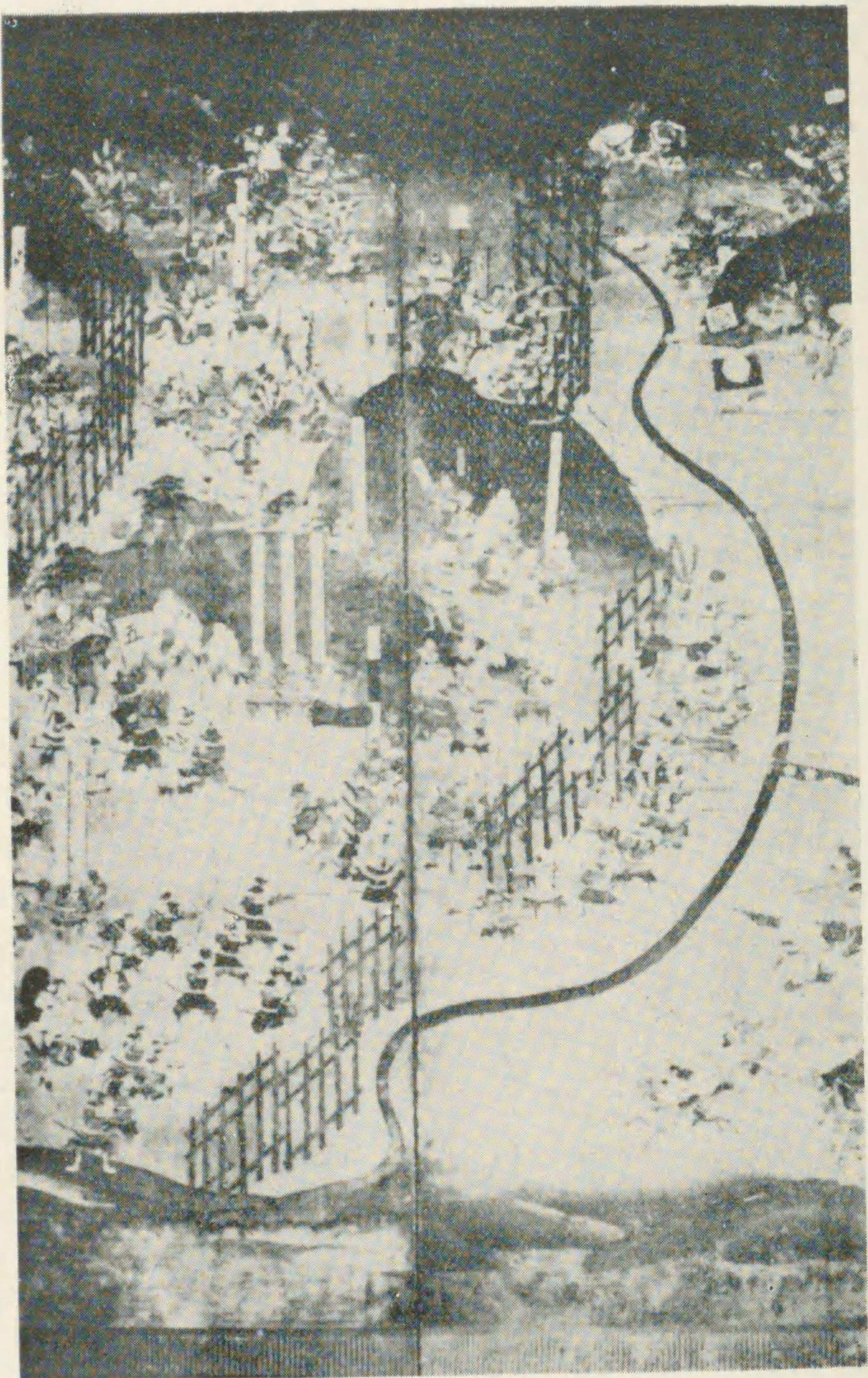
信長かねて家康と相謀り、敵は寡兵なれど其勇銳なるを恃んで一舉に味方の陣を屠らんと突撃し來るべし。されば味方は城に籠るが如く、柵中を出でずして敵の近々と迫るを待つて鐵砲をもて射すくむべしと。信長乃ち諸備より銃兵三千人を撰び出し、監軍は丹羽勘介氏次、徳山五兵



衛則秀と定め、佐々内藏介成政、前田又左衛門利家、福富平左衛門定次、塙九郎左衛門直政、野々村三十郎幸久に銃隊を指揮せしめ、敵兵攻蒐るとも其間一町迄は銃を發する勿れ、間近く引寄せ千挺づゝ立替り立替り發すべしと下知し、佐久間の隊を左翼の柵外に出して敵を誘致せんとした。かくて信長の所謂今日の合戦には勝頼方の者共を練雲雀の如く仕候て見せ申さんと謀つたのである。

家康またその先鋒大久保七郎右衛門忠世、同治右衛門忠佐に、鐵砲に達したる勇士三百人をすぐつて、柴田七九郎康忠、森川金右衛門氏俊、江原孫三郎利金を隊長として附屬せしめ、日下部兵右衛門定好、成瀬吉右衛門正一を使番とした。この成瀬は先きに甲州に在りて武田勢の指物旗じるしをよく見知りたれば先陣に加へたのである。

忠世忠佐は、鐵砲の士を先に進め、手勢共に皆下り立ちて柵の外數町程進んで敵を待った。是より嚮に大久保忠佐は兄忠世に謂ふ、此度の戦は織田勢は援軍當勢は主戦なり。若し上方勢に戦を先んぜらるゝ事あらんか當家の瑕瑾これに過ぐるものあらじ、天晴當手より先づ戦を開くべ



長篠合戦繪屏風

(藏家爵子瀬成)



しと、忠世急ぎ此趣を家康に申す。家康尤なりとてこれを許したれば、

大久保兄弟大に喜びかく備を立てたのである 附四

やがて大久保兄弟は、山縣が陣に向つて火炮を發したびきければ、山縣も初は輕卒を出して會釋しけるが、遂には手勢與力相備の兵を率ゐて柵の付かざる川路連子橋の南の方に廻り、參州勢の後より切崩さんとしたれど、岩石聳え立ちて踰ゆる事を得ざる爲め、引返して直に竹廣表に向つて突撃し來れるを、三百挺の鐵砲を繰打に發したるため、山縣勢數十人忽に撃倒された。大久保兄弟、渡邊半十郎政綱、同彌之助光、池水之助等、廣瀬郷左衛門景房、三科傳右衛門形幸、小菅五郎兵衛元成と馬上にて突戦する事十數度に及び、敵兵悉く疵を蒙つて退き奔つた。甲陽軍鑑には大久保七郎右衛門蝶の羽の差物をさし、大久保次右衛門金のつり鐘の差物にて三河物語にはあさぎの石餅のさし物とある兄弟と名乗、山縣衆の小菅五郎兵衛廣瀬郷左衛門三科傳右衛門三人と詞をかはし追入追出九度のせり合あり、九度めに三科も小菅も手負引のくとある。小山田右兵衛信茂山縣勢に代りて進み來りたれど、參遠軍の鐵砲に打碎かれて敗北した。つゞいて西



上野の小幡上總介信真信は、手勢引具し冑の眞向に太刀を翳し眞慕に進み來つて柵を破らんとした。時に火砲頻に發して備の亂るゝ所を、吾兵木戸を開き、石川伯耆守、内藤彌治右衛門家長、三左衛門信成、榊原康政、内藤四郎左衛門正成、高力權左衛門正長、本多忠勝、伊奈圖書、河合又五郎梶金平、櫻井庄之助、都筑總左衛門突いて出で忽ち敵を討破る。河合又五郎戦死した。つゞいて典厩信豊が勢柵際に押迫るを、我が銃士緊しく繰打にしたれば典厩の軍靡き奔つた。

馬場美濃守は必死を極めて佐久間の陣を攻破り、信盛が馬標を立てたる丸山を奪取つて馬を立つ。續いて眞田一黨、土屋、一條、穴山等進み來りたれど、佐々、前田、塙、福富、野々村以下三千挺の火砲に射すくめられて敗亡す。土屋昌次は衆に抽んで、柵際に攻寄せ、柵木を破らんとする所を銃火に射られて陣歿した。

甲州方の中軍、柳田表の敵陣に向つて、内藤修理昌豊、原隼人昌胤、並に安中和田五味、これに此手の首將武田信綱、入道道遙軒、段々に進みかゝりたれど皆敗れたれば、左軍の跡部大炊介は裏崩れして逃亡した。

馬場美濃守は逞兵七百を提げて佐久間が柵を打破らんとし、内藤昌豊、眞田兄弟等また千餘の兵を率ゐて柵外に出でたる瀧川の軍を追崩し、柵一重を破つて攻入らんとする折柄、丹羽長秀、柴田勝家、羽柴秀吉等、森長村に廻り横合に内藤馬場が備に突蒐りて散々に戦つた。此時左軍の將山縣昌景、小幡一黨、小山田信茂、甘利信康、再び競ひ蒐り柵を破つて馬を乗入れんし、昌景銃丸に中りて討死した。

勝頼本陣の前備望月右近また進撃したれど、敵しかねて退き、左衛門佐真先に逃亡し去つた。松平記に「中にも勝頼の跡そなへに有し穴山玄蕃助、武田上野守同左衛門父子は、敵の旗を見るといなや勝頼より先に引退き申候。此上野守は、信虎駿河牢人の後府中にもうけたる子也。然ば義元氏眞二代の大恩を蒙りて成人之後に、駿河の譜代衆にそくらをかひて信玄と一味して終に氏眞を追出し、信玄に駿河をとらせけれども、其天ばつにや無程惡敷病を請け、あまつさへに今度大臆病の浮名を一天にひろめしこと、誠に淺間敷次第也」とあれど、附記に引く勝頼の書に據れば、上野介信友は駿府を守つて此戦には與らなかつたのである。



さて信長は、時分はよしと幌の士を以て諸軍に令を傳へ、本陣の螺貝に應じて一同に鯨波を發し、一手毎に兵卒を柵外に繰出し、織田軍は正面より、徳川軍は左側より頻に競ひ討ちたれば、武田軍總崩れに崩れて鳳來寺表へ潰走した。この戦寅の下刻午前五時頃よりはじまり凡そ未の下刻午後三時頃に終つた。松平記には今朝の卯刻午前六時より未刻の半までの合戦に、甲州衆爰をせんと、防しかども不叶悉く敗軍すとある。

内藤昌豊は勝頼遙に落去るを見て、見兵百騎計りを以て半途より引出し、宮脇迄進み來れる大軍を遮つて討死した。馬場信春は殘兵八十人を率ゐて、勝頼の旗影の見ゆる迄は敵を會釋して引きけるが、猿橋より引還し、出澤谷すざはの丘陵に踏止まりまた戦死を遂げた。柏崎物語に「勝頼破れ引かる、馬場も猿橋迄引て行く、勝頼方能士段々討死、其内漸引取被申、大文字の旗も見えず、馬場跡の敵を防ぎながら引て行き候が、最早可しと、二三十人有人數、自分月毛の馬に乗り、未だ手は不負鎧を持ち濱澤谷出澤の少し手前高みに上りて、馬場美濃なり討て高名にせよと云へども、誰も不寄、川井三十郎槍を持向ふ。吾は美濃なり介錯せよとじつと

して居て首を取らする。美濃は此時六十二歳、神君と美濃許りと申候。一生手疵不負、一生兎の毛を突いた程の手疵をも不負也とあり。松平記にも「馬場をば信長衆原田備中守當時九郎内河井三十郎と申者討取けるとぞ聞へしとあれど、附記に載せたる感狀に據りて附五岡三郎左衛門と云ふ者の討取りし事が知らるゝ。

織田徳川兩軍の進撃甚だ急、勝頼危き事例ふるに物なし。川窪備後詮秋、望月甚八郎重氏、小幡備前直員、小山田十郎兵衛盛昌、土屋備前直規等數百騎、踏留り、防戦して悉く討死した。此間に勝頼相傳の旗を棄て、逃げ行き、本多忠勝の士これを拾つた長篠合戦の時、勝頼も今は家寶の旗を持て逃るゝ氣力も無く途に投じ、土屋惣三昌忠普通昌恒とある。初鹿野傳右衛門正備昌次と共に身を脱す。昌忠兄昌次の生死如何と馬を返す事二度、勝頼又昌忠が馬を返す毎にこれを憂ひ轡を返せしが、竟に昌忠を先に立て退く。本多忠勝追ふ事急なり、忠勝の從士矢一に原田武田家寶の旗を拾ふ。梶金平勝忠道正先に進んで呼はり、縦令大敗すとも家寶を捨る事有んやと嘲りければ、甲兵是を聞き、捨たる旗は舊物なり何ぞ是を惜まんやと答ふ。勝忠笑て曰く、爾が言尤なり、馬場山縣内藤も古老の臣



なる故に捨たるならんと同音に笑ひければ、甲兵詞無くして走り去る永寛紀聞四戰と。典厩信豊歩卒三十騎士三騎にて落行く。信豊この時幌を懸けず、これを見たる勝頼は、我常に紺地金泥の幌を懸け父信玄の先陣たりしが、信玄卒去の時遺言によりてこれを典厩に授けた。然るに彼幌には四郎勝頼と書けり、若し敵に拾はれんには勝頼の恥辱なりとて、初鹿野傳右衛門をしてこれを問はしめた。信豊云ふ、幌串を捨て幌衣は老臣青木尾張に持たしめたりとて取つて初鹿野に渡す、初鹿野即ち勝頼に獻す、勝頼腰に挿む、初鹿野の往復する間勝頼馬を留めて待つ。然るに勝頼の馬疲れて進まず、河西肥後守満秀後より馳來りけるが、我が馬に勝頼を乗せ我身は勝頼の馬に跨り、一町計り引返し追來る敵を防いで戦死した。勝頼終日の暑氣にいたく疲勞し、冑を脱いで初鹿野に持たしむ、前立に諏訪法性上下大明神とありて世に諏訪法性の冑と呼ぶものであつた。然るに傳右衛門亦疲れて進退に窮しこの冑を棄てた。小山田掃部その弟彌助後より追付、彌助はこの冑を見付即ち拾ひ取つて持ち還つた。勝頼は土屋惣三昌忠、初鹿野、小山田等僅に六騎、小松瀬を涉り玖老瀬を経てやう

菅沼刑部定直真が武節北設の城に入つた。武田氏の軍免れて歸る者三千に過ぎなかつた。

武田家宗徒の戦死者は、馬場、山縣、内藤昌豊、土屋右衛門昌次、原隼人昌胤、眞田源太左衛門信綱、同兵部昌輝、望月甚八郎重氏勝頼の典厩信豊への書中於子三州長篠合戦之砲、左衛門尉討死、誠忠節之至無是非次第候とある。信豊の次子望月氏を繼ぐ、この左衛門尉は重氏の事か否か今詳で無い、甘利郷左衛門信康附記に引く勝頼書中玄蕃頭、左馬助、小山田、甘利諸頭、諸卒、無恙候とある。その甘利は土屋備前直規、高坂源五郎昌澄、信康を指したるものとせば生存して居つたのである、土屋備前直規、高坂源五郎昌澄、同又八郎助宣、禰津宮内少輔元直、小幡備前直員、山本勘藏信供、横田十郎兵衛康景綱、興津十郎兵衛定元安、小山田十郎兵衛盛昌、慧光寺周快、下曾根源七郎政秋、同彌左衛門政基、川窪備後詮秋、原甚四郎盛胤、杉原日向正之、米倉丹後守重繼その子主計種繼も亦戦死せりと傳ふ、河西肥後守満秀、波合備前守胤成、五味與三兵衛高重等、また鳶ツル巢山に於て討死せるは武田兵庫頭信實、三枝勘解由左衛門守友、同源左衛門守義、名和無理之助宗安、飯尾彌四右衛門助友、和田兵部允信業等であつた。日本戦史に西軍信長家康聯合軍斬獲する所の首一萬餘級其五千二百餘は徳川兵の獲る所と云而してその被むる死傷も亦織田徳川合計六千を下らずとある。松平記に扱も甲州衆は猪のしゝ武者にて、遠慮もなく無理にかゝり敗軍して追打に討れ



申候とあるは要を得て居る。

中にも山縣昌景は、彼の大井河畔の襲撃よりはじめて、元龜二年四月天正元年正月の侵入といひ、この天正三年の五月七日の吉田城外の戦等、參河武士の勁敵としてその縁故が甚だ深い。而して遂にこゝに參河武士の手に罹つて討死したるも不思議の因縁といふべきである。訂改三河後風土記に「山縣は白絲絨の具足に金の大鍬形打ちたる兜を着、味方討るゝを事ともせず猶々馬を進むる所、本多平八郎忠勝あれこそ山縣なれと下知すれば、筒先是に向つて打つ山縣を打しは大坂新助と云其玉飛來つて山縣がゆるき絲の間より當りければ、山縣は持ちたる采配を口にくはへ、兩手を以て鞍の前輪をおさへ暫く怵へしが、終にたまらず馬より眞逆様に落つれば、味方其首を取らんとかけ集るを、山縣が從兵志村又右衛門敵に首を渡すまじとかけ寄つてその首切つて引返す」とあり、勇ましき最後を遂げた享年未詳六十年前後か家康常にその忠節勇武を稱して居り「三州長篠合戦の砌、山縣儀は然も御當家の御備先に於て鐵砲にあたり討死仕りたると有之儀を御聽被遊、殊外御かなしみ被遊た。されば落穂集に「甲州士の内にも山

縣三郎兵衛昌景が武略忠節はわきて御心家康にかなひけるにや、一年本多百助信俊が男子設けしに、兎缺なればとて心に應ぜぬよし聞しめし、そはいとめでたき事なり、信玄が内の山縣は大なる兎缺なり、かの魂精の抜出て當家譜第の本多が子に生れ來りしなるべし、大切に養育すべしと仰つけられ、其子の幼名を本多山縣とめされ、台徳院殿の御伽にめし加へらる」との如き話柄も生じた。また内藤修理昌豊は今川氏眞の士朝比奈彌太郎泰勝の爲に討たれた。泰勝は氏眞の使者として慰問の爲に家康の陣に來り、思はぬ高名を贏ち得たのである。松平記に「内藤修理をば家康手へ朝比奈彌太郎討取る。此彌太郎は今川氏眞譜代の侍にて今川籠城の時分付て居たりしを、今度氏眞より見舞として家康へ參高名しけると聞えし」とあり。これより家康の家人となつた。

信長は馬場信春の首を討ちたる岡三郎左衛門に感狀を授け、國重の太刀並に月毛の馬を與へた河井三十郎と傳へたれど實はこの岡三郎左衛門なる事が知らるゝ

さて越後の押えとして残りし高坂春彈正虎綱昌宣昌信と八千の兵を率ゐて駒場まで出迎へて敗兵を收容し、旗本の備見苦しからず取調へ、甲



府へ歸陣した附六其頃甲府に落首あり

信玄のあとをやう／＼四郎殿敵のかつより名をばながしの

勝頼と名のる武田の甲斐も無くいくさにまけて信濃わるさよ

此日織田信忠信康と共に長篠城に入り、九八郎貞昌を召して深く其功を感賞し、信長又西尾小左衛門吉次をして貞昌が勇敢を賞し、家康亦城に入つて、貞昌及びその一族奥平久兵衛貞友、奥平修理定直、奥平但馬久正、奥平周防勝次、奥平次左衛門勝吉、奥平與兵衛定次、奥平土佐定友の七人、及び其老臣山崎善兵衛勝之、生田四郎兵衛勝重、兵藤新左衛門、黒屋甚右衛門勝直、夏目五郎左衛門治員の五人を召してその軍功を嘉し、作手、長篠、田峯、吉良、吉田、田原の内、遠州の刑部、吉比、新庄、山梨、高邊等の食邑を與へ、大般若長光の腰物を賜うた。この年八月貞昌、酒井忠次と共に岐阜に赴きし時、長篠の大勝汝が軍功に因る所多しとて諱の一字を與へて信昌と呼ばしめ、一文字の刀帷子唐織の胴服等を與へられた。信長また酒井忠次の鳶巢山の功を賞して、法城寺の薙刀を授け、大久保兄弟の武者振懸引を感じ、われよき稽古を爲したりと稱し、また治右衛門忠佐の家康に具して岐阜

三河物語に安土とあに赴きし時、汝共程の者は我は持たぬと云ひ衣服を與へる恐く思誤であらうに赴きし時、

此時水野三四郎吉康忠と云ふ者、勝軍の祝儀に家康へ酒樽を獻じた。

能き折柄なれば家康これを信長に進めた。此の三四郎戦場にて首二つ取りたる由を信長聞き、あの樽が手柄したるかと云ひしより、人皆樽と呼んで遂に苗字となつた。

此日信長川路の松樂寺に入つて休息し、自今松を勝と改むべしと云つた。長篠の敗により作手、田峯、鳳來寺等の砦は守を棄て、甲州に奔つた。

武節の城は七月に落ちた。

廿五日信長岐阜に凱旋した。松平記に「今度長篠合戦に打勝て信長家康に向つて仰らるゝは、勝頼若輩と申能侍大將皆今度うたれ、此まゝ押込候ば甲斐信濃迄は無相違取べきなれども、先打入人數を休め、信長は美濃の國中岩村の城に秋山伯耆守ありしを討取美濃より働べし、家康は遠州駿河にある甲州與力の勢を打取りたまはゞ、甲斐信濃は手間もとるまじと被申岐阜へ御歸陣也」とある。この信長の言恐く事實であらう。



信長は長篠の戦終るや、直にその大勝を細川藤孝に報じて「自兼而如申入候始末無相違候、彌天下安全之基候」と豫期したる如き大勝を得たるを悦び附七更に岐阜に歸陣の翌日即時に切崩數萬人討果候と報じ、また何時も於手合者如此可得大利之由案不違候。祝着候と附八ますく喜悅満腹である。

なほ上杉謙信が、勝頼の參河に働く由の注進を得て、その狀況問合の爲め五月十九日に發せる書狀の返簡に「不淺思惟、取懸悉討果候、四郎赤裸の體にて一身北入候と申候散數年之鬱憤候」と滿悦し、今や美濃岩村城を取卷き種々雖令懇望可攻殺覺悟と云ひ家康者駿河へ相働伊豆堺迄放火候と近況を報じて居る附九而してまた六月廿八日附飛驒の江馬常陸介輝盛より、直江大和守景綱宛書狀中にも次上方信長勝頼於三州去廿一日一戰、甲衆失利敗北候。於時宜從信長注進之狀不能詳候と報じて居る。この一戦の影響は甚大であつた。

家康また智恩院より慰問の使僧を遣はせるを謝し、長篠の戦勝を報じて「愚身之大慶不過之候」と述べて居る附一〇。

然るにこれに反して、勝頼が駿府に在る武田上野介、小原宮内丞、三浦右馬助に送れる書中先衆二三手雖失利候無指義候とは云ふもの、附一一憂心莞々の感なくんばあらずである。

この武田勢大敗の報近畿に傳はり、多大なる反響を呼んだ事は云ふまでも無い附一二

附記の最後に、御宿監物友綱と小山田左衛門大夫信茂との往復書狀を掲げ置く附一三甲軍敗北の報を聞いて友綱より慰問したる書狀に對し、小山田信茂が長篠戦況を述べ、我が命存へたるを耻辱なりとし、さて惟ふに一旦敗北すといへども再び敵を撃滅したる例和漢枚擧に違あらずとて、漢高祖、越王勾踐、源頼朝などの例を引き、されば我軍に於ても來秋復讐戦を起して怨敵の首を軍門に曝らし、再び凱歌を揚げん事疑あるべからずと云うたのである。

さて此役に於て注意すべきは、信長が家康と謀りて銃隊を組織して敵を破つた事である。即ち其方法は前にしばしする如く、木柵を陣前に築いて其内側に銃隊を配置し、敵を柵前近くまで引寄せ、その進



み來るを待ちて一齊射撃を行ふ方策を執つたのである。かねて馬上の突撃を以て有名なる甲州兵は、繰返し潮の寄するが如く喊聲を揚げて突進し來り、木柵を打破らんとしたるが、悉く射殞されて隊伍の混亂せるに乗じ、銃隊の後に扣へたる槍隊が突撃を行ひ、機を見て總攻撃に移り、こゝに武田勢は全く止めを刺されたのである。故に長篠合戦は戦術史上に一新紀元を劃せるものと云ふべきである。田中博士織田時代史参照

参考附記

附一 當陣之様子無心許之旨、態飛脚祝着候。萬方屬本意候之間可爲安堵候。然者長篠之地取詰候之處、信長家康爲後詰雖出張候、無指儀及對陣候、敵失行之術一段逼迫之體候之條、無二彼陣へ乘懸、信長家康兩敵共、此度可遂本意儀案之内候。猶其城用心別而可被入于念事可爲肝要候。恐々謹言

五月廿日

長閑齋

勝頼 花押

(古文書 集土佐國通所藏)

當陣之様子無心許之旨、態飛脚祝着候。萬方屬本意候之間可爲安堵候。然者長篠之地取詰候之處、信長家康爲後詰雖出張候、無指儀及對陣候、敵失行之術一段逼迫之體候之條、無二彼陣へ乘懸、信長家康兩敵共、此度可遂本意儀案之内候。猶其城用心別而可被入于念事可爲肝要候。恐々謹言

五月廿日

三浦右馬助殿

勝頼 花押

(櫻井文書)

附二 志多羅之郷は、一段地形くぼき所候。敵かたへ不見様に段々に御人數三萬計被立置、先陣は國衆之事候之間家康たつみつ坂の上高松山に陣を懸、瀧川左近、羽柴藤吉郎、丹羽五郎左衛門兩三人、同あるみ原へ打上、武田四郎に打向、東向に被備、家康、瀧川、陣取の前に馬防の爲柵を付させらる。彼あるみ原は、左りは鳳來寺山より西へ大山つゞき、又右は鷹の巢山より西へ打續きたる深山也。岸をのりもと川、山に付て流れ候。兩山北南のあはひ纒に三十町には不可過、鳳來寺山の根より、瀧澤川北より南のりもと川へ落合候。長篠者南西者川にて平地之所也。川を前にあて、武田四郎鷹の巢山に取上り居陣候は、何共不可成候しを、長篠へは攻衆七首差向、武田四郎瀧澤川を越來、あるみ原三十町計踏出し、前に谷を賞、甲斐、信濃、西上野の小幡、駿州衆、遠江衆、三州之内つくで、だみれ、ぶせち衆を相加一萬五千計、十三所に西向に打向備、互に陣のあはひ廿町計に取合候。(信長公記)

附三 先刻申合候場所之事様子令見積、柵等能々可被入念候事肝要候。馬一筋入可來候。恐々謹言

五月十八日

石川伯耆との

鳥居彦右衛門との

(關龍城神社文書)

附四 家康の手は、大久保七郎右衛門同次右衛門此兄弟之者を指つかはされければ、兄弟の者共は、敵味方の間に亂入て、敵かゝれば引、敵のけばかゝり、おゝき人數を、二人之ざいに付てと

第五節 長篠の戦



つてまはしければ、信長是を御覽じて、家康の手前にて金のあげはのてうのは金の揚羽と、あさぎのこくもち餅石のさし物は、敵かと思れば味方、又味方かと思れば敵なり、敵か味方か見て參れと仰ければ、家康へ參て此由かくと申ければ、いや、敵にはあらず、我等が譜代久しき者、金のあげはのてうのはは大久保七郎右衛門と申て、こくもちが兄にて候。あさぎのこくもちは大久保次右衛門と申て、うのはが弟にて候と仰ければ、急ぎ立歸、此由申ければ、信長聞召て、さても家康はよき者をもたれたり、我等はかれらほどの者をもたぬぞ、此者共はよきかうやく業書にてあり、敵にべつたりと付てはなれぬと仰けり。

(三河物語)

長篠合戦に、小菅五郎兵衛、廣瀬郷左衛門、大久保七郎右衛門、同治右衛門、十八度まで互に馬上にて乗入乗廻し、詞を番ひ迫合あり、小菅は赤き母衣張、廣瀬は白き母衣張也。是を竹廣表正樂寺前の働と號して天下に褒められけり。廣瀬、三科傳右衛門、小菅以上三人進みけるが、三科は最初手負し故、大久保兄弟が十八度迄進み出けるに、三科は重て進み得ず、廣瀬小菅兩人は十三度馳出馳返しけると云へり。天正十年甲州御打入の時、廣瀬三科を被召出、酒井忠次、石川數正、大久保兄弟へ御引合被成、當時の働を御感ありて、兩人へ貳百貫づゝ賜はりしと也。

(續武家閑談)

諸軍備合いまだ互にかゝらざる時、大久保治右衛門走來り、兄の大久保七郎右衛門に申けるは、今日の御合戦、信長衆は加勢、當手こそ本陣なれ、信長衆に戦を初られては、此方の恥辱なり、某進出足輕を初めん、然者能鐵炮のもの我等に相添給へと已に出んとす。家康聞召申

處尤なり、急ぎ歩兵を以て敵とせり合を初むべしとて、日下部兵右衛門、成瀬吉右衛門を以て、諸手の中よりすぐりたる兵をぬき、皆歩兵とし、鐵炮の上手を撰び、大久保治右衛門につき、先手を被仰付候。此成瀬先年三河より牢人し甲州へ行、信玄につき先手にあり、度々の高名をきはめ、三河へめし返され、今度使番被仰付、敵の指物旗のもんなど見しりたればとて、物見を申付らる。大久保治右衛門、山縣三郎兵衛とせり合を初、鐵炮を以て敵先陣を打くづし、三郎兵衛同心、廣瀬郷左衛門、小菅五郎兵衛、三科傳右衛門と名乗、大久保七郎右衛門、同治右衛門、渡邊半十郎とせり合、散々に戦、味方より鐵砲しげく打懸られ、廣瀬三科手をおひ引、物頭山縣三郎兵衛も討死す。小幡上總介入替り合戦、又信長の先陣瀧川佐久間と、馬場美濃守、眞田源太左衛門、同兵部、火花を散し合戦、此手の物頭土屋右衛門尉討死す。

- 一、甲州衆武田左馬助、小山田兵衛大夫も打負、本陣へ退く。
- 一、甲州方奥津十郎兵衛をば、家康方高力與左衛門組打に致す。
- 一、島田淡路守子多田三八をば、生捕にしけるを、雜人と存し、ばりて參候を、ある者はだかにして見れば、肌帯にどんすをしける間、唯ものにはあらじとて、なはをゆるしけるが、後にすきまを見て、何とかしけん、逃るを、おひとめ討留る。
- 一、後には信長衆と家康衆と、一同にときの聲を上て、おめきさけんで、突て懸りしかば、今朝の卯の刻より未、刻の半までの合戦に、甲州衆爰をせんと、防しかども、不叶、悉く敗軍す。勝頼も正に討死有べき所に、内藤修理、馬場美濃守等、殘て討死し、其間に勝頼は落行けり。

(松平記)

廿日之晚、酒井左衛門尉大將分にて、松平周防を始、東參河之衆參、廿一日之朝、敵之付城、鷹之